

**平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成 16～19 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書**

平成 20 年 6 月

国立大学法人
北海道大学

目 次

大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

I 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・ 8

（1） 業務運営の改善及び効率化・・・・・・・・ 8

 ① 運営体制の改善に関する目標・・・・・・・・ 8

 ② 教育研究組織の見直しに関する目標・・・・ 22

 ③ 人事の適正化に関する目標・・・・・・・・ 27

 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標・・・・ 45

 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・ 53

（2） 財務内容の改善・・・・・・・・・・・・・・ 60

 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標・・・・ 60

 ② 経費の抑制に関する目標・・・・・・・・・・・・ 78

 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標・・・・ 83

 財務内容の改善に関する特記事項等・・・・・・・・ 86

（3） 自己点検・評価及び情報提供・・・・・・・・ 88

 ① 評価の充実に関する目標・・・・・・・・・・・・ 88

 ② 情報公開の推進に関する目標・・・・・・・・ 94

 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等・・・・ 100

（4） その他の業務運営に関する重要事項・・・・・・・・ 103

 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標・・・・ 103

 ② 安全管理に関する目標・・・・・・・・・・・・ 116

 その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項・・・・ 122

II 教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・ 125

（1） 教育に関する目標・・・・・・・・・・・・ 125

 ① 教育の成果に関する目標・・・・・・・・・・・・ 125

 ② 教育内容等に関する目標・・・・・・・・・・・・ 130

 ③ 教育の実施体制に関する目標・・・・・・・・ 140

 ④ 学生への支援に関する目標・・・・・・・・ 147

（2） 研究に関する目標・・・・・・・・・・・・ 153

 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標・・・・ 153

 ② 研究実施体制等の整備に関する目標・・・・ 159

（3） その他の目標・・・・・・・・・・・・・・ 169

 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標・・・・ 169

 ② 附属病院に関する目標・・・・・・・・・・・・ 177

 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項・・・・ 194

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・ 200

IV 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・ 200

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・ 200

VI 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・ 201

VII その他・・・・・・・・・・・・・・ 202

 1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・ 202

 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・ 203

別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）204

別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）・・・・ 211

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道大学
- ② 所在地：北海道札幌市北区，北海道函館市
- ③ 役員の状況
 学長名：中村睦男（平成16年4月1日～平成19年4月30日）
 佐伯 浩（平成19年5月1日～平成23年3月31日）
 理事数：7名
 監事数：2名

④ 学部等の構成

学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 農学部 獣医学部 水産学部
研究科等	文学研究科 法学研究科 経済学研究科 医学研究科 歯学研究科 工学研究科 獣医学研究科 情報科学研究科 水産科学院・水産科学研究所

研究科等	環境科学院・地球環境科学研究所 公共政策学教育部・公共政策学連携研究部 理学院・理学研究所 薬学研究所 農学院・農学研究所 生命科学院・先端生命科学研究所 教育学院・教育学研究所 国際広報メディア・観光学院，メディア・コミュニケーション研究所
附置研究所	低温科学研究所 ※ 電子科学研究所 遺伝子病制御研究所

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	18,264名（うち留学生数813名）
・学部	11,914名（うち留学生数174名）
・大学院	6,303名（うち留学生数602名）
・研究所等	47名（うち留学生数37名）
教員数	2,230名
職員数	2,079名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり、その起源は明治9年（1876年）に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。

実学を尊ぶりベラルな学園として出発した本学は、その後、東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学を経て、昭和22年（1947年）の学制改革により北海道大学となったが、今般、平成16年（2004年）4月より、国立大学法人北海道大学として、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点たる大学の存在意

義を厳しく自覚し、その在り方を不断の自己評価により見つめ、さらに自己改革を進める体制を整備するに至った。

北海道大学は、その長きにわたる歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、学問の自主、自由を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を拓くこと、多様な世界に精神を開くこと、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い視野と高い識見を求めること、そして、常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

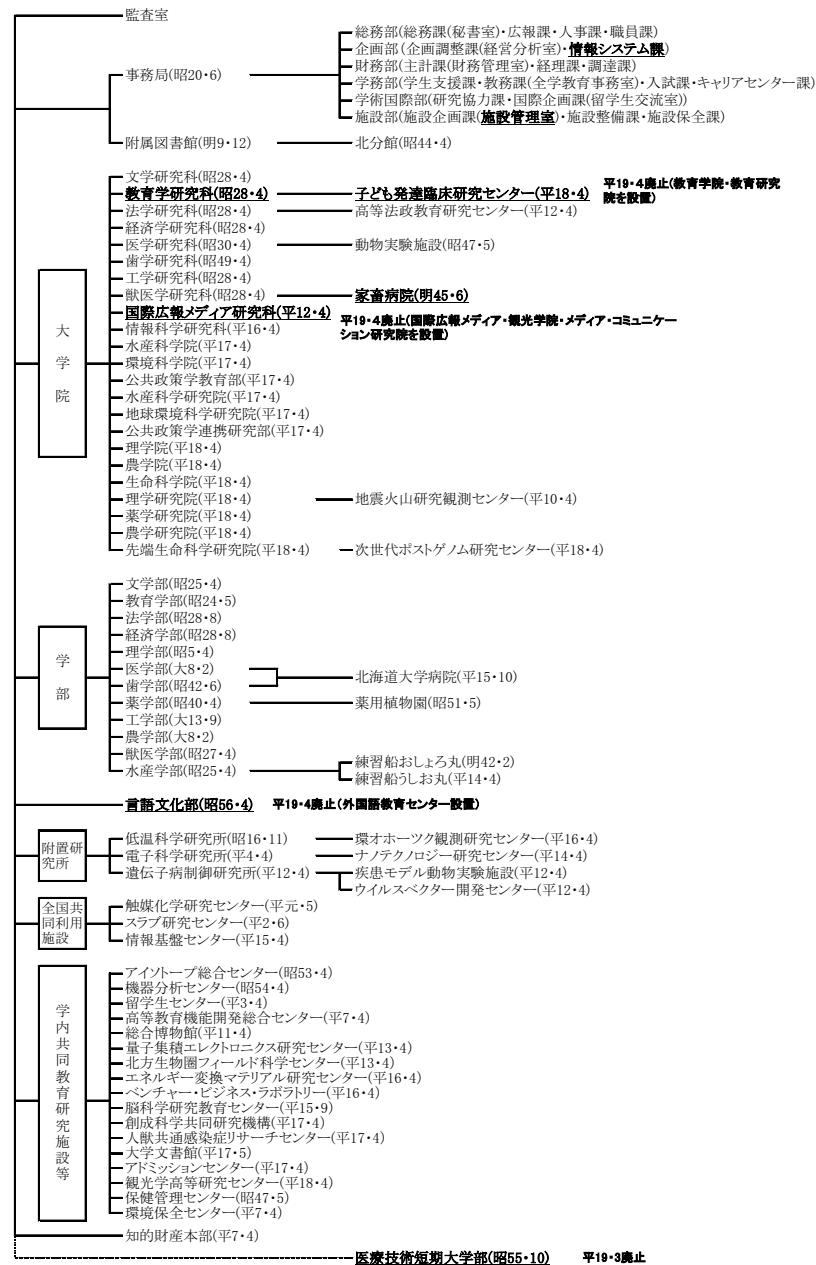
北海道大学はこれらの基本理念の今日的具體化を志向し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命とする。

この使命を達成するため、北海道大学は、教育においては専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有し、様々な分野において活躍する指導的中核的人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することを目指す。研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、知の創成、新たな価値の創造に務めるため、常にその活動を前進させる責務を負う。そして、社会貢献においては、開かれた大学として産業界、地域社会、国際社会との連携により、常に教育研究の成果を広く還元することに努めなければならない。

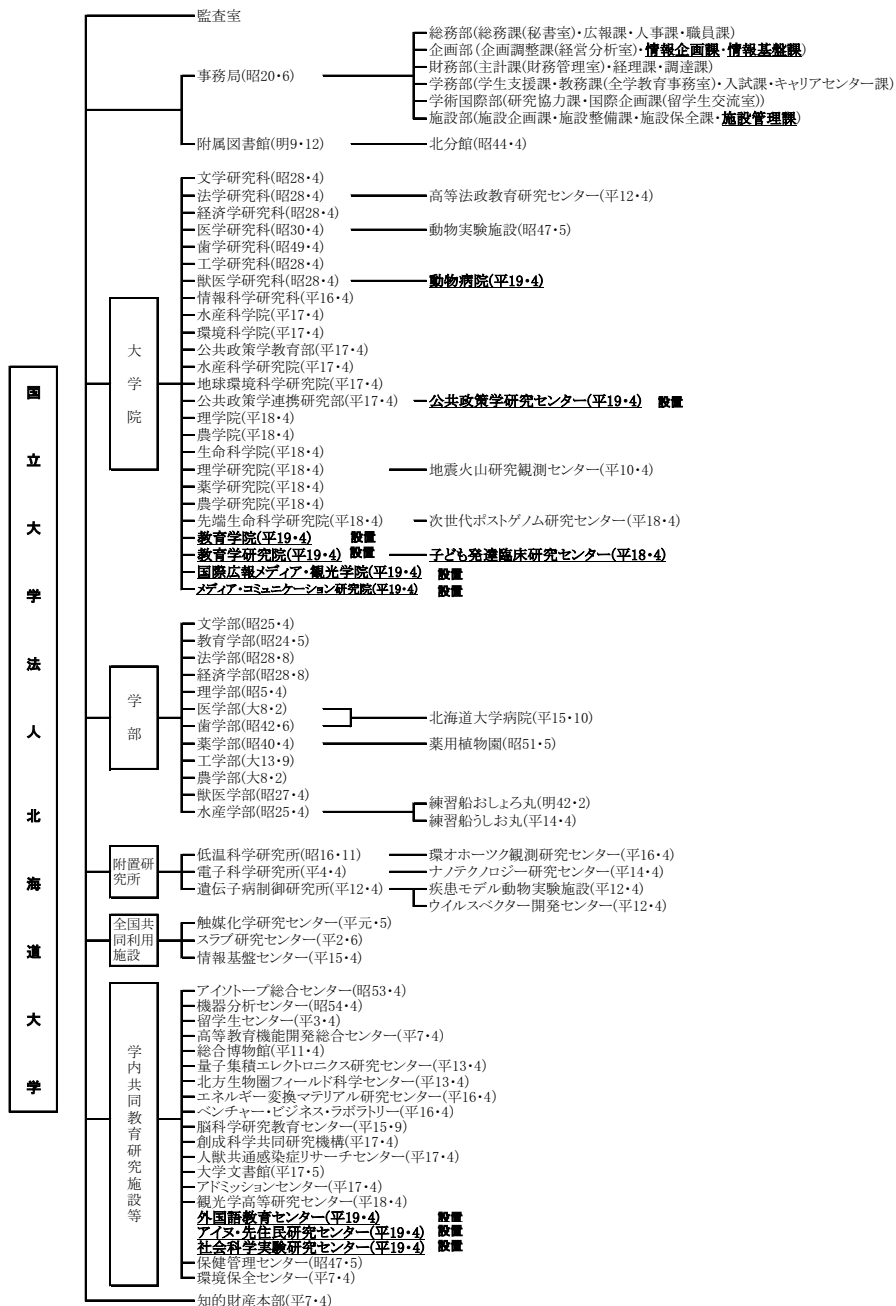
(3) 大学の機構図

次頁参照

【平成18年度】



【平成19年度】



○ 全体的な状況

本学では法人化にあたって、法令に基づく役員会、経営協議会、教育研究評議会のほか、部局等の意見を配慮するための部局長等連絡会議を設置し、さらにトップマネジメントを補佐する制度として、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）並びに評価室を置き、その後、広報室及び基金室を追加設置し、役員補佐として全15名の教員を配置している。これらの運営組織等の設置によって大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われている。

このような組織整備に基づいて、平成16年度以降の本学の年度計画は全項目にわたって実行に移されており、本中期目標期間において設定したすべての目標を達成できる見通しである。以下では、その成果を項目に分けて概括する。

1. 運営組織等の点検評価

平成18年度に、これまでの本学の意志決定過程を再検証し、より効率的でかつ透明性の高いシステムへの改善を図るため、役員、役員補佐、研究科等の長などに対してアンケート調査を実施し、運営組織等の点検評価を実施した。この点検評価で、法人化以降のトップマネジメントは、効率的な大学運営という観点から概ね肯定的な評価を得ていること、また、総長の意志決定に当たって、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されていると判断した。

2. 全学運用定員制度

一定数の教員補充を一時的に停止して、それに係る運営費交付金を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を平成16年度に導入した。この制度については、平成18年度からは、教員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額を総長の下に留保して配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

3. ポイント制教員人件費管理システム

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を平成18年度に導入した。研究科等の教員について、効率化係数による削減分と全学運用教員制度のための留保分を除いた教員数をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等はその総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない柔軟で戦略的な教員配置が可能となった。

4. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として前述の「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。平成17年12月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、これら導入済みの計画により今期計画期間中に4%の削減が可能となり、この対応により、平成18年度の削減は前年度比1.4%、19年度の削減は同1.7%となった。

5. 重点配分経費

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を平成16年度に導入し、総長の主導による専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実のために配分するとともに、各総長室が企画・立案した教育研究活動の重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円、平成19年度約17億円である。

6. 傾斜配分

平成18年度から、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士（後期）課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

7. 助教職の任期制導入

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い、助教授を准教授に、助手を助教及び助手に移行させた。新たに設けられた助教職は、上位職へのキャリアパスと位置付け、新規に採用される助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定した。準備を終えた研究科等から順次導入している。

8. 特任教員制度

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を平成18年度から導入し、年俸制の適用も可能とした。

9. スタートアップ特別支援事業

平成18年度から、学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置することとした。平成18年度は22名に対し、総額14,167千円、平成19年度は25名に対し17,486千円の支援を行った。

10. サバティカル研修制度

授業等の職務から離れ自己研鑽を行う機会等を付与するため、7年間の継続勤務ごとに6～12ヵ月間の研究専念期間を取得することを可能とする「サバティカル研修制度」を平成18年度から導入した。

11. 北大フロンティア基金の創設

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命を達成することを目的とした北大フロンティア基金を平成18年度に創設し、総長を室長とする基金室を設置した。

12. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積し、平成18年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果をあげた。平成19年度は前年度の方法を踏襲し、蓄積データの一層の活用によって資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。

13. 北大関連商品の販売

平成17年度から北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北大認定商品の販売を開始した。平成18年度には、コミュニケーションマーク等を商標登録し、本学が認定した商品のみで使用を許可し、販売業者から商標許諾使用料を得ることとした。

14. 大学主導による教育研究組織の整備

法人化にともなって、大学の主導による教育研究組織の適切な改編が求められ、かつ実現可能となった。本学においては、平成16年4月に「法科大学院」、「情報科学研究科」、平成17年4月に「公共政策大学院」と「会計専門職大学院」、平成18年4月に「先端生命科学研究所・生命科学院」を設置し、平成19年4月に「国際広報メディア研究科」を「国際広報メディア・観光学院」に拡大改組した。また、学内共同教育研究施設としては、平成17年4月に「人獣共通感染症リサーチセンター」、平成18年4月に「観光学高等研究センター」、平成19年4月に「アイヌ・先住民研究センター」を設置した。

15. 学院・研究院構想の実現

本学はこれまで、学生の所属する教育組織と教員の所属する研究組織を分離する「学院・研究院構想」を検討してきた。これは大学の教育・研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を目指すものである。平成16年度における準備を経て、平成17年度に環境科学院・地球環境科学研究所と水産科学院・水産科学研究所を、18年度に理学院・理学研究所、農学院・農学研究所、薬学研究所、生命科学院・先端生命科学研究所を、19年度には教育学院・教育学研究所、国際広報メディア・

観光学院・メディア・コミュニケーション研究院を設置した。

16. 入試広報関係の整備

本学アドミッションポリシーに基づき、高校生等に本学の魅力を伝えるため、模擬講義、オープンユニバーシティ、DVD「学びのフロンティア」などによる広報活動を充実させた。また、平成18年度に策定した「入試広報戦略」に基づき、平成19年度には高校訪問、大学案内へのDVD添付、英語版のホームページ作成、本学単独での進学相談会（東京）の開催等を実施した。

17. 新教育課程の開始

平成18年度から新教育課程を導入し、授業内容の標準化（共通教科書の作成等）、ITの活用（CALLオンライン授業、初習理科パイロット授業）等による授業を改善した。また、平成17年度に試行したGPA制度を改善して本格利用を始めた。同時に、新入学者の第1年次履修登録単位数の上限設定を導入し、「単位の実質化」の取組み（授業の実質化、学生の自主的学習の促進）を進め、学士課程教育の一大改革の第一歩を踏み出した。さらに、学生及び教員に対するアンケート調査等により教育改革の成果を検証した。

18. 教育改善・教育改革のための教育プロジェクトの推進と展開

全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育プログラムの採択や各部局の教育改革の取組を促進することができた。特記すべき事項は次の通りである。

- (1) 文部科学省公募プログラムで採択された「魅力ある大学院教育イニシアティブ」（7件）、「大学院教育改革支援プログラム」（3件）、「特色GP」（2件）、「現代GP」（3件）、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」等、合計20件にのぼる取組
- (2) 文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の取組を取りまとめた「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」の実施
- (3) 毎年度の重点配分経費の活用による、全学教育ならびに学部教育の充実を目指した教育改革促進事業

また、教育プログラム開発では、北海道大学OCW（オープンコースウェア）プロジェクトを展開した。

19. 教育研究拠点の形成（グローバルCOEプログラム等）

グローバルCOEプログラムの組織的推進では、学内審査で精査して申請した結果、3分野3拠点が採択された。また、本学では合計12件の21世紀COEプログラムが採択されており、平成18年度に終了した4拠点后の事後評価が行われた。2拠点については「設定された目的は十分達成され、期待以上に成果があった」としてA評価を受け、他の2拠点についても「設定された目的は概ね達成され、期待どおりの成果があった」としてB評価を受けた。

20. 就職支援活動の推進

キャリアセンターにおける就職支援活動では、①北海道大学企業研究セミナーの拡大、②内定者向けセミナーの開催、③教員志望者ガイダンスの充実、④国家公務員Ⅰ種試験対策講座の充実、⑤留学生のための就職支援、⑥低学年向けキャリア支援、⑦テレビ会議システムを用いた講演、等の特色ある取り組みを行った。また、卒業生ならびに企業に対するアンケート調査を実施した。

21. 研究拠点の形成

平成15年度文部科学省「戦略的研究拠点育成プログラム」で「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」が採択されており、平成19年度には全国大学発ベンチャー北海道フォーラム、産学連携セミナー及びJICA北大連携国際協力セミナー等の開催を行うなど、活発な交流を進めた。

平成18年度文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」において、「未来創薬・医療イノベーション形成」が採択され、平成19年度には、協働機関である塩野義製薬の研究施設が次世代ポストゲノム研究棟に隣接して竣工した。

また、平成18年度に、女性研究者支援モデル育成プログラム「輝け、女性研究者！活かす・育てる・支えるプランin北大」が採択された。

22. 包括連携と地域連携

個別の連携企業との関係をより深め、成果を実りあるものにすべく、重点配分経費から、包括連携協定のもとでの共同研究の発展支援予算を計上し、連携プログラム推進のための交流会支援及び、新規課題のスタートアップ経費に充てた。包括連携協定は累計で9社3機関となった。

地域連携協定については、本学と北海道・札幌市・北海道経済連合会・北海道経済産業局とで16年7月に締結している。

23. 国際交流の展開

本学の国際交流の全学的展開及び全学的環境整備を図るとともに、「持続可能な開発」を中核においた国際戦略強化プログラムの展開、北京オフィスの設置と活用、留学生用宿舎の整備計画、国際開発協力の組織的推進、「北東アジア戦略」の具体的活動の定着と拡大等の戦略的活動を展開した。

24. 北京オフィスの活用

平成18年4月に設置した北京オフィスを拠点として、中国各地で留学説明会を開催したことなどにより、留学生の受入れ拡大を図った。特に、平成20年3月には総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、北京科技大学を会場に本学説明会「北海道大学デイズ」（2日間）を開催し、日中学生セッションなど多彩な内容で本学の活動をアピールした。また、平成20年1月にテレビ会議システム（ポリコム）を本格導入したことにより、札幌と北京とを繋いでの入学（口述）試験や会議等の実施が可能になった。

25. 留学生用宿舎の整備

職員宿舎の改修及び新留学生会館の寄附により、住環境の大幅な改善（居室の増及び施設の刷新）を図った。

26. 留学生サポーター制度の導入

留学生の受入に伴う諸手続きを支援する学生による留学生サポーター制度の導入により、指導教員の負担の軽減を図った。

27. 女性研究者支援の展開

女性研究者支援では、男女共同参画担当副理事の配置、女性研究者支援室の設置、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施、女性教員の積極的採用のための「ポジティブ・アクション北大方式」の導入などを実施した。

28. 大学データベースシステムの稼働開始

自己点検評価、法人評価、認証評価等に必要不可欠な本学のデータを一元的に集約・蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用するためのシステム構築が完了し、平成19年2月に稼働を開始した。

29. キャンパス・マスタープランの再検討

本学は平成8年（1996年）に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定したが、その後の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、キャンパス・マスタープラン検討部会で緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、平成18年に「キャンパス・マスタープラン2006」としてまとめ、公表した。

30. 耐震改修への取り組み

平成18年度に本学の全教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、施設面積の約30%にあたる24万9千㎡が耐震化工事の対象となった。老朽化対策とあわせた改修工事を進め、平成19年度末までの工事完了面積は5万㎡となった。今後も継続的に実施することとしている。

31. 病院の整備・充実

本学病院では平成17年度に設置した「病院執行会議」で、教育・研究、診療及び運営に関する重要事項を審議しており、その結果として、卒後臨床研修の充実、看護師の純増計画策定と実施、在院日数の短縮とコストダウンなど、病院の整備・充実が実現した。

平成19年度に重点的に行った取組は以下の通りである。

1. 第二期（平成22～27年度）中期目標及び中期計画策定に向けた検討体制の整備

第二期中期目標・中期計画については、総長室等が具体的事項の検討母体となるが、大学全体の方針策定や全体の調整、情報収集を行うため、総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置し、策定に向けての準備を開始した。

2. 大学共同処理業務の促進

これまで北海道内の基幹総合大学として、本学に採用事務室を置き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施し、事務職員の資質向上を図るために各種階層別研修や専門別研修を行ってきた。平成19年度からは、国立大学法人等の事務職員としての必要な基礎知識を付与することを目的とした初任職員研修を、大学共通業務として企画・実施した。

3. 教育改善・教育改革のための教育プロジェクトの推進と展開

平成19年度の全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組では、各種教育プログラムへの採択や各部局の教育改革の取組を促進した。

文部科学省公募各種教育プログラムでは、社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム、潜在助産師のための再チャレンジ支援プログラム、大学院教育改革支援プログラム（人文科学における実証的研究者の育成、バックグラウンド多様化を活かす大学院教育、多元的な資質伸長を促す学びの場の創世）が採択された。

大学の社会貢献の一環として、文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の11の取組を取りまとめて「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を開催した。

4. 研究拠点の形成

平成19年度「文部科学省知的クラスター創成事業（第Ⅱ）0」として「さっぽろバイオクラスター“B i o - S”」が採択された。これは北海道と札幌市が提案した地域振興型産学官連携プロジェクトであり、本学は北海道の知的創造の拠点として、機能性食品や医療品素材に関する基礎研究から実用化を目指す研究を開始した。

「オール北海道先進医学・医療拠点形成」が平成19年度文部科学省「橋渡し研究支援プログラム」に採択された。これは、札幌医科大学、本学、旭川医科大学の協働で、基礎研究の成果を臨床・治験に確実に結びつける環境基盤の構築を図るプロジェクトである。この事業を行う実施団体として平成19年9月に本学が機構事務局を担う北海道臨床開発機構が発足した。

5. 若手研究者の育成

「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」が平成19年度文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に採択された。これは、国際的に卓越した成果を上げ、研究・教育能力及びリーダーとしての資質を持つ基礎融合科学領域の若手研究者に、将来のテニユア職への採用を予定したテニユア・トラックを提供するもので、次世代の基礎融合科学領域リーダーを養成する。

「北海道大学基礎科学人材社会活躍計画」が平成18年度文部科学省「科学技術人材キャリアパス多様化促進事業」に採択され、平成19年度には中間評価として「A」評価を得た。また、この事業で特に優れた取り組みとして本学の取り組みが紹介された。

6. 知財・産学連携本部の設置

北海道大学の知的財産の発掘、権利化、活用及び府省、地方自治体、経済界との連携を一元的に管理するため、平成19年10月に、知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携機能とを統合して「知財・産学連携本部」を設置した。同本部には、連携推進部、知的財産部、事業化推進部の3部を設置している。

7. 長期的研究戦略構想の検討

平成19年6月、本学における長期的な研究戦略にかかる将来構想を検討するため、研究戦略室の下に、「長期的研究戦略構想検討WG」を、平成20年3月には、同WGの下に「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置した。ここでは、①本学の附置研究所、全国共同利用施設及び研究を主たる目的とする学内共同教育研究施設を総括する運営組織「創成科学研究機構」の設置、②現在の創成科学共同研究機構にある諸研究部門や人材育成プログラムなどのミッションを継承する組織「創成科学研究センター」を「創成科学研究機構」の下に設置する、ための具体案を検討することとしている。

8. 私費外国人留学生特待制度の設立

特に優秀な私費外国人留学生に対し、安定した経済的支援を行うことにより、教育・研究環境を充実する目的で「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年4月から運用開始ができるよう整備した。

9. G8サミット関連行事の実施

平成19年度には、平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットと同時期に世界主要大学の学長等が札幌に集まり開催される「G8大学サミット」が本学を世界にアピールできる絶好の機会ととらえ、その運営組織の中核となり、関連行事の実施体制を整備し、シンポジウム等の行事を展開した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

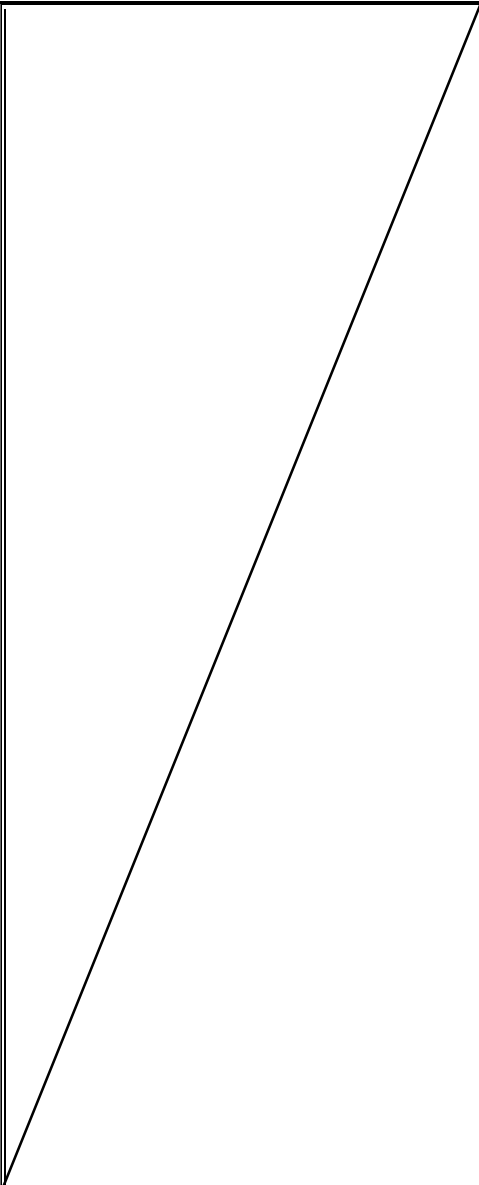
(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

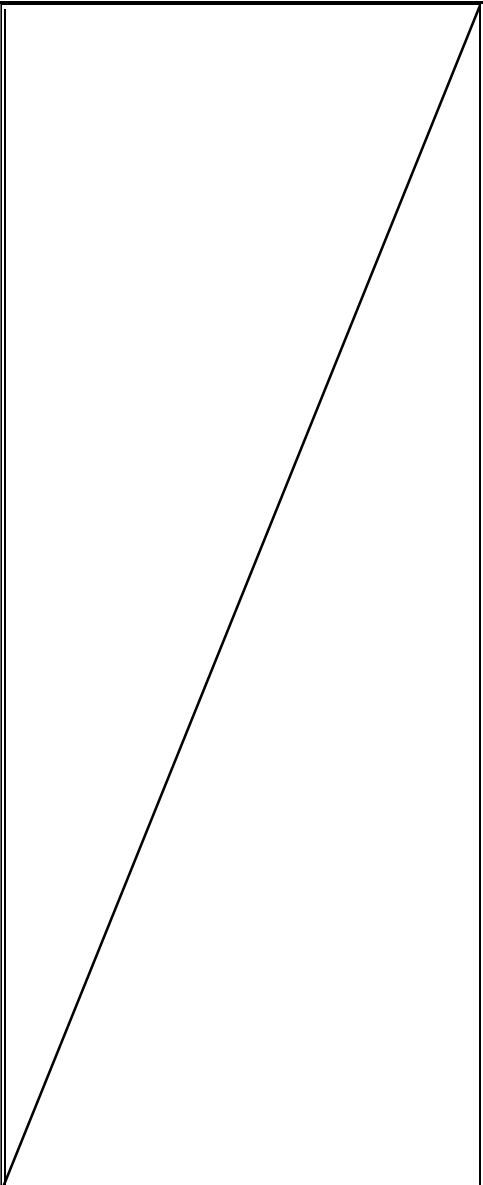
中期目標	① 法令及び学内措置により設置する運営組織を効果的・機動的に運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮することなどにより、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。
	② 研究科長等が、研究科等の実情に応じ、機動的かつ戦略的な研究科等の運営を行える体制を整備する。
	③ 事務職員が教員と一体となって大学運営業務に従事する体制を確立するための基盤を整備する。
	④ 限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究の活性化等を図るため、その一部を留保し、総長のリーダーシップの下に、戦略的に配分するシステムを確立する。
	⑤ 社会の知見を活かしつつ、戦略的かつ機動的な法人の経営を推進するため、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用する。
	⑥ 財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、効率的な内部監査機能の充実を図る。
	⑦ 社団法人国立大学協会の場合等を通じて、国立大学間の自主的な連携・協力を促進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令の趣旨に則して経営協議会及び教育研究評議会並びに役員会の運営を行うとともに、そのプロセスにおいて研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮することを基本として、総長による戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。 		III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人法の規定に基づき、経営協議会、教育研究評議会及び役員会を設置し、それぞれ、法令の趣旨に即して運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮するため平成16年度に「部局長等連絡会議」を設置し、全学的に重要な意思形成を行うに当たり、事前に意見を聴取し、又は全学的に重要な決定事項の執行について連絡調整を行った。また、総長又は理事のリーダーシップの下で、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」として、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」、「国際交流室」及び「施設・環境計画室」を平成16年度に設置するとともに、役員補佐制度を設け、総長によるトップマネジメントを可能とする体制の整備を行った。なお、総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして、以下のような取組を行った。 ① 全学運用定員制度（平成18年度からは全学運用教員制度）による教員の戦略的配置 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして、戦略的かつ、機動的なトップマネジメントを推進する。 		

			<ul style="list-style-type: none"> ② 重点配分経費の配分(学生の学業及び課外活動を奨励する各種の賞の設置) ③ 戦略的資源配分システムの拡充 ④ 教員, 事務職員の人件費削減計画の策定 ⑤ 教育研究組織の新設等 ⑥ 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」, 「魅力ある大学院教育イニシアティブ」等への積極的な取組 ⑦ 助教に対する任期制の導入方針の策定 ⑧ 教育研究支援本部の設置 ⑨ 兼業手続きの簡素化 ⑩ 教員の業績評価システムの基本方針の策定 ⑪ 共同研究契約における産学連携推進経費の導入 		
	<p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人化後の新しい運営組織の下で, 研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ, 新総長の下で, 戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップの下で, 各総長室において企画・立案を行い, 部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして, 以下の取組を行った。 ① 次期中期目標・中期計画策定大綱案の策定 ② キャンパスマスタープラン2006の策定 ③ 教育研究組織の新設等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院「観光創造専攻」の設置 ・ 外国語教育センターの設置 ・ アイヌ・先住民研究センターの設置 ・ 社会科学実験研究センターの設置 ・ 知財・産学連携本部の設置 ・ 公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センターの設置 ④ 全学運用教員制度による教員の配置 ⑤ 「北海道大学私費外国人留学生特待制度」の導入 ⑥ 北キャンパスの動線整備 ⑦ 環境対策としての入構車両抑制案の策定 		
<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究の動向, 学生や社会の多様なニーズ, 地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ, 本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため, 後記⑤の「全学的視点から 		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究の動向, 学生や社会の多様なニーズ, 地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ, 本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため, 戦略的な経営資源の配分システムとして以下の制度等を構築し, 効果的に運用した。「中期計画【8】の『計画の進捗状況』 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「全学運用教員制度」, 「重点配分経費」, 「傾斜配分制度」及び「スタートアップ特別支援事業」の各制度を効果的に運用する。 	

<p>の戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的な経営資源の配分システムを構築し、効果的に運用する。</p>		<p>参照</p> <p>① 運営費交付金の一定割合を全学に留保し、斬新で、先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的にポストを配分する「全学運用定員制度」を平成16年度から導入し、平成18年度からは、総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定数のポスト（人件費）を配分した。また、平成21年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に5%に拡大することとした。</p> <p>② 研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を財源として、総長のリーダーシップにより、全学的な教育研究等を振興・活性化する視点から重点的に経費を配分する制度（重点配分経費）を平成16年度から導入した。</p> <p>③ 研究科等における「博士（後期）課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を平成18年度から実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させた。</p> <p>④ 学外から採用した研究業績の特に優れた教員に対し、全学的見地から支援する「スタートアップ特別支援事業」を、平成18年度から実施し、平成18年度は22名に対して総額14,167千円の支援を行った。</p> <p>⑤ スペースについては、施設面積の有効利用のための基本ポリシーである「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月に定め、医学研究科各棟、文系研究棟などの新設・改修施設については、整備面積の20%が共用部分となるように改修計画を策定し、改修をすすめた。</p>	
<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等 		<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「全学運用教員制度」を活用し新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的 	

	<p>を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、後記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的に経営資源を配分するシステムを効果的に運用する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて、優先的にポストを配分した。 ・「重点配分経費」については、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、総長重点配分事業として、人獣共通感染症リサーチセンター及び大学病院給食施設の新営事業等に配分したほか、各総長室が企画立案した事項に、資金配分を行った。 ・研究科等における博士（後期）課程充足率、博士号学位授与率及び外部資金受入状況を評価基準とする「傾斜配分制度」を実施した。 ・学外の研究機関等からの採用者であって、かつ、研究業績の特に優れた教員に対して、着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう、全学的見地から支援する「スタートアップ特別支援事業」を実施した。 ・スペースについては、平成19年度に改修した文学研究科研究棟・医学研究科東北研究棟、北研究棟の改修工事において共用面積を確保し、各研究科の改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するように整備を進めた。 <p>「年度計画【8】及び年度計画【192】の『計画の進捗状況』参照」</p>		
<p>②運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため、平成16年度から学内措置により以下の運営組織等を設置する。 <p>ア) 総長又は理事のリーダーシップの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」と円滑な業務処理を主たる任務とする「全学委員会」を設置する。その際、法人化前の各種学内委員会をそのまま引き継ぐことなく、その任務・構</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため、平成16年度に以下の運営組織等を設置した。平成18年度には、法人化後の運営組織等について、理事、役員補佐、各総長室室員、全学委員会委員長、部局長、事務系幹部職員に対してアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて点検評価を行い、報告書として取りまとめた。 <p>ア) 総長又は理事のリーダーシップの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」として、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」、「国際交流室」及び「施設・環境計画室」を設置した。各総長室の審議事項は次のとおりである。</p> <p>① 企画・経営室：中期目標・中期計画・年度</p>	<p>(実施予定なし)</p>	

<p>成を見直すなどして真に必要なものに精選するほか、審議プロセスの効率化を図る。</p> <p>イ) 総長又は理事の業務遂行を機動的に補助するため、役員補佐制度を設ける。</p> <p>ウ) 総長又は理事と研究科等の長とが十分な意思疎通等を行い、全学的業務に係る効果的な企画立案や全学的な運営方針の円滑な具体化に寄与することを任務とする連絡調整組織を設置する。</p>		<p>計画、教育研究組織の設置・改廃の方針、予算編成方針、重点配分経費、全学定員教員等</p> <p>② 教育改革室：教育の質的改善の方針、入学者選抜、学生サービス、教育に係る中期計画及び年度計画、教育関連予算</p> <p>③ 研究戦略室：研究に関する将来構想、研究支援体制の整備、産学官連携の推進、地域との連携、研究に係る中期計画及び年度計画、研究関連予算</p> <p>④ 国際交流室：外国の大学との交流、留学生の交流、国際交流に係る中期計画及び年度計画、国際交流関連予算</p> <p>⑤ 施設・環境計画室：施設及び環境の将来計画、施設及び環境整備、施設及び環境の維持管理、施設及び環境に係る中期計画及び年度計画、施設及び環境関連予算</p> <p>また、企画立案機能は「総長室」に集約することとし、法令等に基づき特定の機能を果たすために必要なもの、全学的な実施体制を必要とする等、総長室で担いきれない機能については、「全学委員会」を設置した。なお、法人化前には合計65であった全学委員会及び専門委員会について、法人移行時に27に削減するとともに、委員会の階層構造を見直し、審議プロセスの効率化を図った。</p> <p>イ) 総長及び理事の職務遂行をより機動的・効率的に行うために役員補佐制度を導入し、総長、各総長室、評価室及び広報室（広報室は平成17年5月設置）に役員補佐15名（法人移行時は14名）を配置した。</p> <p>ウ) 本学の円滑な運営に資するため、全学的に重要な意思形成を行うにあたり、事前に意見を聴取し、又は全学的に重要な意思決定の執行の連絡調整を行うために「部局長等連絡会議」を設置した。同連絡会議においては、各種報告・連絡事項のほか、総長室、評価室及び広報室の各室長（理事）が、企画・立案に関わる審議状況を報告するとともに、事前に各部局等の意向を聴取すべき事項があれば、当該事項について意見聴取を行った。</p>	
<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に取りまとめた運営組織等の点検評価報告書に基づき、運営組織 		<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に実施した法人化後の運営組織等に関する点検評価では、「総長室体制等の根本 	

	<p>等の見直しについて検討を開始する。</p>		<p>的な見直しは不要」, 「総長や理事のリーダーシップを補佐する体制が整備され, 相対的には効率よい運営体制となっている」, 「部局長等連絡会議の議論も活発に行われ, ボトムアップ型の意見集約も機能している」との結論に達した。同時に, 「新しい役員補佐候補の確保の方策」, 「次期中期計画策定作業に係る各総長室間の連絡調整方法及び各総長室内における室長, 役員補佐, 担当事務職員の連携強化」に課題があるとされた。これを踏まえ, 役員会において検討した結果, 次期中期目標及び中期計画の策定体制として, 中期目標・計画の担当である企画・経営室長や同役員補佐のほか, 評価室長, 各総長室担当役員補佐や担当事務職員等で構成する「中期目標・計画策定本部」を設置し, 同本部において各総長室間の連絡調整等を行うこととした。</p>		
<p>③研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策 【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科長等のリーダーシップの下で, 全学的な運営方針を踏まえつつ, 自律的な教育研究活動の改善や研究科等の運営を行えるようにするため, 平成16年度から研究科等の規模等に応じ副研究科長等を置くことができる制度を設けるとともに, 研究科等の必要に応じてアドバイザリーボードを置くなどして, 研究科長等の補佐体制を整備する。 	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科長等のリーダーシップの下で, 全学的な運営方針を踏まえつつ, 自律的な教育研究活動の改善や研究科等の運営を行えるようにするため, 各研究科及び病院等にその規模等に応じて1~3名の副研究科長等を置く制度を平成16年度に導入するとともに, 研究科等の必要に応じてアドバイザリーボードを置くなどして, 研究科長等の補佐体制を充実させた。また, それ以外の附置研究所, 全国共同利用施設を含む学内施設においても, それぞれの判断により副所長等を置き, 所長等の補佐体制を充実させた。 <p>(平成19年度の実施状況) 【4】 (記載なし)</p>	<p>(実施予定なし)</p>	
<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科長等の迅速な意思決定や機動的な業務執行に資するため, 教授会の審議事項を教育研究に関する重要事項に精選するとともに, 研究科等の実情に応じて, 代議員会や専門委員会の活用を一層促進する。 	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に, 各研究科, 附置研究所, 言語文化部を対象として, 教授会の審議事項や開催頻度並びに代議員会等の設置状況及び活用状況等に関する実情調査を行い, 企画・経営室においてその結果を取りまとめ, 代議員会が設置されている4研究科教授会, 4学部教授会におけるその活用状況等を各部局等に示すとともに, 教授会の審議事項, 代議員会の審議事項の見直し等を含めて, 研究科長等がリーダーシッ 	<p>(実施予定なし)</p>	

			<p>プを發揮し、迅速な意思決定や機動的な業務執行が可能となるような工夫をさらに行うよう要請した。この結果、平成18年度末段階で代議員会を設置している部局は、6 研究科（研究院）、4 学部となった。</p>	
<p>④教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>[5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、前記②の「運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策」に掲げる「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。 	<p>[5] (平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>[5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度末段階で代議員会を設置している部局は、6 研究科（研究院）、4 学部である。 	
<p>④教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>[6]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、前記②の「運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策」に掲げる「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。 	<p>[6]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、引き続き構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。 	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各総長室及び全学委員会においては、その運営に当たり1名から4名の事務職員が室員若しくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織（例えば「企画・経営室」については企画部、「教育改革室」については学務部など）が中心となり、事務局全体が各総長室と連携を図りつつ業務を遂行した。また、具体的な事柄の検討や提案を行うWG等では、教員だけでなく、事務職員もその構成員となり、両者が協働して検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各総長室及び全学委員会においては、その運営に当たり1名から4名の事務職員が室員若しくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織と各総長室の連携の下で業務を遂行する。また、具体的な事項に関する検討や提案を行うWG等でも、教員だけではなく、事務職員がその構成員となり、両者が協働して検討を行う。
<p>[7]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、後記3の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めた。「中期計画【31】の『計画の進捗状況』参照」 ② 事務職員の人事管理に関しては、各職員の 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の採用は、引き続き北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努める。事務職員の人事管理に関しては、各職員の意欲・適性・能力等

			<p>意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、資質向上のための階層別又は専門別研修を実施した。「中期計画【32】の『計画の進捗状況』参照」</p> <p>③ 事務職員の外国語研修については、アメリカ合衆国（モンタナ州立大学、ユタ州立大学ほか）、中国（北京科技大学、北京第二外国語学院）及びニュージーランド（オークランド大学）に職員を派遣した。</p> <p>④ 包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として、平成17年度から毎年度1年間、株式会社電通東京本社に職員を派遣した。</p>	<p>を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、資質向上のための階層別又は専門別研修を引き続き実施する。また、事務職員の外国語研修については、必要に応じて、海外の高等教育機関に職員を派遣する。さらに包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として引き続き株式会社電通東京本社へ職員を派遣する。</p>
	<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員が全学又は研究科等の運營業務全般に係る企画立案等に積極的に参加しうる基盤整備の一環として、後記3の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めた。「年度計画【31】の『計画の進捗状況』参照」 <p>事務職員の人事管理に関しては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、資質向上のための階層別又は専門別研修を実施した。「年度計画【32】の『計画の進捗状況』参照」</p> <p>また、事務職員の外国語研修については、学内における英語研修に加えて、平成20年度にモンタナ州立大学他（アメリカ合衆国）で海外研修を実施することとし、職員を文部科学省へ派遣して事前研修を行った。さらに包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として、平成19年4月から1年間株式会社電通東京本社へ職員を派遣した。</p>	
<p>⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを導入し、運用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総長のリーダーシップの下に以下のような取り組みを行う。 ア) 重点配分経費については、運営費交付金の一定割合

下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを確立する。

ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金並びに間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学に留保し、個別の事業内容をベースとする重点配分と研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分とに分けて執行する。なお、傾斜配分については、研究科等における教育研究の活性度を評価する基準等を検討し、平成18年度を目途に実施する。

イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成、経営管理の推進に繋がるものなどについて、優先的に配分する。

ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。

ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、総長のリーダーシップにより、全学的な教育研究等を振興・活性化する視点から重点的に経費を配分する制度(重点配分経費)を平成16年度から導入し、学生の生活環境の改善に係る取り組み、組織改革及び広報活動の充実、人獣共通感染症リサーチセンター及び大学病院給食施設の新営事業や各総長室が企画立案した事項等に対して資金を配分した。また、研究科等における「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を平成18年度から実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させた。

イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、斬新で、先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的にポストを配分する「全学運用定員制度」を平成16年度から導入し、平成18年度からは、総長の下に留保した教員に係る人件費(教員人件費積算総額の4%の額)を配分する「全学運用教員制度」に移行し、新設組織支援、新規学問領域支援、新研究分野開拓、COEプログラム支援等に一定数のポスト(人件費)を配分した。また、平成21年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に5%に拡大することとした。なお、各年度の活用実績は以下のとおりである。

活用内訳	H16	H17	H18
活用ポスト数	57	57	69
上位職への格上げ措置	6	8	8

ウ) スペースについては、施設面積の有効利用のための基本ポリシーである「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月に定め、医学研究科各棟、文系研究棟などの新設・改修施

並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、総長が重点課題として選定した事項及び、各総長室が企画立案した事項に重点的に配分する。また、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を引き続き実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させる。

イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規で、先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的にポストを配分する「全学運用教員制度」を適切に運用するとともに、平成21年度までに全学運用教員枠を段階的に拡大し充実に図る。

ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保する。

		<p>設については、整備面積の20%が共用部分となるように改修計画を策定し、改修をすすめた。 また、創成科学研究棟においては、科学技術振興調整費の戦略重点プロジェクト研究4分野（ナノ、バイオ、IT、環境）などに、マリンサイエンス創成研究棟においては、21世紀COEプログラムのプロジェクト研究に対し、研究スペースを優先的に割り当てた。</p>	
	<p>【8】 ・ 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、新総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを適切に運用する。 ア) 資金については、引き続き研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金、間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学に留保し、人獣共通感染症リサーチセンター及び大学病院給食施設の新営事業等に配分を行うほか、個別の事業内容をベースとして配分を行う。また、平成18年度に導入した、研究科等における教育研究の活性度に関する評価をベースとする傾斜配分を適切に運用する。 イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的に配分する全学運用教員制度を適切に運用する。さらに、平成19年度より平成21年度までに全学運用教員枠を段階的に拡大し充実を図る。 ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【8】 ・ 総長のリーダーシップの下に以下の様な取組を行った。 ア) 重点配分経費については、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学資金として留保し、総長重点配分事業として、平成18年度から引き続き人獣共通感染症リサーチセンター及び大学病院給食施設の新営事業等に特に重点をおいて配分したほか、新たな教育研究組織への支援や入試広報の改善など各総長室が企画立案した重点事項に配分した。また、「博士（後期）課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を平成18年度に引き続き実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させた。 イ) 総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%の額（平成19年度から平成21年度までに段階的に5%まで拡大））を配分する「全学運用教員制度」は、国立大学法人北海道大学全学運用教員規程（平成18年海大達第3号）により適正な運用を行うこととしており、平成19年度は、同規程に基づき、「文学研究科新規学問領域創成への支援のための配置」「理学研究院新研究分野開拓支援のための配置」「医学研究科連携研究センター充実のための配置」「環境科学研究分野充実のための配置」「先端生命科学研究院附属次世代ポストゲノム研究センター支援のための配置」「病院外来治療センター支援のための配置」「スラブ研究センター支援のための配置」「観光学高等研究センター支援のための配置」「先端生命科学研究院支援のための配置」「外国語教育充実のための配置」「アイヌ・先住民研究センター充</p>	

			<p>実のための配置」「公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター支援のための配置」「埋蔵文化財発掘体制整備のための配置」に新たに措置し、同年度中の活用実績は、教授ポスト20, 准教授ポスト28, 講師ポスト1, 助教ポスト21及び格上げ9件の措置であった。</p> <p>ウ) スペースについては、平成19年度に改修した文学部研究棟・医学部ゾーンの東北研究棟、北研究棟の改修工事において共用面積を確保し、各学部の改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するように整備を進めた。</p> <p>また、人獣共通感染症リサーチセンターのP2, P3実験室などを学内共同のスペースとして位置づけ、人獣共通感染症の包括的な研究・教育を行うためのスペースとして確保した。</p>		
<p>⑥学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。 	<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、財務の効率化(資金計画を含む)、病院の財務、地域連携等を担当する理事のほか、経営協議会の委員に、企業の経営者・地域経済界など各界から12名の有識者を学外から迎え入れた。なお、経営協議会は、毎年度4～5回開催し、概算要求、決算、予算編成方針(案)、収入・支出予算書(案)、中期目標・中期計画の変更及び年度計画(案)などを審議した。 なお、平成16年度開催(第3回、第5回)の経営協議会において学外委員から、観光学にかかる教育研究体制構築の要望が出された。これを受けて、本学として検討した結果、平成18年4月に研究組織として「観光学高等研究センター」を、さらに、平成19年4月には、大学院の教育組織として、それまでの「大学院国際広報メディア研究科」を改組したうえで、「国際広報メディア・観光学院」の中に「観光創造専攻」を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を引き続き迎え入れる。 経営協議会は、各年度4回程度開催し、概算要求、決算、予算編成方針(案)、収入・支出予算書(案)、中期目標・中期計画の変更及び年度計画(案)などを審議するほか、本学の経営に関し意見交換を行う。 	
	<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。 		<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を引き続き迎え入れた。 		

			<ul style="list-style-type: none"> 経営協議会は、4回開催し、平成20年度概算要求、平成18年度決算、平成20年度年度計画の重点事項(案)、平成20年度予算編成方針(案)、平成20年度年度計画(案)、平成20年度収入・支出予算書(案)などを審議したほか、本学の経営に関し意見交換を行った。 			
<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、学外の幅広い分野から専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を登用したほか、本学ホームページ等を活用した公募により、キャリアセンターに専門職員を採用した。また、知的財産本部においては、知的財産の権利化の促進、保護、有効活用に関する体制を整備するため、知的財産の専門的知識、経験を有する者を知的財産権運用部長として登用するとともに、知的財産マネージャーについても学外から3名を登用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を持つ人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を、引き続き登用する。 		
	<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、引き続き専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を持つ人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を、引き続き登用した。 			
<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記により学外者を教員として登用する場合は、前記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げる戦略的配分システムを活用するほか、平成16年度から選考採用についても総長のリーダーシップの下で行う仕組みを設ける。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学運用定員(平成18年度からは全学運用教員)により主として教育研究以外の職務を担当する教員等の選考を行うために、総長直属の組織として人事委員会を平成16年度に設置した。知的財産本部の知的財産権運用部長(教授)や知的財産戦略部長(教授)等を採用するに当たっては全学運用定員を活用し、同委員会で選考を行った。 	(実施予定なし)		
	<p>【11】</p> <p>(平成19年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者支援室における女性研究者支援のための各支援策の企画・立案等、支援策全般に従事する客員准教授3名を人事委員会において選考した。 			

<p>⑦内部監査機能の充実にに関する具体的方策</p> <p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うため、総長直属の内部監査組織を平成16年度から設置する。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総長直属の内部監査組織である「監査室」を平成16年度に設置し、毎年度、経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を実施した。また、監査の際に明らかになった事業系一般廃棄物の分別の徹底及び効率的な廃棄に係る問題点、また、個人情報保護法に係る保護管理者の指名漏れ等の問題点について改善した。 	<ul style="list-style-type: none"> 監査室において、引き続き経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うため、「経理・財務管理」、「内部統制」、「社会的責任」等の監査項目を主体として内部監査を実施し、監査の際に明らかとなった問題点等については、改善を図る。 	
	<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に設置した総長直属の内部監査組織である監査室において、経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を実施する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査室において、「経理・財務管理」、「内部統制」、「社会的責任、人事・給与制度」を監査項目として監査を行った。「経理・財務管理」については、高額な契約、債務計上、謝金等リスクの高いと思われる事項を中心に監査を行うとともに、事務合理化・業務改善の検証を併せて行った。 「内部統制」については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに対する本学の不正等の防止体制整備状況について監査を行った。 また、「社会的責任、人事・給与制度」として次世代育成支援対策推進法に基づく、雇用環境及び労働条件の整備に関する行動計画の進捗・達成状況と労働環境の改善に向けた取組状況について監査を行った。監査の際に明らかとなった「経理・財務管理」及び「社会的責任、人事・給与制度」における問題点等について改善に着手した。 		
<p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査を行うに当たっては、内部監査機能と会計監査人や監事の行う監査機能が密接に関連していることを考慮し、会計監査人及び監事との連携・協力を図りながら、効率的に実施する。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査室が内部監査を行うに当たっては、平成16年度に制定した内部監査規程に基づき監査計画を策定して実施するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避け、効率的に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 監査室が内部監査を行うに当たっては、引き続き内部監査規程に基づき監査計画を策定して実施するとともに、内部監査機能と会計監査人や監事の行う監査機能が密接に関連していることを考慮し、会計監査人及び監事が行う監査業務との重複を避け、効率的に実施する。 	
	<p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査室が内部監査を行うに当たっては、内部監査規程に基づき監査計画を策定するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避けるなど効 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査を効率よく行うため、監査室は監査の基本方針や監査対象を定めた年度監査計画を策定し、監査担当者はこれに基づき、監査実施計画を策定し監査を行った。監査結果について 		

	率的に実施する。			は、必要に応じて、会計監査人及び監事にも連絡した。 また、監査室員が、会計監査人監査及び監事監査の連絡調整や立会を行うことにより、監査結果等を把握するとともに、総長、監事、会計監査人及び監査室で大学の問題点、方向性を確認・協議する場を設けた。 さらに平成19年度は、監事との連携のもと監査室が部局実態調査を行い、内部監査を効率的に行った。		
⑧国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【14】 ・ 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、後記4の②の「複数大学による共同業務処理に関する具体的方策」に掲げるものを中心に、自主的な連携・協力を促進する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 北海道地区の各国立大学法人等との連携・協力を図り、本学に「採用事務室」を設置して、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施した。また、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に中堅職員及び係長相当職員への階層別研修並びに会計担当職員、施設担当職員、情報担当職員及び技術職員への専門別研修を実施した。これらの研修については、国立大学協会北海道地区支部内に置かれる「北海道地区国立大学法人等合同研修実施委員会」において、今後も継続して国立大学協会北海道地区支部の事業として実施することとしている。	・ 引き続き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施する。また、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に階層別研修及び専門別研修も実施する。		
	【14】 (平成19年度は年度計画なし)	III	(平成19年度の実施状況) 【14】 ・ 上記18年度までと同様の実績に加え、北海道内の国立大学法人等の新採用職員を対象とし、北海道地区国立大学法人等の職員としての心構えを自覚させるとともに、初任職員として必要な基礎的知識を付与することをその目的とした「平成19年度北海道地区国立大学法人等初任職員研修」を新たに実施した。			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学術研究の動向や社会的ニーズ等を踏まえつつ、教育研究組織の見直しを行うシステムを確立し、成案が得られたものから逐次実施する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策【15】 ・ 本学の基本的な教育研究組織の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討することを原則とし、自己点検・評価の結果及び国立大学評価委員会の評価結果並びに役員会からの要請等に基づいて検討するためのシステムを確立する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 基本的な教育研究組織（学部、研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を行った。そのうえで、これらの構想のうち、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断した場合は、平成16年度に企画・経営室の下に設置した「組織整備構想審査会」において審査を行うこととした。各年度に実施した主な事項は次のとおりである。 ○平成17年度 ① 経済学研究科会計情報専攻（会計専門職大学院）の新設 ② 水産科学院・水産科学研究院の新設（水産科学研究科の廃止） ③ 環境科学院・地球環境科学研究院の新設（地球環境科学研究科の廃止） ④ 工学研究科・工学部の改組 ○平成18年度（全て組織整備構想審査会での審査を実施） ① 薬学部、水産学部の改組 ② 理学院・理学研究院の新設（理学研究科の廃止） ③ 農学院・農学研究院の新設（農学研究科の廃止） ④ 薬学研究院の新設（薬学研究科の廃止） ○平成19年度（下記①から③について、組織整備構想審査会での審査を実施）	・ 基本的な教育研究組織（学部、研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進めることとしており、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討を進める。また、その他の教育研究組織についても、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め、必要に応じて、全学的見地からの検討を行う。		

	<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な教育研究組織の見直しについては、これまで行ってきた自己点検・評価の結果等を踏まえ、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を進める。 		<p>① 教育学院, 教育学研究院の新設(教育学研究科の廃止)</p> <p>② 国際広報メディア・観光学院, メディア・コミュニケーション研究院の新設(国際広報メディア研究科及び言語文化部の廃止)</p> <p>③ 医学研究科の改組</p> <p>④ 公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センターの新設</p> <p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な教育研究組織(学部, 研究科等)の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め、平成20年度には「保健科学院・保健科学研究院」を新設することとした。なお、同構想については、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断し、「組織整備構想審査会」において審査を行った。また、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討に着手した。 		
<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会の評価結果等に基づき、役員会が戦略的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると判断する場合には、役員会直属の組織を設置して、上記の基本的な教育研究組織を含めて検討できるシステムを確立する。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると総長が判断した場合は、役員会の議に基づき、関連総長室等で検討・準備を行った。各年度に実施した主な事項は次のとおりである。 <p>○平成17年度設置分</p> <ol style="list-style-type: none"> 公共政策学教育部・公共政策学連携研究部(公共政策大学院)の新設 大学文書館の新設 先端科学技術共同研究センターと創成科学研究機構の統合による創成科学共同研究機構の設置 体育指導センターの高等教育機能開発総合センターへの統合 人獣共通感染症リサーチセンターの新設 <p>○平成18年度設置分</p> <ol style="list-style-type: none"> 生命科学院・先端生命科学研究院の新設 観光学高等研究センターの新設 <p>○平成19年度設置分</p> <ol style="list-style-type: none"> 外国語教育センターの新設 アイヌ・先住民研究センターの新設 社会科学実験研究センターの新設 	<ul style="list-style-type: none"> 現在本学の部局横断的な研究拠点でもある創成科学共同研究機構の在り方を見直し、学内の研究所や研究センター等を包括する組織を新たに設置し、当該組織の下で各研究組織の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入する予定である。 	

	<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記のほか、自己点検・評価の結果等に基づき、教育研究組織の見直しに取組むためのシステムについて検討し、成案を得る。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織の見直しに取組むためのシステムについて以下の方向で検討を進めた。 本学の部局横断的な研究拠点である創成科学共同研究機構の在り方を見直し、学内の研究所や研究センター等を包括する組織を新たに設置し、当該組織の下で各研究組織の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みとする。 具体的な新組織については、既存の組織の位置付けや今後の研究の方向性とも関連することから慎重に検討を進めることとし、平成20年度内に成案を得るべく「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置して検討を開始した。 		
<p>②教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院において、学生所属組織と教員所属組織を分離することによって、伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承するとともに、先端的・学際的な研究と知識の教授を目的とする「学院・研究院」構想を検討し、成案が得られたものから逐次実施する。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院において、学生所属組織と教員所属組織を分離することによって、伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承するとともに、先端的・学際的な研究と知識の教授を目的とする「学院・研究院」構想を検討し、以下の学院・研究院を設置した。 <p>○平成17年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 地球環境問題における重要・緊急の課題に取り組む研究者及び高度専門職業人の養成、さらに環境科学の新たな分野を起こす人材養成を目的とし、「環境科学院・地球環境科学研究院」を設置した。初年度は、修士課程157名、博士後期課程48名の学生を受け入れた。 水産科学に関する創造的な学術研究を担う高度な研究者と先端先進の技術、幅広い視野と地球規模で活躍しうる行動力を備えた高度な専門家を養成することを目的とし、「水産科学院・水産科学研究院」を設置した。初年度は、修士課程114名、博士後期課程37名の学生を受け入れた。 <p>○平成18年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 分子レベルから個体レベルにわたる高度な生命科学の研究を推進するため、「生命科学院・先端生命科学研究院」及び「薬学研究院」を設置した。初年度は、修士課程142名、博士後期課程32名の学生を受け入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 急速に進む医療の高度化や専門化に対応できる幅広い知識と高度な医療技術の修得を可能にし、保健科学と看護学のそれぞれの分野における実践的指導者等の育成を目的とする「保健科学院・保健科学研究院」を平成20年4月に設置する。 理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討を引き続き行う。また、その他の教育研究組織についても、当該組織の長のリーダーシップの下で、随時学院・研究院構想の検討を進める。 		

	<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「教育学院・教育学研究院」及び「国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院」を設置する。また、医学部保健学科を基礎とする大学院組織として、「保健科学院・保健科学研究院（仮称）」の設置について、平成20年度を目途に具体的構想を取りまとめる。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域研究やコミュニケーションについての教育研究を行っていた「国際広報メディア研究科」及び「言語文化部」を改組し、「メディア・コミュニケーション研究院」を設置した。また、「観光学高等研究センター」の協力のもとに「国際広報メディア・観光学院」を設置し、「国際広報メディア専攻」に加え「観光創造専攻」を設置した。同学院では、初年度は、修士課程45名、博士後期課程15名の学生を受け入れた。 実践的で戦略的な研究者養成と高度な教育関連専門職の養成を同時に達成するため、平成19年4月に「教育学研究科」を「教育学院・教育学研究院」に改組した。 急速に進む医療の高度化や専門化に対応できる幅広い知識と高度な医療技術の修得を可能にし、保健科学と看護学のそれぞれの分野における実践的指導者等の育成を目的とする「保健科学院・保健科学研究院」の設置について、文部科学省大学設置・学校法人審議会における審査を経て、設置が認められた。 理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討に着手した。 	
<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い専門法曹を幅広く養成するため、平成16年度に法学研究科に法律実務専攻を設置し、専門職学位を授与する。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な専門性と幅広い視野、そして人権感覚と倫理性を身に付けた法曹を養成するため、平成16年4月1日に法科大学院として大学院法学研究科に法律実務専攻を設置し、103名を受け入れた。そのうち、平成18年度の法務博士（専門職）の学位取得者は95名であり、平成18年度の新司法試験の合格者数は26名（合格率70.3%）であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門性と幅広い視野、そして人権感覚と倫理性を身に付けた法曹を養成するため、平成16年度に法科大学院として大学院法学研究科に法律実務専攻を設置しており、引き続き、法務博士（専門職）の学位を授与する。

	<p>【18】 (平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>III (平成19年度の実施状況) 【18】 ・平成16年度に法科大学院として設置した大学院法学研究科法律実務専攻における平成19年度の法務博士(専門職)の学位取得者は89名であった。また、平成19年度の新司法試験の合格者数は、48名(合格率49.0%)であった。</p>			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 ① 組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため、職員の能力・業績の適正な評価、柔軟な人事制度の構築及び教員の流動性や多様性の確保に関する方策について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。
 ② 優れた事務職員等を確保するため、公正な採用の仕組みの確立及び資質の向上等を図る方策を実施する。
 ③ 中長期的展望の下に、柔軟な教員編制システムの確立及び人件費総額の適切な管理を行うとともに、助手及び技術職員等の職種の在り方についての見直しを行う。

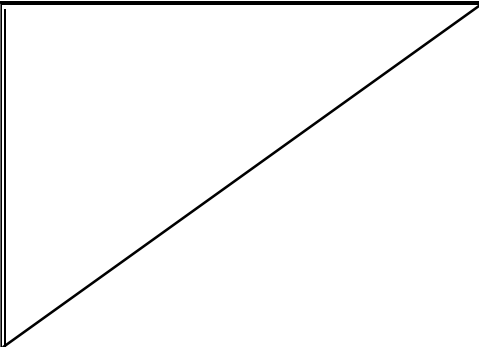
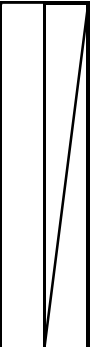
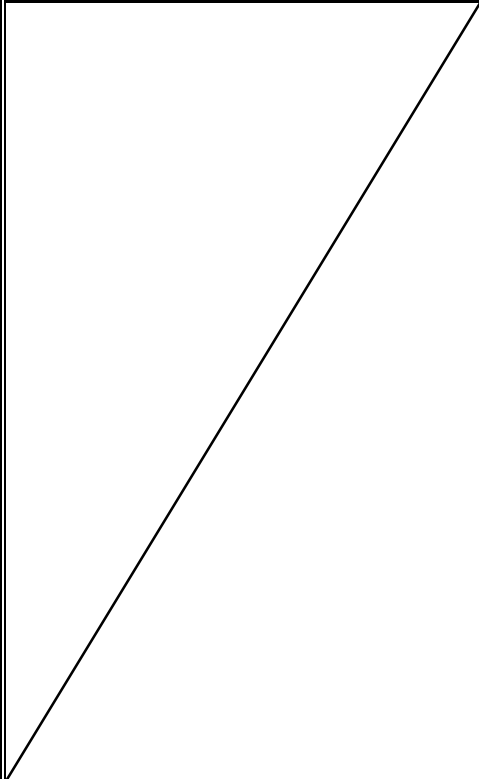
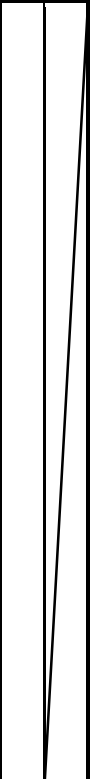

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策【19】 ・ 職員の主体的な資質向上や職務遂行を促し、本学における教育研究活動の成果を最大化していくため、「公務員制度改革大綱」（平成13年12月25日閣議決定）に基づく改革の進展状況や私立大学における動向等を勘案しつつ、職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、平成19年度を目途に実施する。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 職員の主体的な資質向上や職務遂行を促し、本学における教育研究活動の成果を最大化していくため、職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について、平成19年度実施を目途に以下の準備を行った。 ○平成16年度 私立大学（5大学）及び民間企業（1企業）を訪問し、評価方法、評価基準及びインセンティブの付与などについて、調査及び資料収集を行うとともに、国家公務員制度改革に係る検討資料についても収集を行った。 ○平成17年度 平成17年8月に副理事を座長とする北海道大学人事・給与制度検討会を設置し、平成16年度に調査した私立大学や民間企業の資料や事例をもとに、事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムについて検討を進めた。同検討会においては、平成18年度中の新たな勤務評定の試行を目指し、「新たな人事・給与制度に関する中間報告」（平成18年2月27日）を取りまとめた。 ○平成18年度 平成17年度に設置した「北海道大学人事・給与制度検討会」において、「新たな人事・給与制度に関する中間報告」を踏まえ、事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性	・ 平成20年度は、今後、国において実施が予定されている「新たな人事評価制度」の具体像も見極めながら、本学独自の人事評価システムを構築し、平成21年度の本格実施に備える。		

	<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの構築に向け、平成18年度に実施した一般事務の職員を対象とした新たな勤務評定に係る試行の結果について検証を行うとともに、全ての職種（教員を除く。）を対象を拡大する。 		<p>の高い人事評価システムについて検討を進め、平成18年10月及び同年12月に一般事務の職員を対象とした新たな勤務評定の試行を実施した。</p>		
<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記人事評価システムの整備と連動させて、能力や業績を適正に評価した人事配置・昇進等を行うとともに、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与処遇を実現する新たな人事・給与制度の導入について検討し、平成19年度を目途に実施する。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力や業績を適正に評価した人事配置・昇進等を行うとともに、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与処遇を実現する新たな人事・給与制度の導入について、平成19年度実施を目途に以下の準備を行った。 ○平成16年度 私立大学（5大学）及び民間企業（1企業）を訪問し、評価方法、評価基準及びインセンティブの付与などについて、調査や資料収集を行うとともに、国家公務員制度改革に係る検討資料についても収集を行った。 ○平成17年度 平成16年度に収集した資料や事例をもとに、他の国立大学や私立大学における動向等を踏まえて本学における現状分析と問題点等について検討を行った。また、その検討結果に基づき、昇任・昇格人事、職層、月例給与、勤勉手当について、「新たな人事・給与制度に関する中間報告」（平成18年2月27日）として取りまとめ、基本的方向を示した。 ○平成18年度 国の給与構造改革を踏まえ、昇給制度並びに勤勉手当にかかる成績優良者の成績率及び分布率の見直しを行うとともに、新たな勤務評定を試行し、その試行結果を踏まえ、評定結果を処遇へ反映するに当たっての方策及び問題点等について検討を進めた。また、平成17年度に策定した「新たな人事・給与制度に関する中間 	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、具体的な人事制度の構築を進め、順次実施する。 	

	<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、具体的な人事制度の構築を進め、順次実施する。 		<p>報告」に基づき、具体策の1つとして、「北海道大学事務系職員人事の基本方針」を策定した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 「身上調書」の様式を見直すとともにデータ化を図ることにより、職員が希望する専門分野及びキャリアの方向性をきめ細かく聴取した上で、活力のある組織を目指した人事配置を行った。 昇任者の選考に当たっては、職員の自己分析や昇任に関する意欲を聴取するとともに、当該職員が所属する事務部の管理職員から推薦調書を提出させ、それらを参考にしつつ、これまでの職員のキャリアや実績等を審査し能力の有無を判断した。 係発令を廃止し、柔軟で機能的な組織編成を可能とした。 		
<p>②柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動の成果を社会に還元し、産学官連携の推進や地域社会への貢献を円滑に推進できるようにする視点から、学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、教員の兼職・兼業を柔軟に認める制度を平成16年度から実施する。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動の成果を社会に還元し、産学官連携の推進や地域社会への貢献を円滑に推進できるようにする視点から、学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、平成16年度から、法人化前は勤務時間外に行っていた教育施設における非常勤講師の兼業等を、職務専念義務免除扱いで従事できるようにするとともに、団体等の各種委員会委員のうち特に公益性が高いと認められる兼業については、職務に準ずるものとして勤務時間内に従事できるようにした。また、平成18年度には、社会（地域）からの要請、教育・研究活動の推進（社会的責務）に応えるため兼業手続きの簡素化等について検討し、部局長の兼業、国等の行政機関の兼業及び営利企業以外の公共性の高い兼業について、平成19年度から兼業手続きの簡素化を図ることとした。 教育研究に関する本学及び職員等としての責任と本学及び職員等が企業等との関係で得る利益又は責任等が相反する状況等に、大学とし 	<p>(実施予定なし)</p>	

	<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度までの検討結果に基づき、社会（地域）からの要請、教育・研究活動の推進（社会的責務）による兼業手続きの簡素化等について、平成19年4月から実施する。 		<p>て適切に対応するため、平成16年度に「国立大学法人北海道大学利益相反マネジメントポリシー」を制定するとともに、利益相反審査会及び利益相反マネジメント室を設置して、利益相反に関する事項を審議する体制を整備した。</p>		
<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究に従事し、社会の様々な分野に寄与することが求められている教員の職務の特性に鑑み、労使協定を締結し、平成16年度から主として研究に従事する教員に裁量労働制を導入する。 	<p>【22】</p> <p>(平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究に従事し、社会の様々な分野に寄与することが求められている教員の職務の特性に鑑み、平成16年4月1日付けで、病院を除く事業場において労使協定を締結し、主として研究に従事する教員に裁量労働制を導入した。また、平成18年2月15日付けで厚生労働省労働基準局長通知が改正され、専門業務型裁量労働制の適用が除外されていた医師である教員について、チーム医療によって診療行為を行う場合は専門業務型裁量労働制が適用できることとなったことから、平成18年4月1日から診療に携わる医師である病院の教員に裁量労働時間制を導入した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【22】</p> <p>(記載なし)</p>	<p>(実施予定なし)</p>	

<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的な方策」に掲げるところにより採用する外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入や、民間から人材を登用した際の弾力的な給与格付け等を視野に入れた柔軟な給与制度の設計について検討し、平成17年度中を目途に実施する。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度の専門的知識・経験や、優れた識見を有する者を戦略的に民間等学外から任期を付して招へいする場合又は専門職大学院の実務家教員を雇用する場合等に適用することを想定して、平成16年度に「特定職基本給表」を設け、法科大学院の実務家教員として招へいした弁護士3名(平成16年度)と専任の副理事(平成17年度)に適用した。また、企画・経営室において柔軟な給与制度の設計について検討し、外部資金等による教員、外国人教師及び外国人研究員等を対象とした「特任教員制度」及び「年俸制」を、平成18年度から導入した。なお、平成18年度から導入した年俸制の適用実績(年度途中の退職者を含む。)は、以下のとおりである。 <table border="1" data-bbox="1108 646 1563 928"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成18年度 年俸制適用実績</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">職名</th> <th colspan="2">人数</th> <th rowspan="2">年俸制適用率</th> </tr> <tr> <th>年俸制</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特任教授</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>特任助教授</td> <td>36</td> <td>29</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>特任講師</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>特任助手</td> <td>51</td> <td>11</td> <td>82%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>110</td> <td>70</td> <td>61%</td> </tr> <tr> <td>博士研究員</td> <td>59</td> <td>162</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>169</td> <td>232</td> <td>42%</td> </tr> </tbody> </table>	平成18年度 年俸制適用実績				職名	人数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	21	25	46%	特任助教授	36	29	55%	特任講師	2	5	29%	特任助手	51	11	82%	小計	110	70	61%	博士研究員	59	162	27%	計	169	232	42%	<p>(実施予定なし)</p>				
平成18年度 年俸制適用実績																																													
職名	人数		年俸制適用率																																										
	年俸制	左記以外																																											
特任教授	21	25	46%																																										
特任助教授	36	29	55%																																										
特任講師	2	5	29%																																										
特任助手	51	11	82%																																										
小計	110	70	61%																																										
博士研究員	59	162	27%																																										
計	169	232	42%																																										
<p>【23】 (平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に制定した「国立大学法人北海道大学年俸制の適用に関する内規」に基づく年俸制の適用実績は、下記のとおりである。 <table border="1" data-bbox="1137 1117 1592 1431"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成19年度 年俸制適用実績</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">職名</th> <th colspan="2">人数</th> <th rowspan="2">年俸制適用率</th> </tr> <tr> <th>年俸制</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特任教授</td> <td>31</td> <td>21</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>特任准教授</td> <td>40</td> <td>28</td> <td>59%</td> </tr> <tr> <td>特任講師</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>特任助教</td> <td>66</td> <td>8</td> <td>89%</td> </tr> <tr> <td>特任助手</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>151</td> <td>63</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>博士研究員</td> <td>142</td> <td>139</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>293</td> <td>202</td> <td>59%</td> </tr> </tbody> </table>	平成19年度 年俸制適用実績				職名	人数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	31	21	60%	特任准教授	40	28	59%	特任講師	5	5	50%	特任助教	66	8	89%	特任助手	9	1	90%	小計	151	63	71%	博士研究員	142	139	51%	計	293	202	59%	
平成19年度 年俸制適用実績																																													
職名	人数		年俸制適用率																																										
	年俸制	左記以外																																											
特任教授	31	21	60%																																										
特任准教授	40	28	59%																																										
特任講師	5	5	50%																																										
特任助教	66	8	89%																																										
特任助手	9	1	90%																																										
小計	151	63	71%																																										
博士研究員	142	139	51%																																										
計	293	202	59%																																										

<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することを検討し、平成18年度中を目途に実施する。 		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することについて検討し、教員の職務上の「研究専念期間」という位置付けで、講師以上の教員が7年以上継続勤務した場合に、教育及び管理運営等の業務を一定期間免除され、研究に専念できる期間を設ける「サバティカル研修制度」を平成18年度から導入した。なお、平成18年度は、申請件数は7件あり、その7件全てを承認した。 	<p>(実施予定なし)</p>	
<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を平成16年度から導入し、その適切な運用を図る。 		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を平成16年度から導入するとともに、勤務延長制度については、適切な運用を図るために、その基準を制定した。また、再雇用については、その処遇等を改善するため、平成18年度から「特任教員制度」の中で整備した。なお、勤務延長制度や再雇用制度の適用者は、以下のとおりである。 <p>○平成16年度～平成17年度 (再雇用)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学務部キャリアセンター長 1名(工学研究科定年退職教授) 創成科学共同研究機構 3名(工学研究科定年退職教授2名, 先端科学技術共同研究センター定年退職教授1名) <p>○平成18年度 (勤務延長)</p> <ol style="list-style-type: none"> 人獣共通感染症リサーチセンター 1名(同センター定年退職教授) <p>(特任教員(再雇用))</p> <ol style="list-style-type: none"> 学務部キャリアセンター長 1名(工学研究科定年退職教授) 創成科学共同研究機構副機構長 1名(水産科学研究院定年退職教授) 	<ul style="list-style-type: none"> 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度を適切に運用するとともに、高年齢者雇用安定法に基づく対応について、平成20年度に成案を得る。 	
	<p>【24】 (平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月1日から「国立大学法人北海道大学教員のサバティカル研修に関する規程」を施行し、実施しており、平成19年度の申請件数は5件あり、その5件全てを承認した。 		

	<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度を適切に運用するとともに、高年齢者雇用安定法に基づく対応についても検討を開始する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室において、教員に係る高年齢者雇用安定法に基づく対応について、平成20年度中に成案を得る方向で検討を進めた。 		
<p>③任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに全職種を対象として検討し、成案が得られた研究科等から逐次実施する。また、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより採用する教員については、平成16年度から任期制を導入する。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに全職種を対象として検討し、成案が得られた研究科等から逐次実施することとし、以下のとおり任期制を導入した。また、全学運用定員（平成18年度からは全学運用教員）により採用された教員については、平成16年度から任期制を導入した。 <p>○平成17年度から導入</p> <ol style="list-style-type: none"> 水産科学研究院〈海洋生物資源科学部門資源保全管理戦略分野、海洋応用生命科学部門安全管理生命科学分野《教授、助教授》〉 人獣共通感染症リサーチセンター〈全部門《教授、助教授》〉 エネルギー変換マテリアル研究センター〈エネルギー変換システム設計分野《助教授》〉 遺伝子病制御研究所〈全研究部門、疾患モデル動物実験施設、ウイルスベクター開発センター《助手》〉 <p>○平成18年度から導入</p> <ol style="list-style-type: none"> 水産科学研究院〈全部門《助手》〉 北海道大学病院〈院長付《助手》〉 <ul style="list-style-type: none"> 教育研究機関として、競争的な研究環境の中で研究者として活躍できる若手教員の養成という観点から、平成19年度以降に新たに採用される「助教」の任期について、次のとおり基本方針を取りまとめ、順次導入することとした。 <ol style="list-style-type: none"> 平成19年度以降、新たに採用する「助教」の任期は、5年を上限として各部局が定める。 上記の任期経過後は、審査のうえ、1度だけ再任を認める。 再任の審査については、各部局が定め、採 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する視点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案が得られた研究科等から任期制を順次導入する。 	

			<p>用時に本人に示して同意を得る。 なお、平成19年度からの導入が困難な部局については、基本方針に基づく導入方法等の検討を継続し、成案が得られ次第、導入する。</p>		
	<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する視点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案を得られた研究科等から順次任期制を導入する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度以降に新たに採用される「助教」について、平成18年度の策定した下記に掲げる任期制導入にかかる基本方針に基づき、24の教育研究組織において任期制を導入した。 		
<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、引き続き原則として公募により行う。 	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、原則として公募により行う。 	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に定めた「国立大学法人北海道大学における教員選考の指針」において、「広く優秀な人材を求めるため、公募を原則とする」旨定め、教員の採用・昇任は原則公募により行った。 <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広く優秀な人材を求めるため、公募を原則とする旨定めた「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 広く優秀な人材を求めるために、公募を原則とする旨定めた「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行う。 	

④外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

【28】

・ 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、国際公募制の導入の検討や給与制度を柔軟化するなどして、外国人教員採用促進に必要な基盤整備を行う。

【28】

(平成19年度は年度計画なし)

III

(平成16～18年度の実施状況概略)

・ 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、外国人教員採用促進に必要な基盤整備の一環として、平成18年度から外国人教師及び外国人研究員等を対象とした「特任教員制度」及び「年俸制」を導入した。また、国際公募については、インターネット・ジャーナル等により実施した。なお、平成18年度の年俸制の適用実績（年度途中の退職者含む。）は、下記のとおりである。

平成18年度特任教員・年俸制適用者実績表
(外国人教師(旧)及び外国人研究員(旧))

外国人教師(旧)			
職名	人数		年俸制適用率
	年俸制	左記以外	
特任教授	0	2	0%
特任助教授	0	9	0%
計	0	11	0%

外国人研究員(旧)			
職名	人数		年俸制適用率
	年俸制	左記以外	
特任教授	4	12	25%
特任助教授	6	5	55%
特任講師	0	1	0%
計	10	18	36%

合計			
職名	人数		年俸制適用率
	年俸制	左記以外	
特任教授	4	14	22%
特任助教授	6	14	30%
特任講師	0	1	0%
計	10	29	26%

(実施予定なし)

III

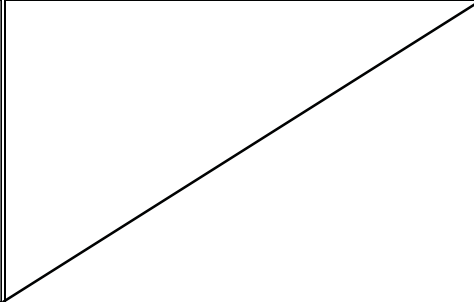
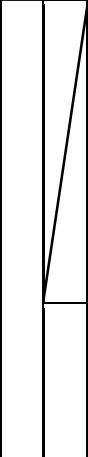
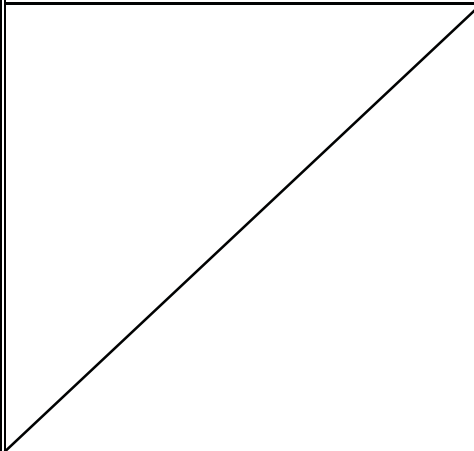
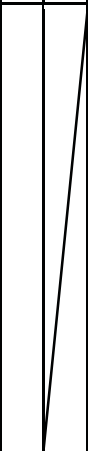
(平成19年度の実施状況)

【28】

・ 平成18年度から外国人教師及び外国人研究員等を対象として導入した「年俸制」の平成19年度の適用実績は、下記のとおりである。

			<p>平成19年度特任教員・年俸制適用者実績表 (外国人教師(旧)及び外国人研究員(旧))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">外国人教師(旧)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">職名</th> <th colspan="2">人数</th> <th rowspan="2">年俸制適用率</th> </tr> <tr> <th>年俸制</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特任教授</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>特任准教授</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">外国人研究員(旧)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">職名</th> <th colspan="2">人数</th> <th rowspan="2">年俸制適用率</th> </tr> <tr> <th>年俸制</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特任教授</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>特任准教授</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>特任講師</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>46%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">合計</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">職名</th> <th colspan="2">人数</th> <th rowspan="2">年俸制適用率</th> </tr> <tr> <th>年俸制</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特任教授</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>43%</td> </tr> <tr> <td>特任准教授</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>特任講師</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>31%</td> </tr> </tbody> </table>	外国人教師(旧)				職名	人数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	0	2	0%	特任准教授	0	9	0%	計	0	11	0%	外国人研究員(旧)				職名	人数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	9	10	47%	特任准教授	2	2	50%	特任講師	0	1	0%	計	11	13	46%	合計				職名	人数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	9	12	43%	特任准教授	2	11	15%	特任講師	0	1	0%	計	11	24	31%		
外国人教師(旧)																																																																															
職名	人数		年俸制適用率																																																																												
	年俸制	左記以外																																																																													
特任教授	0	2	0%																																																																												
特任准教授	0	9	0%																																																																												
計	0	11	0%																																																																												
外国人研究員(旧)																																																																															
職名	人数		年俸制適用率																																																																												
	年俸制	左記以外																																																																													
特任教授	9	10	47%																																																																												
特任准教授	2	2	50%																																																																												
特任講師	0	1	0%																																																																												
計	11	13	46%																																																																												
合計																																																																															
職名	人数		年俸制適用率																																																																												
	年俸制	左記以外																																																																													
特任教授	9	12	43%																																																																												
特任准教授	2	11	15%																																																																												
特任講師	0	1	0%																																																																												
計	11	24	31%																																																																												
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に則り、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策を講ずるための担当組織を設置するなど種々の取組により、女性教員の比率を高める。 		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に則り、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策を講ずるため、平成16年度に全学委員会として男女共同参画委員会を設置するとともに、専門的見地から具体的な問題の検討を行い、併せて関連事業の実施を目的として、同委員会の下に企画調査専門委員会を設置し、以下の施策の実施・推進を図った。なお、これらの施策により、女性教員の比率を平成16年度当初より1.2% (25名増) (平成18年度末) 向上させた。 <p>○平成17年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定 次世代育成支援対策に係る各種支援制度の取得状況調査の実施 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の申請 	<ul style="list-style-type: none"> 女性研究者支援室において、女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のための具体的取り組みについて企画・立案、実施する。 男女共同参画委員会において、ポジティブ・アクションを含めた施策について検討し実施する。 																																																																											

			<ul style="list-style-type: none"> ④ 研究会「教職員の男女共同参画に向けて」の実施 ⑤ 男女共同参画の取組に関する本学ホームページの開設 ⑥ 各部局等における男女共同参画推進員の配置 <p>○平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 女性教員の積極採用のためのポジティブ・アクション北大方式の導入（女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付与） ② 男女共同参画担当副理事の配置 ③ 男女共同参画委員会の下に女性研究者の支援について企画立案を行う「女性研究者支援室」の設置 ④ 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施（産休・育休期間中の研究補助人材の支援、女子学生・大学院生による女子中高生の理系進路選択支援 など） ⑤ 幹部職員に対する男女共同参画の意識改革プロモーションとして「上級管理者セミナー」の実施 ⑥ 文部科学省「女子中高生理系進路選択支援事業」の実施 ⑦ 男女共同参画に関するシンポジウムの開催 		
	<p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性研究者支援室において、女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のための具体的取り組みを企画・立案する。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のため以下の施策を講じた。 ① 女性研究者支援等の企画・立案業務を行うため、女性研究者支援室に客員准教授3名を配置した。 ② 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施（産休・育休期間中の研究補助人材の支援、女子学生・大学院生による女子中高生の理系進路選択支援など） ③ 文部科学省「女子中高生理系進路選択支援事業」の実施 		

	<p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画委員会において、ポジティブ・アクションを含めた施策の実施・推進を図る。 	III	<p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【29-1】に加えて、以下の施策を講じた。 <ol style="list-style-type: none"> 女性教員の積極採用のためのポジティブ・アクション北大方式の導入（女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付与） 男女共同参画に関するシンポジウムの開催 教員の任期に関する規程の一部改正を行い、3年以上の任期を定めて採用された教員が出産した場合には、当該教員の申し出に基づき、2年の範囲内において任期を更新することができることとした。 		
<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院学生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、保育園「子どもの園」の運営の充実等育児環境の充実整備に努める。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院学生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、平成17年度に認可保育園として「子どもの園保育園」を開園した。なお、施設の新営については重点配分経費を措置した。 定員60人に対し、平成17年度の入園児童数は月平均53人、平成18年度は月平均67人であった。 	(実施予定なし)	
<p>⑤事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用は、試験採用を原則とし、その方法では適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。 		<p>【30】</p> <p>(平成19年度は年度計画なし)</p>	III		
<p>⑤事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用は、試験採用を原則とし、その方法では適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用については、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし、平成16年度試験からは、事務32名、図書2名、技術9名、計43名（男30名、女13名）を、平成17年度試験からは、事務28名、図書1名、技術16名、計45名（男30名、女15名）を、平成18年度試験からは、事務25名、技術3名を採用した。なお、統一採用試験から適切な人材を得がたい場合は選考による採用を行うこととし、平成17年度に選考により1名を採用するとともに、公平で透明性のある選考採用を実施するため、平成18年度には「国立大学法人北海道大学職員の選考による採用に関する要項」を制定し、これに基づき、平成 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用は、試験採用を原則とし、その方法では適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。 	

	<p>【31】 (平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>18年度には事務職員1名、技術職員2名を選考により採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用は、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし、平成20年4月1日付け採用者も含めて、平成19年度試験から事務職員21名(男12名、女9名)、技術職員2名(男2名)を採用した。 また、平成17年度に定めた「国立大学法人北海道大学職員の選考による採用に関する要項」に基づき、事務職員3名(男1名、女2名)、技術職員1名(男)を選考により採用した。 		
<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、階層別や専門別研修、民間企業や私立大学との人事交流等を実施する。また、新たにコース別人事管理制度の導入について検討し、平成18年度を目途に実施する。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、中堅職員及び係長相当職等の階層別、専門別研修並びに包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修を実施した。広報担当の業務研修は、平成17年度から毎年度1年間、株式会社電通東京本社に職員を派遣している。 <p>○平成16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 初任職員研修 45名(男32名、女13名) 主任研修 27名(男14名、女13名) 会計事務研修 36名(男18名、女18名) 外国語研修(英語、中国語、韓国語) 12名(男7名、女5名) 技術職員研修 23名(男19名、女4名) <p>○平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 初任職員研修 44名(男31名、女13名) 中堅職員研修 26名(男11名、女15名) 係長研修 15名(男12名、女3名) 会計事務研修 34名(男23名、女11名) 英語研修 7名(女7名) 技術職員研修 45名(男35名、女10名) 民間企業派遣研修 1名(女1名) 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の人事管理に当たって、平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」の適切な運用により、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、階層別研修及び専門別研修を実施する。 	

			<p>○平成18年度</p> <p>初任職員研修 45名 (男30名, 女15名) 中堅職員研修 24名 (男14名, 女10名) 会計事務研修 28名 (男18名, 女10名) 英語研修 7名 (男3名, 女4名) 技術職員研修 16名 (男14名, 女2名) 民間企業派遣研修 1名 (女1名)</p> <p>・ また, 新たなコース別人事管理制度については, 中期計画【20】に掲げる平成18年度に試行した人事評価システムに基づく人事給与制度の中で, その趣旨を含んだ運用を可能とした。</p>		
	<p>【32】</p> <p>・ 事務職員の人事管理に当たっては, 各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ, 男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに, 引き続き階層別並びに専門別研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【32】</p> <p>・ 事務職員の人事管理に当たって, 平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」の適切な運用により, 各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ, 男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めた。</p> <p>平成20年3月31日現在, 事務職員 745名のうち女性が212名(28.5%)であり, 主任以上の事務職員については, 529名のうち女性が123名(23.3%)である。</p> <p>・ 新採用職員及び中堅職員の階層別研修並びに会計事務, 英語研修, 技術職等への専門別研修を実施した。なお, 各研修の受講者数は次のとおりである。</p> <p>初任職員研修 28名 (男18名, 女10名) 中堅職員研修 31名 (男20名, 女11名) 会計事務研修 25名 (男17名, 女8名) 英語研修 9名 (男4名, 女5名) 技術職員研修 28名 (男15名, 女13名) 民間企業派遣研修 1名 (女1名)</p>		
<p>⑥中長期的観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>【33】</p> <p>・ 研究科等における教授, 助教授, 講師及び助手に係る職や人員数, 財源を流動化させ, 研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制とするシステムを確立する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>・ 教員の人員管理については, 平成17年度までは「国立大学法人北海道大学教員配置規程」を定め, 法人化前と同様に人員による管理を行っていたが, 平成18年度以降は, 総人件費管理に移行することとし, 研究科等における柔軟な教員編制が可能となるシステムとして, 「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。「ポイント制教員人件費管理システム」とは, 各職種の平均給与を基に, 教授を1ポイント, 助教授を0.798ポイント, 講師を0.748ポイント, 助手を0.604ポイントとして, 各部局等の</p>	<p>(実施予定なし)</p>	

			<p>総ポイントを定め、その範囲内において職種や員数にとらわれない教員人事管理を行う制度である。また、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制としうる方策の一環として、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、斬新で、先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編制に繋がるものなどについて優先的にポストを配分する「全学運用定員制度」を平成16年度から導入し、平成18年度からは、総人件費管理に移行することに伴い、総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定数のポスト（人件費）を配分した。</p>		
	<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の人員管理について、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制としうるシステムとして導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を適切に運用する。 	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の人員管理について、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制としうるシステムとして平成18年度に導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を活用し、各研究科等においては、研究科内共通部門の設置、大学院学生在籍者数や外部資金獲得額に応じたポイント配分の実施、教育研究業績の優れた教員の昇任人事の実施、教育研究の推進や人材育成の観点からの若手教員の採用などを行った。 <p>以上のとおり、「全学運用教員制度」及び「ポイント制教員人件費管理システム」により、柔軟な教員編制とすることが可能になり、各研究科等においては同制度を十二分に活用していることから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>		
<p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助手等の職務実態が多様であることに鑑み、現状を調査・分析の上、職務内容に応じた処遇等その在り方についての見直し方策を検討し、平成16年度中を目途に結論を得る。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 助手の職務内容に応じた処遇等その在り方に関する見直し方策については、平成16年度には、各部局長及び助手を対象に実施したアンケート調査の結果を分析した「助手問題に関する調査報告」に基づき人事WGにおいて検討を進め、その方向性について取りまとめた。しかし、その後、中央教育審議会大学分科会大学の教員組織の在り方に関する検討委員会から「大学の教員組織の在り方について」として審議のまとめが提示され、その考え方に沿って学校教育法 	(実施予定なし)	

			<p>等, 法令の改正が予定される状況となったことから, 法令等の改正内容が明らかになった段階で具体的な実施案を得ることとし, 「大学の教員組織の在り方について」を踏まえて, 本学における新たな教員の職 (准教授, 助教, 助手等) の在り方等について基本的な考え方を整理した。</p> <p>平成17年度には, 平成19年4月からの学校教育法の改正に伴い, 現行の助手は, 職務内容の実態に応じて助教職と助手職に移行させることとし, 平成19年度以降に向けての移行審査に着手すること, また, 平成19年度以降は新たな助手は原則として採用しないこと等の実施案を取りまとめた。これを受け, 部局等では平成19年度以降の助教及び助手の教員人事の準備を開始した。また, 助教職に対する任期制の適用について, 平成17年度から引き続き検討を行い, 平成18年度には「助教の任期について」として基本方針を取りまとめ, この基本方針に基づき導入可能な部局から順次導入することとした。</p>		
	<p>【34】 (平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い, それ以前の助手を, 職務内容の実態に応じて助教職と助手職に移行させた。また, 平成19年度以降は, 教育研究支援を主たる職務とする助手は, 原則新規に採用しないこととした。新たに採用される助教については, 任期制導入にかかる基本方針に基づき, 24 の教育研究組織において任期制を導入した。 		
<p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究支援機能を充実させるため, 技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方についての見直し方策を検討し, 平成16年度中を目途に結論を得る。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方については, 平成16年度には, 教室系技術職員に関する関係部局長等懇談会において取りまとめた「本学における技術支援のあり方に関する課題等について」に基づき, 人事WGにおいて技術職員の職務内容, 組織化をする場合の課題及び人件費管理等の面から検討を進めた。しかし, 前項の本学における新たな教員の職に係る方策と技術職員の教育研究支援の在り方が密接に関連することから, 本学における大学教員の職に係る方策に関する具体的な 	<ul style="list-style-type: none"> 技術職員の全学的視野に立った一元的管理を行うため, 教育研究支援本部において, 平成19年度に実施した「技術職員及び技術系嘱託職員の資格, 職務内容等に関する実態調査」の調査結果の分析を行う。最終的には, 技術職員の職務内容をデータベース化し, 体系的組織化をした際の重複職 	

			<p>実施案の検討と併せて、技術職員に関わる問題も検討したうえで、成案を得ることとした。平成17年度には、改正学校教育法に対処する「本学における教員の職に係る方策」の検討と並行して教室系技術職員に係る検討・議論を進め、その検討結果を「教室系技術職員に関する基本方針」としてまとめ、研究科等の長に提案し、平成18年度中を目途に、①教育研究支援機能を充実させるため全学的視野に立った一元的管理を目的とする組織を設置すること、②組織を設置するための検討ワーキンググループを設置することを決定した。平成18年度には、企画・経営室の下に、技術職員の一元管理を目的とする組織を設置するために「教育研究支援本部（仮称）設置準備WG」を設置し検討を進め、「教室系技術職員に関する基本方針（教育研究支援本部構想案）」を取りまとめた。この基本方針に基づき、「教育研究支援本部」を設置した。</p>	<p>務の効率化、技術職員の資質向上等に繋げることを目指す。また、人材養成システムの一環として設置した「技術職員研修検討ワーキンググループ」による企画・立案のもと、技術職員の育成及び資質の向上を図るための研修を実施する。</p>	
	<p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の検討結果に基づき、技術職員の全学的視野に立った一元的管理を行うための教育研究支援本部において、技術職員の体系的組織化や人材養成システムの運用について、具体的な準備を開始する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において、技術職員の体系的組織化の具体的準備として、「技術職員及び技術系嘱託職員の資格、職務内容等に関する実態調査」を実施して、調査結果をまとめた。 また、人材養成システムの一環として、技術職員の育成及び資質の向上を図るための専門研修を企画、立案、実施する「技術職員研修検討ワーキンググループ」を教育研究支援本部のもとに設置し、北海道内の国立大学法人等の技術職員を対象とした技術職員研修を実施した。 		
<p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種を設定し、効果的な運用を図る。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種の設定については、企画・経営室において、学内における新たな職種ニーズ等の調査・整理を行うとともに、その職種に係る職群や処遇等について検討し、平成18年度に設置した「教育研究支援本部」における、技術職員の体系的組織化等の検討と併せて、検討を進めることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種を平成20年度に設定し、効果的な運用を行う。 	

	<p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種の設定について引き続き検討を行う。 		<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室において、新たに考えられる職種に係る職群や処遇等について検討し、契約職員のうち大型プロジェクト等に係る新たな業務に従事する職員の職名及び基本給について取扱いを定めた。 		
<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 			<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員については、平成18年度から、これまでの「国立大学法人北海道大学教員配置規程」に基づく人員管理から、人件費削減を反映させたうえで、「ポイント制教員人件費管理システム」に基づく総人件費管理に移行した。「ポイント制教員人件費管理システム」とは、各職種の平均給与を基に、教授を1ポイント、助教授を0.798ポイント、講師を0.748ポイント、助手を0.604ポイントとして、各部局等の総ポイントを定め、その範囲内において職種や員数にとられない教員人事管理を行う制度である。また、病院においては、平成17年度から、教員等人件費及び物件費をトータルに運用することにより、病院の裁量と責任の下に、病院予算を自由かつ柔軟に執行することを可能とした。事務系職員については、業務の効率化・合理化等と併せて事務部の統合等の検討を引き続き行い、一定の員数を削減した。これらの計画に基づき、平成18年度は1.4%の人件費の削減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき人件費の削減を図る。 	
	<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき人件費の削減を図るとともに、教員については、「ポイント制教員人件費管理システム」による人員管理を行う。 		<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員については、人件費削減を反映させた「ポイント制教員人件費管理システム」に基づき人員管理を行い、事務系職員については、業務の効率化・合理化等と併せて事務部の統合等により一定の員数を削減した。 これらの計画に基づき、1.7%の人件費の削減を図った。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務組織の機能や編成を適宜見直し、機動的な事務組織編成になるようにするとともに、アウトソーシング等により、事務処理の簡素化・効率化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【38】 ・ 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう、事務局組織の機能・編成を適宜見直し、より効率的なものに改善する。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう、平成16年4月に企画部の設置、職員課の設置等事務局組織の再編を行った。その後、平成17年度に、事務改善委員会の下に「事務局再編に係る効果検証ワーキンググループ」を設置し検証を行い、その検証結果等を踏まえ、改善すべき事項について検討した結果、決算業務及び資産管理業務の効率化を図るため、平成18年4月に財務部経理課財務管理室を財務部主計課財務管理室に改組した。また、平成19年度には情報基盤センター事務局を企画部情報基盤課に改組し、企画部長の指揮命令の下、情報システム課(情報企画課に名称変更)と情報基盤課が一体となって本学の情報関係業務を推進する体制を整備することとした。	・ 平成19年10月に設置した知財・産学連携本部に係る事務支援機能の一層の連携・強化を図るため、事務局組織の体制について検討し、必要な組織見直しを行う。 ・ 大学評価等の支援事務体制を充実させるため、平成20年4月に企画部企画調整課経営分析室を企画部調査分析課に改組する。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【38】 ・ 平成18年度の検討結果に基づき、平成19年4月から情報基盤センター事務局を企画部情報基盤課に改組し、企画部情報企画課と同課が一体となって本学の情報関係業務を推進する体制を整備した。 ・ 平成20年度に北海道で開催されることとなった「G8北海道洞爺湖サミット」に関連して、大学として実施するG8大学サミット及びサ			

			<p>ステナビリティ・ウィーク（国際シンポジウム等）に向け、平成19年12月に「G8大学サミット及びサステナビリティ・ウィーク準備事務局」を設置し、サミット関連業務を支援する体制を整備した。</p>		
<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の効率的配置の視点から、研究科等の事務のうち定型的な人事、経理事務等を合同処理する体制を確立する。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の効率的配置の視点から、平成16年度に、北キャンパスに所在する創成科学研究機構等の事務を「北キャンパス合同事務局」として統合した。平成18年度には、先端生命科学研究院の事務について、新規事務局を置かず理学研究科・理学部事務局を理学・生命科学事務局として統合処理することとともに、医療技術短期大学部から医学部保健学科への改組に伴う同学科の事務について、医学研究科・医学部事務局を医学事務局として統合処理することとした。 研究科等の事務のうち、定型的な人事、経理事務等を合同処理する体制を整備するために、事務改善委員会の下に置いた「事務組織の見直し検討プロジェクトチーム」において調査分析に着手し、平成17年度には、検討結果を踏まえたうえで、「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」を決定し、本学における今後の研究科等事務処理体制を含めた効率的な事務系職員の配置等について、以下のとおり全学合意を得た。 <ol style="list-style-type: none"> 合同事務処理部門については、事務局・部局事務局・合同事務処理部門の三層構造は事務の煩雑化、事務組織の細分化を招くため、合同事務処理部門という組織体は設けないこととし、研究科等の事務部間における職員配置の格差を解消するとともに、効率的な研究科等事務局体制を構築するために、客観的な指標により事務職員を配置する。 研究科等事務局の統合構想として、教員100名未満かつ事務職員10名未満の事務局にあっては、原則的に統合し、人事・経理等共通する事務について統合処理する提案を行い、引き続き、検討する。 業務の見直しとしては、1) 業務の廃止・縮小、2) 集中化・標準化、3) アウトソーシング、4) 事務処理マニュアルの確立等を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 定型的な人事・経理業務のうち、引き続き給与計算関係業務のアウトソーシングを実施する。また、出勤簿や休暇簿等の管理業務の統合処理について、出退勤システムの導入を検討し、同システムの構築に着手する予定である。 北キャンパス地区に電子科学研究所が移転することになったことに伴い、平成20年4月に電子科学研究所事務局を北キャンパス合同事務局に統合し、事務の統合処理を図る予定である。 上記以外に、研究科等の人事・経理事務のうち集約化・集中化することで効率化が図られる業務について、統合処理する方策を引き続き検討し、成案を得たものから逐次実施する予定である。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与計算関係業務について、平成19年1月からアウトソーシングを実施したほか、法人化後の会計業務の処理方法を見直し、合理化・簡素化を進めるため、平成17年度に「財務部合理化特別チーム」を設置し検討に着手した。 ・ 平成17年度から、事務の簡素化等を目的とする事務改善コンクールを実施した。平成17年度の受賞提案22件のうち16件を実施し、残り6件は実施に向けての検討を行った。また、平成18年度の受賞提案6件については、平成19年度に実施あるいは実施に向けての検討を行うこととした。 ・ 事務改善委員会において、平成18年度に共通事務処理マニュアルを作成し、ホームページに掲載した。 		
	<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究科等の人事・経理事務等のうち、集約化・集中化することで効率化が図られる業務について、統合処理する方策を引き続き検討する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定型的な人事・経理業務のうち、引き続き給与計算関係業務のアウトソーシングを実施した。また、平成18年度における財務部合理化特別チームによる検討結果に基づき、会計手続きの見直し、部局会計事務の財務部への一元化及び調達関連業務の見直しを中心とする「財務会計の合理化」を平成19年4月から実施した。 ・ 平成19年4月から、医学研究科・医学部（医学科・保健学科）の事務を所掌する医学事務部と遺伝子病制御研究所事務部を「医学系事務部」として統合し、事務の統合処理を図った。 		
<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理し、図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を集中化する。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に「北海道大学の図書館図書関係事務改善検討ワーキンググループ」を設置し、図書管理業務の集中化について、構想案を取りまとめた。平成17年度には、この構想案を踏まえ、事務改善委員会において「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」を決定し、研究科等の図書関係事務部門を附属図書館事務部の下に一元管理するとともに、全学の図書管理業務を附属図書館本館に集中化し効率化を図ることとし、平成18年4月から、附属図書館北分館の図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を本館に集中化した。また、平成18年6月に事務改善委員会の下に「図書関係業務統合に関するワー 	(実施予定なし)	

	<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に策定した「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」に基づき、研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理するとともに、全学の図書管理業務を附属図書館本館に集中し業務の効率化を図る。 		<p>キンググループ」を設置し、部局配置職員の勤務体制、部局図書室の運営経費、図書関係業務の統合に当たって必要な図書資料の全学搬送システムの導入などについて検討を行い、各部局の図書管理業務の附属図書館への集中化を、平成19年4月から実施することとした。</p>		
<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務組織を巡る環境の変化に応じた機動的な人員配置を行えるようにするため、事務職員を全学的に一元管理する仕組みを確立する。 		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度における「図書関係業務統合に関するワーキンググループ」の検討結果に基づき、研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理するとともに、各部局の図書管理業務の附属図書館への集中化を実施し、全学の図書管理業務（発注、受入、目録）の効率化を図った。 <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局ごとの固定的な定員管理を解消し、事務職員の全学的な一元管理を行うため、平成16年度に事務局長の下に管理機能を集約した。さらに機動的な人員配置を円滑に行える仕組みを検討し、事務改善委員会において平成17年度に「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」を決定し、事務局にあっては「重点配分定員」、研究科等にあっては「留保定員」を事務局長の下に設けて、本学の重点施策、新規ニーズ、緊急対応などに機動的に配置することとした。また、平成18年度には、「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」において示された新規ニーズや緊急事態への早急な対応を可能とする「留保定員」の取扱いについて整理し、これを踏まえて平成22年4月の部局事務部の事務職員配置数を決定した。部局事務部では、この配置数を見据えた事務組織の検討を開始し、平成22年4月までの計画的な事務系職員の削減計画について結論を得た。なお、平成18年度においては、医学事務部及び理学・生命科学事務部について、それぞれ統合事務処理を行うこととしたため、「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき、事務系職員数を改めて算出し、人員を配置した。 図書系事務組織については、図書館事務部の下に一元化し、図書の発注、支払い及び目録等 	<p>(実施予定なし)</p>	

	<p>【41】 (平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>の図書管理業務を附属図書館に集中化し効率化する方策について検討し、平成19年4月から、各部局の図書管理業務の附属図書館への集中化を実施することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書系事務組織については、平成19年4月から附属図書館事務部の下に一元化するとともに、図書の発注、支払い及び目録等の図書管理業務の附属図書館への集中化を実施した。 		
<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者について、限られた人員を有効に活用するなどの視点から、段階的にその廃止に取り組む。 	<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の定年退職者不補充措置を継続するとともに、平成22年度の全面廃止に向けた準備を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年1月の評議会決定に基づき、特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者を段階的に廃止することとし、平成15年度は当該定年退職者3名、平成16年度は11名、平成17年度は8名について不補充とした。また、平成17年度に設置した「研究科等における経理事務業務処理状況の調査分析専門部会」での検討等を踏まえ、理学研究科事務部における中央事務担当者と教室系事務担当者の役割分担の見直しを行い、平成18年度から教室系事務担当者を中央事務部に配属させ、これまで教室系事務担当者が担っていた業務について中央事務において一元的処理を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の段階的な廃止を引き続き実施し、平成18年度における当該定年退職者3名について不補充とした。 水産科学研究院において、部門・専攻事務室を廃止して教室系事務担当者を中央事務部に配置し、これまで教室系事務担当者が担っていた業務について、中央事務において一元的処理を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の段階的な廃止を引き続き実施し、平成19年度における当該定年退職予定者4名について不補充とする。 平成22年度の全面廃止に向けた準備を行うとともに、準備の整った研究科等から順次教室系事務担当者の廃止を行う。 	
<p>②複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用試験に関する業務等、複数大学が共同して行うことにより、効率的な業務処理を期待しうるものの有無に 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数大学の協力により効率的な業務処理を行うため、北海道地区の国立大学法人等との連携・協力を図り、平成16年度に本学に採用事務室を設置して、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施するとともに、社団法人国立大学協会北海道地区支部の事業として、北海道 	<p>(実施予定なし)</p>	

<p>ついて検討し、成案が得られたものから逐次実施する。</p>			<p>地区の各国立大学法人等と協力して、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に主任研修、中堅職員及び係長相当職等の階層別研修並びに専門別研修を実施した。また、北海道地区の国立大学法人等と協力し、大阪・名古屋における合同入試説明会を実施した。</p>		
<p>③業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における各種業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングが可能かどうかを例外なく検討する予算編成と一体化した仕組みを確立する。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務担当理事（事務局長）の下で、平成16年度に民間企業や他大学における業務のアウトソーシングの実態調査を実施し、本学における業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングの課題等を整理した。この結果に基づき、平成17年度から旅費関係業務を、平成19年1月から給与計算関係業務等をアウトソーシングした。また、新規業務への対応や人件費の抑制等の観点から、派遣契約による支払予定額と非常勤職員人件費を比較のうえ、従来の非常勤職員に代えて、派遣職員の活用を実施した。さらに、事務情報業務のアウトソーシングについて、企画部情報システム課及び情報基盤センター事務部の再編構想の検討過程で併せて検討を重ね、運用業務のアウトソーシングについて、平成19年4月からの再編後の両事務部署の業務の進捗状況を見据えて検討することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度以降においても引き続き、給与計算関係業務等のアウトソーシング及び旅費関係業務のアウトソーシングを実施する。 ・ 財務担当理事（事務局長）を中心として、業務改善に向けた検討を行うこととし、成案を得たものから随時実施する。 	
<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理、人事等の事務処理の一層の電子化に取り組み、業務の効率化を図る。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理、人事等の事務処理の一層の電子化による業務の効率化を図る観点から、以下の取組を行った。 <p>○平成16年度</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 給与支給明細の電子化によるペーパーレス化と年末調整関係書類の電子届出システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料債権管理事務の効率化、合理化を図る観点から、既存の教務情報システム及び入学金納入システムの改修に加えて、新たな授業料免除システムを導入す 	
<p>【43】 (平成19年度は年度計画なし)</p>			<p>(平成19年度の実施状況) 【43】 (記載なし)</p>		

		<p>ムを試行した。</p> <p>○平成17年度</p> <p>① 全学の会計担当者の業務を分析し、財務会計システムのユーザー登録・業務権限の設定のルール作りを行った。</p> <p>② 電子届出システムとして年末調整関係書類の作成を本格実施するとともに、人事・共済関係の各種申請書様式をホームページ上に掲載し、ダウンロード印刷を可能とした。</p> <p>○平成18年度</p> <p>① 電子届出システムの運用範囲をこれまでの年末調整関連様式から、新たに人事、給与、共済、宿舎関係等の申請様式にまで拡大し、各様式の氏名等欄には予め登録済みの氏名・所属等の情報が入力された状態で各様式を取得できるようにするとともに、申請書の提出先・照会先情報や各種申請・届出制度の詳細説明、記入例等の情報を掲載し、利用者の利便性を図った。</p> <p>② 電子決裁については、関係部署に対して利用法と必要性について調査した結果、現時点では導入の有効性は見いだせなかったことから、引き続き、他の国立大学法人、自治体等の導入事例を調査することとし、本学でも導入することが有効と判断されたものについては、関係部署とその導入について検討を行うこととした。</p> <p>・平成17年度に設置した「北海道大学情報環境整備検討委員会」において、各種事務システムの一元的管理を含めた、全学的に計画性・統一性を持った情報環境の整備、情報資産の運用及び情報化の推進等の在り方について検討を行った結果、本学の情報基盤の充実を図るとともに情報環境の整備を推進するための施策を立案し、実施することを目的として、総長を本部長とする「情報環境推進本部」を平成19年4月に設置することとした。</p>	<p>ることにより学納金管理システムを構築し、平成21年1月から運用を開始する。</p> <p>・出勤簿及び休暇簿の電子化等、出退勤管理における業務の効率化を図る観点から、新人事システムとの一体化を考慮した出退勤管理システムを構築するとともに、平成21年度から試験運用を行い、平成22年度から同システムにより出退勤管理業務を本格実施する。</p> <p>・平成20年度から、1回の認証で各種業務システムの利用が可能となるシングルサインオンの運用を開始し、利便性及びセキュリティレベルの向上、パスワード再発行作業の軽減等、業務の効率化を図る。</p>	
	<p>【45】</p> <p>・業務の合理化、人為的ミスの回避等を図る観点から、教務システム、授業料債権管理事務システム、入学料収納システム等のデータ連携を考慮したシステムの構築の検討に着手する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【45】</p> <p>・授業料債権管理業務の効率化、合理化を図る観点から、教務システム、授業料債権管理事務システム、入学料収納システム等のデータ連携を考慮したシステムの導入について、「汎用授業料債権管理事務システム移行検討ワーキン</p>		

			<p>グループ」において検討し、平成20年度中に学納金管理システムを構築することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤簿及び休暇簿の電子化等、出退勤管理に関する業務の効率化を図る観点から、出退勤管理システムの導入について「人事システム移行ワーキンググループ」において検討した。 ・ 本学の情報基盤の充実を図るとともに情報環境の整備を推進するための施策を立案し、実施することを目的として、総長を本部長とする「情報環境推進本部」を平成19年4月に設置した。 <p>同本部では、本学の教職員の利便性及びセキュリティレベルの向上、パスワード再発行作業の軽減等、業務の効率化を図るため各種業務システムの認証を一元化するシングルサインオンシステム（SSO）を調達し、平成20年度中の運用開始のための諸準備を行った。</p> <p>また、情報システムの調達に係る予算要求及び仕様策定に当たって、業務・システムの最適化の観点から情報化統括責任者（CIO）補佐役が承認を与える仕組みを導入した。これにより、平成19年度は学納金管理システム等について承認を行った。</p>			
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 総長室体制によるトップマネジメントの強化

本学では、法令に基づく役員会、経営協議会、教育研究評議会のほか、部局等の意見にも配慮するため部局長等連絡会議を設置し、さらにトップマネジメントを補佐する制度として、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）並びに評価室、広報室及び基金室を置き、役員補佐として15名の教員を配置している。これらの運営組織等の設置によって大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われるようになった。

平成18年度には、上記組織について、それぞれの活動状況の点検評価を実施した。この点検評価で、法人化以降のトップマネジメントは、効率的な大学運営という観点から概ね肯定的な評価を得た。また、総長の意志決定に当たって、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されていると判断した。

2. 総長室の活動状況・具体的検討結果・実施状況

本学の運営に関する重要事項について企画及び立案機能を果たすために設置された各総長室の活動状況等は下記のとおりである。

(1) 企画・経営室

企画・経営室は、中期目標・中期計画・年度計画、教育研究組織の設置又は改廃の方針、定員の運用、その他全学的な重要事項等に関する企画・立案を主たる業務としており、室会議を各年度9～12回開催したほか、機動的な検討を行うため、定期的に企画・経営室連絡会（理事、役員補佐、事務担当者等で構成される）を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。主な活動実績は、年度計画の策定、ポイント制教員人件費管理システムなどの制度設計、教育研究組織等の設置準備などである。

(2) 教育改革室

教育改革室は、教育の質的改善の方針、入学者選抜、学生サービス等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を各年度9～11回開催した。同室は3班体制（教務関係、入試関係、学生支援関係）をとり、担当役員補佐を中心に検討課題等の整理を行った。主な活動実績は、平成18年度以降の教育課程の検討、単位の実質化の推進、GPA・上限設定・成績評価、カリキュラム、FD等の改善策の検討、入試広報戦略の策定などである。

(3) 研究戦略室

研究戦略室は、研究に係る将来構想、研究支援体制の整備、産学官連携の推進、地域連携等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を各年度5

～9回開催した。同室では検討課題等の整理を行うため、定期的に研究戦略室役員補佐会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は、包括連携協定の締結・推進、戦略的プロジェクト研究への支援、大型外部資金獲得のための研究プロジェクト策定などである。

(4) 国際交流室

国際交流室は、外国の大学等の交流、留学生の交流、国際開発協力等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を各年度8～10回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に役員補佐会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は、JICAとの連携協力協定締結、北京オフィスを活用した広報・交流の促進、「持続可能な開発」国際戦略推進会議の設置、サステナビリティ・サイエンス・フォーラム及び「持続可能な発展」国際シンポジウムの実施などである。

(5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室は、施設・環境の将来計画、整備、維持管理等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議は各年度8～11回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に施設・環境計画室準備会議（室長、役員補佐、事務担当部課長で構成される）を開催した。主な活動実績は、「環境情報の提供促進等による特定業者の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」施行に伴う環境方針の策定、環境への配慮を実施する体制の整備及び環境実施目標の策定、キャンパス・マスタープランの検討、施設マネジメントの検討などである。

3. 教育・研究活動の活性化に関する方策の実施

教育・研究活動の活性化を促す方策として、次の諸施策を導入した。

(1) 重点配分経費（導入時期：平成16年度）

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を導入し、専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実及び各総長室が企画・立案した重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円である。

(2) 全学運用定員制度（導入時期：平成16年度（平成18年度から全学運用教員制度へ移行））

一定数の教員補充を一時的に停止して、それに係る運営費交付金を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を導入した。この制度については、平成18年度からは、教員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額を総長の下に留保して配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

(3) ポイント制教員人件費管理システム（導入時期：平成18年度）

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。同システムで、研究科等の教員について、効率化係数による削減分と全学運用教員制度のための留保分を除いた教員数をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等はその総ポイント内であれば、職種及び員数にとられない教員の配置が可能となった。

(4) 傾斜配分（導入時期：平成18年度）

研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士（後期）課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

(5) 特任教員制度（平成18年度から導入）

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を導入し、年俸制の適用も可能とし、平成18年度には、特任教授46名、特任助教授65名、特任講師7名、特任助手62名を雇用し、このうち年俸制を適用した者は、特任教授21名、特任助教授36名、特任講師2名、特任助手51名であった。

(6) スタートアップ特別支援事業（平成18年度から導入）

学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置することとし、平成18年度は22名に対し、総額14,167千円の支援を行った。

(7) サバティカル研修制度（平成18年度から導入）

授業等の職務から離れ自己研鑽を行う機会等を付与するため、7年間の継続勤務ごとに6～12ヵ月間の研究専念期間を取得することを可能とする「サバティカル研修制度」を導入し、平成18年度は7件の申請があり、その全てを承認した。

4. 助教職の任期制導入

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い、助教授を准教授に、助手を助教及び助手に移行させることを決定した。新たに設けられた助教職は、上位職へのキャリアパスと位置付け、新規に採用される助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定し、準備を終えた研究科等から順次導入することとした。

【平成19事業年度】

1. 総長室体制によるトップマネジメントの強化

法人化後の本学のトップマネジメントを支える体制として、引き続き総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）、評価室及び広報室を置き、役員補佐として15名の教員を配置している。各室は、全学的視点による企画・立案を行い、最終的には役員会の議を経て総長が大学としての意志を決定している。平成18年度からは、財政基盤強化のため総長直轄の基金室（室長は総長）を設置し、50億円を目標額に募金活動を行っている。

また、次期中期目標・中期計画の策定準備を進める必要があることから、総長を

本部長とする中期目標・計画策定本部（平成19年9月25日設置）を設置し、上記運営組織等を補完する体制を整備し、次期中期目標・中期計画の策定に着手した。

戦略的な資源配分としては、重点配分経費（平成19年度は総額で約17億円）を、平成18年度から引き続き人獣共通感染症リサーチセンター、大学病院給食施設の新営事業等に配分したほか、各総長室が企画・立案した事項にも配分した。また、全学運用教員（実績数：教授ポスト20、准教授ポスト28、講師ポスト1、助教ポスト21、ポストの格上等の措置9）については、総長のリーダーシップにより、新規学問領域創成に対する支援、新規組織等に対する支援、外国語教育への支援などに重点的に配分した。

2. 企画立案部門の活動状況等

本学の運営に関する重要事項について企画・立案機能を果たすための総長室は、室長である担当理事、役員補佐、教員の中から選ばれた室員、関連部門の事務局長から構成されている。平成19年度中の各総長室の活動状況等は下記のとおりである。

(1) 企画・経営室

企画・経営室会議は8回開催された。同室では機動的な検討を行うため、定期的に企画・経営室連絡会（理事、役員補佐、事務担当者等で構成される）を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。主な活動実績としては、次期中期目標・中期計画策定体制、教員の高年齢者雇用安定法に基づく対応案、ジェンダーに関する研究教育体制及び新たな職種区分の検討などである。

(2) 教育改革室

教育改革室会議は10回開催された。同室は3班体制（教務関係、入試関係、学生サービス関係）をとり、担当役員補佐を中心に検討課題等の整理を行った。また、室長と役員補佐が集まり「責任者会議」を開催している。主な活動実績としては、教育倫理綱領の検討、学生編制及び学生募集単位の検討、入学者選抜組織の見直し構想の検討、入試広報戦略に係る活動計画の検討、GPA・上限設定・成績評価制度の改善策の検討、学士課程と大学院課程の接続に関する検討、教育支援プログラムに関する検討などである。

(3) 研究戦略室

研究戦略室会議は7回開催された。同室では検討課題等の整理を行うため、定期的に研究戦略室役員補佐会（担当副理事（部長）、課長及び課長補佐も参画）を開催している。主な活動実績としては、知財・産学連携本部構想の策定、研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用防止に関する体制等の検討、長期的研究戦略構想の検討、重点配分経費による戦略的プロジェクト研究への支援、研究者の行動規範（案）の策定、北大フロンティアセミナーの実施、大型競争的資金プロジェクトの申請（応募）のための学内ヒアリングなどの実施、各種産学官連携関連イベントへの参加、学外の研究機関との研究推進に向けた連携の検討などである。

(4) 国際交流室

国際交流室会議は10回開催された。同室では機動的な検討を行うため、定期的に役員補佐会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は、大学間交流協定の

締結(6件)、私費外国人留学生特待制度の策定、サマーセッション・プログラムの実施、ソウル大学とのジョイントシンポジウムの開催、留学生用宿舎の整備、北京における北海道大学デイズの実施、G8サミットに向けての関連行事開催準備などである。

(5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室会議は8回開催された。同室では機動的な検討を行うため、定期的に環境配慮促進部会、キャンパス・マスタープラン検討部会及び施設マネジメント部会並びに施設・環境計画室準備会議(室長、役員補佐、事務担当部課長で構成)を開催している。主な活動実績としては、環境報告書の作成、キャンパス・マスタープラン2006(基本計画、施設・環境計画、緑地・環境計画、構内交通計画、歴史的建造物保存計画等)の公表、防災マップの検討、スペースチャージ制の検討、環境対策としての入構車両の抑制案の策定などである。

3. 第二期(平成22~27年度)中期目標及び中期計画策定に向けた検討体制の整備

第二期中期目標・中期計画については、上記2の総長室等が具体的事項の検討母体となるが、大学全体の方針策定や全体の調整、情報収集を行うため、総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置し策定に向けての準備を開始した。

4. 大学共同処理業務の促進

これまで北海道内の基幹総合大学として、本学に採用事務室を置き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施し、事務職員の資質向上を図るために各種階層別研修や専門別研修を行ってきたが、平成19年度からは、国立大学法人等の事務職員としての必要な基礎知識を付与することを目的とした初任職員研修を、大学共通業務として企画・実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16~18事業年度】

- ① 運営のための企画立案体制の整備状況
平成16年度に設置した理事を室長とする総長室(企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室)と役員補佐体制により、総長の下に企画・立案機能を集約し、トップマネジメントを推進した。「特記事項の1参照」
- ② 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
「特記事項の2参照」
- ③ 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか
法令に基づき、経営に関する重要事項については経営協議会、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会における審議を行い、役員会の議を経て最終の意志決定を行っている。また、その過程において、部局長等のボトムアップ機

能にも十分配慮しつつ円滑な大学運営に資するために部局長等連絡会議を設置した。「p. 11の【3】参照」

【平成19事業年度】

- ① 運営のための企画立案体制の整備状況
5つの総長室(企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室)と役員補佐体制により、総長の下に企画・立案機能を集約し、トップマネジメントを推進している。「特記事項の1参照」
- ② 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
「特記事項の2参照」
- ③ 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか
法令に基づき、経営に関する重要事項については経営協議会、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会における審議を行い、役員会の議を経て最終の意志決定を行った。また、その過程において、部局長等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ円滑な大学運営に資するため、部局長等連絡会議において意見聴取を行った。「p. 12の【3】参照」

2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16~18事業年度】

- ① 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況、事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。)
「特記事項の3参照」
- ② 助教制度の活用に向けた検討状況
「特記事項の4参照」

【平成19事業年度】

- ① 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況、事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。)
・ 重点配分経費(平成16年度導入)「p. 17の【8】、特記事項の1参照」
運営費交付金等から約17億円の財源を全学に留保し、人獣共通感染症リサーチセンターなどの新営事業のほか、各総長室が企画立案した事項に重点的に配分した。
- ・ 全学運用教員制度(平成18年度導入)「p. 17の【8】、特記事項の1参照」
教員に係る総人件費の4%(平成18年度から段階的に5%に拡大)を総長の下に留保し、新規学問領域創成に対する支援などに重点的に配分した。活用実績は、教授ポスト20、准教授ポスト28、講師ポスト1、助教ポスト21、ポストの格上等措置9である。
- ・ ポイント制教員人件費管理システム(平成18年度導入)「p. 41の【33】参照」

法人化による人件費総額管理のメリットを活かし、教員をポイントで換算し、当該研究科等の総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない柔軟な教員配置を可能とする制度を導入している。

- ・ 傾斜配分制度（平成18年度導入）「p. 92の【64】参照」
研究科等における「博士（後期）課程充足率」，「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とし，研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況を予算配分に反映させている。
- ・ 特任教員制度（平成18年度導入）「p. 31の【23】，p. 35の【28】参照」
外部資金等による教員の雇用と処遇を整理するとともに，年俸制の適用を可能とし，教員採用を柔軟化している。活用実績は，特任教授43，特任准教授64，特任講師9，特任助教62，特任助手10である。
- ・ スタートアップ特別支援事業（平成18年度導入）「p. 161の【192】参照」
学外研究機関等から採用した特に研究業績の優れた教員に対して，研究活動を円滑に開始するための支援経費として25名に対し総額17,486千円を措置した。

② 助教制度の活用に向けた検討状況

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い，助手を助教及び助手に移行させた。また，平成18年度に策定した基本方針に基づき，平成19年度末段階で，24の教育研究組織において新規採用の助教に対する任期制を導入している。「p. 40の【33】参照」

3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い，必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

① 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況，評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

毎年度役員会において前年度の予算編成方針・中間決算等の財務状況を検証し，協議した結果を翌年度の予算編成方針に反映させた。また，研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を行い，基盤的経費の配分額を増減する傾斜配分を平成18年度から実施した。

② 附属施設の時限の設定状況

短期的な達成目標を掲げつつ段階的な研究展開を図るものや，緊急対応的な個別課題の解決に向けた研究体制を機動的に形成することを目的とした時限付の施設等を設置している。また，法人化に際して時限の取扱いについて未整理であったが，平成18年度に，法人化以前から設置されている附置研究所等については，法人化以前の時限の有無に関わらず，中期計画に合わせた点検評価と組織見直しの検討を行うことを決定した。なお，附属施設と時限の設定状況は下記のとおりである。

- ・ 脳科学研究教育センター（学内共同教育研究施設）
設置：平成15年9月17日 時限：平成23年3月31日
- ・ 人獣共通感染症リサーチセンター（学内共同教育研究施設）

設置：平成17年4月1日 時限：平成22年3月31日

- ・ 社会科学実験研究センター（学内共同教育研究施設）
設置：平成19年4月1日 時限：平成24年3月31日
- ・ 先端生命科学研究院附属次世代ポストゲノム研究センター（研究院附属の教育研究施設）
設置：平成18年4月1日 時限：平成28年3月31日

【平成19事業年度】

① 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況，評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を行い，基盤的経費の配分額を増減する傾斜配分を平成18年度から引き続き実施した。「資料編（添付資料2-1，2-2，2-3）参照」

② 附属施設の時限の設定状況

附属施設と時限の設定状況は下記のとおりである。

- ・ 脳科学研究教育センター（学内共同教育研究施設）
設置：平成15年9月17日 時限：平成23年3月31日
- ・ 人獣共通感染症リサーチセンター（学内共同教育研究施設）
設置：平成17年4月1日 時限：平成22年3月31日
- ・ 社会科学実験研究センター（学内共同教育研究施設）
設置：平成19年4月1日 時限：平成24年3月31日
- ・ 先端生命科学研究院附属次世代ポストゲノム研究センター（研究院附属の教育研究施設）
設置：平成18年4月1日 時限：平成28年3月31日

4. 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

① 事務組織の再編・合理化等，業務運営の合理化に向けた取組実績

- ・ 平成17年度に決定した「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき，新規ニーズや緊急対応などのための「留保定員」の取扱いについて整理を行い，平成22年度の部局事務部の事務職員配置数を決定するとともに，計画的な事務系職員の削減計画を策定した。また，平成17年度に決定した「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」に基づき，平成18年度から附属図書館北分館の図書管理業務を附属図書館本館に集中化した。「p. 48の【41】参照」
- ・ 教室系事務職員の段階的廃止を実施した。「p. 49の【42】参照」
- ・ 給与支給明細の電子化を行うとともに，電子届出システム（年末調整関係書類や人事，給与，共済宿舍関係書類）を導入した。「p. 50の【45】参照」
- ・ 旅費関係業務の電子システム化を実施し，旅費関係業務と給与計算関係業務の全面的アウトソーシングを行った。「p. 50の【44】参照」
- ・ 平成17年度の事務改善コンクール受賞提案22件のうち旅費の概算払いに関

する提案など16件を実施した。また、平成18年度の同コンクールでは受賞提案6件を決定した。「p. 46の【39】参照」

- ② 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減
法人化の際に、全学委員会及び専門委員会について、企画立案機能は総長室に集約することとし、法令等に基づき特定の機能を果たすために必要なものなどに厳選し、審議プロセスの効率化を図った。「p. 11の【3】参照」

【平成19事業年度】

- ① 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
- ・ 情報基盤センター事務部を改組し、企画部情報企画課と一体となって情報関係業務を推進する体制を整備した。「p. 45の【38】参照」
 - ・ 会計手続きの見直し、会計事務の一元化及び調達関係業務の見直しを中心とする「財務会計の合理化」を実施した。「p. 47の【39】参照」
 - ・ 図書関係業務を附属図書館に集中し、図書の発注、支払い及びの図書管理業務の効率化を図った。「p. 48の【40】参照」
- ② 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減
法人化の際に、全学委員会及び専門委員会について、企画立案機能は5つの総長室に集約し、法令等に基づき特定の機能を果たすために必要なものなどに厳選し、審議プロセスの効率化を図っている。「p. 12の【3】参照」

5. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

各年度において、いずれの課程においても収容定員の充足率は90%を上回り、収容定員を適切に充足した教育研究を行った。

【平成19事業年度】

学士課程では112.1%、修士課程では107.9%、博士課程では97.9%、専門職学位課程では94.5%といずれも90%を上回っており、収容定員を適切に充足した教育研究を行った。

6. 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

- ① 外部有識者の活用状況
社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を迎え入れた。また、大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を有する人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を登用した。「p. 18の【9】、p. 19の【10】参照」
- ② 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
経営協議会は、毎年度4～5回開催しており、業務の実績に関する報告書(案)、概算要求、決算、中期計画・年度計画の変更、「年度計画」の重点事項(案)、

予算編成方針(案)、年度計画(案)、収入・支出予算書(案)などを審議した。

なお、平成16年度の経営協議会において、政府の観光立国政策や北海道での観光産業の重要性に鑑み、観光学の大学院を設置し、人材育成を図る必要がある旨の提案があった。これを受け、学内において、観光に関する大学院の教育研究組織について種々調査検討を行い、日本における観光学のCOE及び地域振興への貢献等を目指し、平成18年4月に「観光学高等研究センター」を設置した。「p. 18の【9】参照」

- ③ 全学的な広報に関する企画立案等を協議する組織として総長が室長となり理事・役員補佐等で構成されている「広報室」を設けている。この協議の場に(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

【平成19事業年度】

- ① 外部有識者の活用状況
社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を迎え入れている。また、大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を有する人材として、引き続き民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を登用している。「p. 18の【9】、p. 19の【10】参照」
- ② 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
経営協議会は4回開催し、業務の実績に関する報告書(案)、概算要求事項、決算、中期目標・中期計画の変更、年度計画の重点事項(案)、予算編成方針(案)、年度計画(案)、収入・支出予算書(案)などを審議した。
なお、平成16年度の経営協議会における、観光学の大学院設置の提案を受け、大学院教育組織として平成19年4月に「国際広報メディア研究科」を「国際広報メディア・観光学院」に拡大改組し、「観光創造専攻」を設置した。「p. 18の【9】、資料編(添付資料3-1、3-2、3-3)参照」
- ③ 北大フロンティア基金の募金活動等を審議する基金室室員に、社会の幅広い知見を基金の活動方針等に積極的に活かすため、平成19年度から、公認会計士1名及び在学生の父母代表1名を加えた。
- ④ 平成17年度・18年度に引き続き、広報室会議に(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

7. 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

- ① 監事による監査
監事監査計画に基づき、定期監査(会計監査)を毎年度実施した。
また、監事により、業務に関する実地監査(臨時監査)が毎年度実施され、総長に監査報告書が提出された。
なお、平成17年度の業務監査において課題と指摘された「外国人宿舎の整備」については、留学生等用宿舎の整備計画を策定し、これに基づき、老朽化した職

員用独身寮を改修して留学生の単身用宿舎に有効活用する準備を進めた。

② 内部監査

平成16年4月に設置した総長直属の監査室において、監査の基本方針や年度監査計画を策定し、以下の項目を対象に内部監査を実施した。

- ・平成16年度：内部統制，経理・財務管理，環境保全
- ・平成17年度：経理・財務管理，社会的責任
- ・平成18年度：経理・財務管理，固定資産管理，安全衛生管理，社会的責任

【平成19事業年度】

① 監事による監査

監事監査計画に基づき、定期監査（会計監査）を実施した。

また、監事により、業務に関する実地監査（臨時監査）が平成19年7月から平成20年3月まで42部局を対象に実施され、平成20年3月に総長に監査報告書が提出された。

なお、平成17年度の業務監査において課題と指摘された「外国人宿舎の整備」については、職員用独身寮を改修した留学生の単身用宿舎が完成し、平成20年1月より入居が開始された。さらに、老朽化した留学生会館を整備するため、本学が所有する土地の処分と寄附による民間資金活用により、桑園国際交流会館（47戸）を平成20年3月に新営した。

② 内部監査

総長直属の監査室において、年度監査計画に基づき、「経理・財務管理」、「内部統制」、「社会的責任，人事・給与制度」を監査項目として内部監査を実施した。「p. 20の【12】参照」

8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

① 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

- ・基本的な教育研究組織（学部，研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を行った。そのうえで、これらの構想のうち、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断した場合は、「組織整備構想審査会」において審査を行った。

また、先端的・学際的な教育研究活動の推進と特定の教育研究領域の拠点形成を目的とした取り組みに対しては、新たな学内共同教育研究組織等を設置することにより支援助し、社会のニーズに応える知識の伝授や新領域による次代の教育研究活動の展開を目標とする新たな教育研究システムの形成をめざした。

「p. 22～23の【15】，【16】，資料編（添付資料5－2）参照」

- ・法人化以前から設置されている附置研究所等については、法人化以前の時限の有無に関わらず、中期計画に合わせた点検評価と組織見直しの検討を行うことを平成18年度に決定した。「共通事項に係る取組状況の3参照」

【平成19事業年度】

① 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

- ・基本的な教育研究組織（学部，研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め、平成20年度に「保健科学院・保健科学研究院」を新設することとした。なお、同構想については、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断し、「組織整備構想審査会」において審査を行った。また、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討に着手した。

また、本学の部局横断的な研究拠点である創成科学共同研究機構の在り方を見直すこととし、学内の研究所や研究センター等を包括する組織を新たに設置して当該組織の下で各研究組織の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入する方向で検討した。なお、具体的な新組織については、既存の組織の位置付けや今後の研究の方向性とも関連することから慎重に検討を進めることとし、平成20年度内に成案を得るべく「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置して検討を開始した。「p. 23～24の【15】，【16】，資料編（添付資料5－2）参照」

9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

総長室として、研究担当理事（副学長）を室長とする「研究戦略室」を設置した。また、3名の教員を役員補佐に任命し、事務職員とともに毎週定例で打合せを行い、機動的な対応をとった。これらを通じ、総長室重点配分経費を活用した各種の学内向け公募型プロジェクト研究支援事業の企画、学内外の研究活動の状況に関する調査・分析・啓発活動などを行った。

最先端の設備・機器等の共同利用を促進した。特に、創成科学共同研究機構を中心とする「オープンファシリティ」制度では、専任スタッフによる管理、課金制度、インターネットを通じた予約システムなどの体制を導入し、学内のみならず学外の研究者も利用可能とした。

札幌北キャンパスを中心に産学官連携、交流活性化を推し進めた。具体的には、平成16年7月、地域連携協定（本学，北海道，札幌市，北海道経済連合会，北海道経済産業局）を締結し、セミナーや交流会などの様々な活動を実施するのみならず、本学として研究施設・設備の整備を札幌北キャンパスに集中的に進めた。これに対応して、中小企業基盤整備機構による「北海道大学連携型インキュベータ（北大ビジネス・スプリング）」の建設計画（平成20年度竣工予定）及び塩野義製薬(株)による「創薬基盤技術研究棟」の建設計画（平成20年3月竣工）が進められるなど、産官による研究環境の整備が進展した。

【平成19事業年度】

平成19年6月、長期的研究戦略構想検討WGを発足し、本学が設置している研究を主たる目的とする組織（附置研究所，学内共同教育研究施設など）を包括する組織のあり方などについて検討を開始した。

平成19年10月、本学の知的財産権を一元的に管理する知的財産本部に産学官共

同研究・事業化などを行う創成科学共同研究機構リエゾン部及び戦略スタッフ部門を統合して「知財・産学連携本部」とするとともに、「知財・産学連携本部」に「事業化推進部」を設置した。これにより、本学の知的財産の発掘，権利化，移転機能を一体化し，さらに産学連携のワンストップ組織として学外からのコンタクトを容易なものとした。

10. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

- ① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策
評価結果を役員会及び教育研究評議会等において報告するとともに，指摘事項に関連する担当総長室への周知徹底を図り，指摘事項への対応を図っている。
- ② 具体的指摘事項に関する対応状況
平成17年度評価結果において，教員個人の評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定について指摘された。中期計画においては，平成19年度に実施することとしており，これを受け，「教員の業績評価システムについての基本方針」を取りまとめた。平成19年度には，同基本方針に従い，部局ごとに具体的な基準を策定することとした。
- ③ 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況
「技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方についての見直し方策」については，平成16年度中を目途に結論を得る予定であった。しかし，平成19年度以降の改正学校教育法による教員の職の検討と併せて行うことが効果的であると判断したことから，平成17年度以降に成案を得ることとし，平成18年度に，教育研究機能を充実させるために全学的視点に立った技術職員の一元管理を目的とする「教育研究支援本部」を設置した。「p. 42の【35】参照」


【平成19事業年度】

- ① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策
評価結果を役員会及び教育研究評議会等において報告するとともに，指摘事項に関連する担当総長室への周知徹底を図り，指摘事項への対応を図っている。
- ② 具体的指摘事項に関する対応状況
平成17年度評価結果において，教員個人の評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定について指摘された。中期計画においては，平成19年度に実施することとしており，平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に従い，各部局等において具体的な基準等及び評価項目を設定し，平成19年度から実施した。「資料編（添付資料11-1-1，11-1-2）参照」
- ③ 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況
該当なし

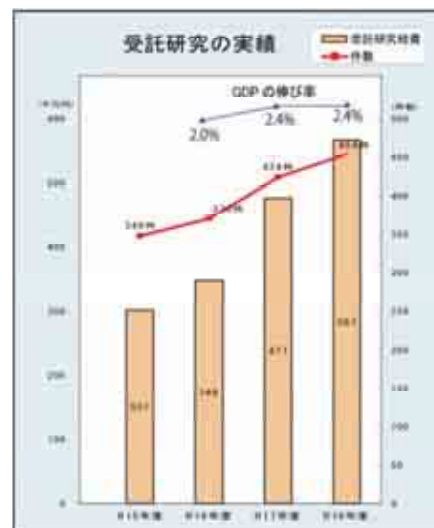
I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

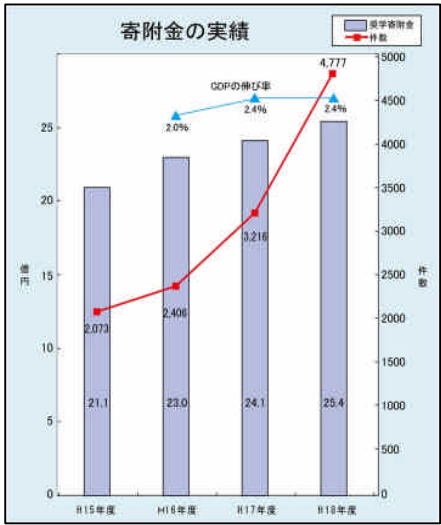
中期目標	外部資金その他の自己収入は、当該資金や収入を伴う事業の性格を勘案しつつ、その増加に努める。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【46】 ・ 科学研究費補助金等競争的資金については、関連情報を幅広く収集し、適時に提供できる体制を整備するなどして、中期目標期間中における獲得資金総額が、平成15年度以降における関連予算の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。			IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、以下のような施策を実施した。 (特に、科学研究費補助金については【48】参照) ア) 競争的資金に関する説明会の開催 イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 ウ) 総長室重点配分経費を活用し、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究、大型の外部資金の獲得を目指す卓越した研究などを対象に、学内公募制度を実施 エ) 役員会の下に21世紀COE推進会議及びグローバルCOE推進会議(平成18年10月)を設置し、公募に関する情報収集、分析、ヒアリング、企画調整等を実施 ・ 各年度の科学研究費補助金の獲得金額の伸び率は毎年前年度を更新し、科学研究費補助金予算総額の対前年度伸び率を上回った。 また、この期間における科学研究費補助金を含む競争的資金全体の獲得金額の伸び率も、下図のとおり、国の競争的資金予算の伸び率を大幅に上回っている。	・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成20年度・21年度における関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。		

					
	<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成19年度関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。 	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、以下のような施策を実施した。 <p>ア) 説明会の開催 科学研究費補助金説明会 2回 科学技術振興調整費説明会 1回 NEDO事業者説明会 1回</p> <p>イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 部局等に対し 161 件の情報を提供</p> <p>ウ) 学内公募制度 先端的融合学問領域創成支援 2件(600 万円) 大型の競争的資金獲得支援 5件(2,730 万円) 若手研究者の研究支援 9件(3,926 万円)</p> <p>エ) グローバルCOE推進会議を4回開催。この結果、グローバルCOEに3件採択された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の科学研究費補助金の獲得金額は、一部研究種目の募集停止や重複応募の制限、また他の競争的資金の獲得等による応募件数の減少により、6,256,650千円となっており、平成18年度からの伸び率は-2.8%であったが、科学研究費補助金を含む競争的資金全体の獲得金額は13,742,915千円であり、平成18年度からの伸び率は10.4%であった。これは、国の競争的資金予算の伸び率1.4%を大幅に上回っ 		

			<p>ている。 以上のとおり、科学研究費補助金を含む競争的資金全体の獲得額の増加を図るため種々の施策を実施し、その結果、国の競争的資金予算の伸び率を大きく上回って増加しており、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>		
<p>【47】 ・ 産業界、地方自治体、同窓会等との連携を強化するとともに、研究者の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより、中期目標期間中における受託研究、共同研究、奨学寄附金等外部資金の獲得総額が、平成15年度以降における国内総生産の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。</p>	<p>IV</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため、以下のような施策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 産業界、地方自治体に向けた説明会の開催 イ) 関連情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ① 本学研究者を対象に競争的研究資金の公募一覧など（【48】ウ）参照）を掲載 ② 産業界、地方自治体などを対象に、受託研究、共同研究、寄附金等の制度、規程、申請様式などを掲載 ③ 「大学情報データベース」を整備し、研究者及び研究活動情報を一般に公表 ウ) 同窓会に向けて、東京オフィスで北大フロンティアセミナーを開催し、本学の研究成果を定期的に紹介（合計5回開催） エ) 官公庁、産業界、地方自治体などが主催する各種イベントにブースを出展し、研究成果を紹介 ・ 各年度の受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得額の伸び率を毎年更新し、国内総生産の対前年度伸び率を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成20年度・21年度における国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。 	





【47】

・ 受託研究, 共同研究, 寄附金等外部資金の獲得資金総額については, その伸び率が平成19年度の国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。

IV (平成19年度の実施状況)

【47】

・ 受託研究, 共同研究, 寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため, 以下のような施策を実施した。

ア) 産業界, 地方自治体に向けた説明会の開催
 イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供
 上欄の施策に加え, 平易な言葉や文書で検索することが可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を構築し, 一般公開した。

ウ) 北大フロンティアセミナーの開催
 同窓会に向けて北大フロンティアセミナーを5回開催し, 合計249名の参加者があった。

エ) イベントへの出展
 「産学官連携推進会議 (主催: 内閣府他)」, 「イノベーション・ジャパン (主催: JST 他)」, 「ものづくりテクノフェア 2007 (主催: 北洋銀行) などに出席した。

・ 平成19年度の受託研究, 共同研究, 寄附金等外部資金の獲得額は10,740,629千円であり, 平成18年度からの伸び率は18.2%であった。これは, 平成19年度の国内総生産の対前年度伸び率1.5%を上回っている。
 以上のとおり, 外部資金の獲得額の増加を図

			<p>るため種々の施策を実施し、その結果、毎年度国内総生産の対前年度伸び率を大きく上回っており、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>		
<p>【48】 ・ 本学教員の外部資金への応募、採択及び獲得額の状況を、毎年度、研究科等別に整理し、公表するとともに、研究分野の特性を考慮しつつ、外部資金の獲得額の多い教員については、Ⅱの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」に掲げる取組の一環として特別な処遇をするための方策を実施する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施した。 ア) 科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法、研究計画調書の作成方法などに関し、学内外の講師による学内説明会を年1回開催した。なお、研究者に限定せず事務担当者も説明会の対象とした。 イ) 本学ホームページに「科学研究費補助金」のページを設け、研究種目、年間スケジュールなどの情報を掲載した。また、研究計画調書作成における留意点並びに作成の手引きを掲載した。 ウ) 本学ホームページに「競争的研究資金の公募一覧（国・政府系関係機関）」、「研究助成金の公募一覧（民間団体等）」のページを設け、公募主体、制度の名称、助成対象、助成内容、助成額、助成期間などの情報を掲載した。また、「現在募集中一覧」、「募集終了一覧」に再整理した情報を掲載した。これらの情報は担当者が随時更新を行った。さらに、電子メールにより公募案内に関する情報を随時提供した。 エ) 科学研究費補助金については、部局別、研究種目別の応募数、採択数及び獲得額の一覧を広報誌（北大時報）により公表した。オ) 平成18年10月「北大フロンティア基金」を創設し、趣意書を同窓生、名誉教授、教職員、平成18年度卒業生、平成19年度入学予定者に送付し、「北大フロンティア基金」の周知を図るとともに寄附の依頼を行った。また、総長を中心に役員等が道内7社、首都圏10社の企業を訪問し、寄附の依頼を行った。その他3社に趣意書を送付した。 <p>本学ホームページのトップページに北大フロンティア基金のバナーを掲載し、基金の趣旨について周知した。</p> <p>平成19年3月末において寄附金額は、1億9700万円となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成20年度・21年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。 ア) 引き続き学内の専門家のみならず学外から専門家を招聘し、研究者及び事務担当者を対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。 イ) 科学研究費補助金の申請件数、採択件数の更なる増加を図るための一環として、学内申請期間の長期化など研究者が申請し易い環境を構築するための検討を行う。 ウ) 科学研究費以外の受託研究等については、引き続き各省庁及び財団等が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供を行う。 エ) 平成20年度における本学教員の外部資金（競争的資金を含む）への応募、採択及び獲得額の状況を、平成21年度において研究科等別に整理し、資料、データを公表する。 オ) 引き続き、「北大フロンティア基金」の趣旨を積極的に広報し、50億円を目標に募金活動を行う。 	

	<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成20年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。 ア) 研究者を対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。 イ) 研究者が科学研究費補助金申請に関する情報及びデータを活用できるよう、本学科学研究費補助金ホームページの内容の充実を図る。 ウ) 受託研究については、引き続き各省庁及び財団等が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供を行う。 エ) 平成19年度における本学教員の外部資金(競争的資金を含む。)への応募、採択及び獲得額の状況を、平成20年度において研究科等別に整理し、資料、データを公表する。 オ) 「北大フロンティア基金」の趣旨を積極的に広報し、募金目標額を50億円として、引き続き募金活動を行う。 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施した。 ア) 科学研究費補助金に関する説明会の開催 平成19年度は、学内への周知を徹底するため学内説明会を9月に2回開催した。内容は、文部科学省の講師による制度の概要、公募概要、変更点などの説明、並びに学内の講師による効果的な研究計画調書の作成方法とした。 イ) 科学研究費補助金ホームページの内容の充実 ホームページのデータを随時更新するとともに、新たに、関係法令・学内規程など制度概要の情報、科学研究費補助金の配分状況(文部科学省プレス発表)並びに科学研究費補助金に関する文部科学省・日本学術振興会による説明会及び学内説明会で配布された資料等を掲載した。 ウ) 受託研究に関連した情報の提供 ホームページや電子メールによる情報提供に加え、平成19年度から研究戦略室メールマガジンを発行し、これに競争的研究資金、研究助成の公募案内などの情報を掲載して研究者に直接送付した。 エ) 外部資金獲得額等の状況の公表 広報誌による公表に続き、新たに本学ホームページにも学内限定で科学研究費補助金の各種データを掲載した。また、財団法人等が公募する研究費助成金等の応募状況及び採択状況についてデータを取りまとめた(平成17~18年度)。本データは、平成19年度のデータとあわせ、本年6月頃に公表予定である。 オ) 北大フロンティア基金 平成18年度に引き続き、総長を始め役員が中心となって50億円を目標に募金活動を行い、約70社の企業を訪問し、寄附の依頼を行った。また、趣意書は約50社に送付した。 なお、訪問企業については、各学部等から推薦された企業との人脈を有する本学卒業生(「学外ディレクター」という)と調整し、活動を行った。 同窓生約64,000名に対し、趣意書を送付し寄附の依頼をするとともに、各学部同窓会、地 		
--	---	--	--	--

			<p>区同窓会, 恵迪寮同窓会 100 年記念事業等に総長, 役員等が積極的に出向き, 趣旨を説明し協力依頼を行った。</p> <p>平成 18 年度に開設したホームページ上に「北大フロンティア基金」について理解を深めてもらうため, 基金の収支決算報告を掲載した。</p> <p>最初の 5 年間をキャンペーン期間とし, 募金目標額を 15~25 億円 (年間 3~5 億円) として募金活動を行った結果, 医学部創立 90 周年記念事業基金及び留学生宿舍 (桑園国際交流会館 E 棟) の寄贈を含め, 平成 20 年 3 月末において寄附金額は, 9 億 1200 万円となった。</p> <p>・外部資金の獲得額の多い教員については, 平成 18 年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき各部局等が策定した評価基準等において, 「外部資金の獲得状況等」を評価項目として設定し, 平成 19 年 12 月期勤勉手当の成績優秀者の選考及び平成 20 年 1 月実施の昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。</p>		
<p>②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については, 教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ, 国が定める基準の範囲内で設定する。 	<p>III</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については, 教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し, 国が定める標準額をもって設定する。 	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については, 教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し, 国が定める標準額をもって設定した。 <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については, 教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し, 国が定める標準額をもって設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については, 教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し, 国が定める標準額をもって設定する。 	

<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院については、良質な医師を養成する教育面及び先端医療を実践する研究面において果たすべき役割並びに患者サービスの向上に配慮しつつ、引き続き、経営の効率化を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療サービスの向上と病院の経営の改善を図るため、平成16年4月に専門診療科として「腫瘍内科」を、同年9月に中央診療施設として悪性腫瘍の抗腫瘍薬治療を行う「外来治療センター」を設置した。 ・ 平成16年度からX線画像等のフィルムレス化を行い、全面的に画像等の電子化を実施した結果、支出経費を大幅に削減した。 ・ 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した。 ・ 平成17年5月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、平成16年度における経営推進部門での検討を踏まえつつ、戦略的な経営改善への取組みを行った。 ・ 平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行った。また、それらの情報を院内に周知するために「経営企画室ニュース」を発行するなど、経営改善を推進した。 ・ 病院経営を効率的かつ迅速に推進するため、平成17年10月に事務組織改組により経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。 ・ 平成17年12月に病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支（診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額）を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC（包括評価）の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。 ・ それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の平行採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。 ・ 平成18年5月に診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療 	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道大学病院の経営の効率化を図るとともに、医業収入を確保するため、Iの3の(2)の③に掲げるところにより以下の取組を行う。 ア) 臓器別診療を含む診療科の再編及び施設整備 イ) 病院執行会議における病院経営改善の推進 ウ) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による経営戦略の策定 エ) 医薬品及び医療材料のコスト削減 オ) 大型医療機器の更新 カ) 手術場環境の整備 キ) 先進急性期医療センターの充実 ク) 固定病床・共通病床の見直し ケ) 周産期医療の充実 コ) クリティカルパスの充実 	
---	------------	---	---	--

		<p>科に提示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年7月～11月にかけて診療科ごとにDPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。 平成18年5月に歯科病床を医科病棟内へ移転・統合するとともに、医科歯科別々であった検査部の業務を一元化した。歯科病床の移転・統合を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。 平成18年6月に地域医療連携部（平成16年4月設置）と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置し、連携を強化した。同センターでは、「地域医療連携登録制度」を創設することとし準備を進めた。さらに「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約・退院支援を行うなど医療サービスの向上を図った。 平成17年4月に各診療科等で管理していた医療機器を集中管理するため、「ME機器管理センター」を設置した。 平成17年6月に「診療材料購入改善プロジェクト」を開始し、同種同行品への切り替え、購入価格の値下げ交渉を実施した。 医薬品については、「薬事審査委員会」を中心に同種同効薬の絞り込み、ジェネリック医薬品の導入及び購入価格の値下げ交渉を実施した。 平成18年4月に医師、歯科医師、コメディカル及び栄養士から構成する「栄養サポートチーム」を設置し、患者に対する適切な栄養管理計画の策定及び提言などを行い、退院支援を行った。 		
		<p>III (平成19年度の実施状況) 【50】</p> <p>ア) 外来運営委員会を中心に検討を進め、ホームページ・掲示板などの診療案内を臓器別に整備した。施設整備については、平成19年7月に設置した「施設マスタープランWG」において、院内全体の施設利用計画に含めて検討を行った。</p> <p>イ) 病院執行会議を23回開催し、診療の質の向</p>		

		<p>上に関すること（7対1看護体制の整備、「地域医療連携登録制度」の創設、診療教授等の称号付与など）、管理運営に関する重要事項（診療科別請求目標額、平成23年度までの収支見込みなど）等について審議した。</p> <p>ウ) 毎月定例の経営状況報告において、病院管理会計システムにより算定した診療科毎の収支状況をホームページに掲載し、院内に通知した。また、病院長が、収支状況が低下した診療科と個別にヒアリングを実施し、改善に向けた方策を検討した。</p> <p>平成19年度に設置した寄付研究部門（医療マネジメント寄付研究部門）においてDPCデータを活用した病院マネジメント手法の開発に着手した。</p> <p>エ) 医薬品については、「薬剤見直しWG」を設置し、総品目数の削減に繋がる検討作業を行った結果、医薬品を2,600件から2,300件に削減した。また、ジェネリック薬品の採用拡大の院内啓発のための講演会を実施した（平成19年8月）。</p> <p>医療材料については、引き続き「診療材料購入改善プロジェクト」による同種同効品の集約、切り替え、購入価格の値下げ交渉を継続的に実施した。その結果、注射薬・血液の使用量が大幅に増加したにもかかわらず、医療費率（請求額に対する医薬品・医療材料の購入費率）が（7:1看護による増収の影響を控除した場合）36.6%であった。</p> <p>オ) 平成19年6月に大型設備更新に伴う設備マスタープランの策定方針を決定した。計画策定のための現物調査は1月末に終了し、それに基づき、7月のマスタープラン完成に向けて、院内調整を開始することとした。</p> <p>また、役員会における支援決定を受けて、緊急性、収益性の観点から、MRI2台、PET-CT、多目的血管内治療・血管造影装置等を先行的に導入することを決定した。</p> <p>カ) 手術場環境を整備するため「ICU・救急及び麻酔のあり方WG」を設置し、麻酔医不足の問題等について検討を行った。その結果、全外科系を中心とした「麻酔サポート体制」を構築し、平成20年4月より麻酔業務の円滑な運営と手術枠増の要請に対応できる体制を整えた。</p>		
--	--	--	--	--

			<p>キ) 看護の質の向上を図るため、平成19年4月から約140名の看護師を採用し、7対1看護体制を整備した。これに伴う7対1入院基本料を同年5月から算定し、6.3億円の診療報酬請求額増となった。</p> <p>ク) 「先進急性期医療センター」を充実させるため、「ICU・救急及び麻酔のあり方WG」を設置し、具体的な課題について検討を行った。その結果、スタッフ医師不足解消するため、院内全診療科でサポートを行う「ICUサポート体制」を整えた。</p> <p>また、救急車搬入患者数は、平成18年度の623名から平成19年度には873名と大幅に増加した。</p> <p>ケ) 安心安全な給食を提供するため、衛生作業区域、汚染作業区域の区域分けを行うとともに、温度・湿度の徹底した管理が可能な給食調理施設を新営し、平成20年2月から稼働した。</p> <p>コ) 365日・24時間体制の保育施設として「北大病院保育園ポプラ」を平成19年4月に開設し、利用者数は、平成20年3月現在で、月極利用19名、オプション利用27名であった。</p>		
<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、増収に努める。 	<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物園の利用者増を図るため、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> パンフレットを作成し、市内小・中学校、図書館等の公共施設、観光案内所、旅行業者等に配布協力を行った。(平成16・17・18年度) 小・中学校に対して、児童・生徒の総合学習、理科教育等の場としての利用の働きかけを行った。(平成16・17年度) 本学ホームページのトップページから直接「植物園ホームページ」にアクセスできる環境を整えた。(平成17年度) 植物園の入り口に見所マップや開花状況、紅葉情報などを掲示し、園内状況に関する情報提供に努めた。(平成18年度) 北海道大学歴史探索スタンプラリーや特別展示「絶滅危惧植物展」(5月～6月)など、新たな企画・事業を実施した。(平成18年度) (社)北海道バス協会 観光バス都心部待機場管理事務所に協力を依頼し、隣接地に大 	<ul style="list-style-type: none"> 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、以下の取組を行う。(植物園) 植物園については、引き続きパンフレットを関係機関に配布するとともに、隣接地にある大型バス無料駐車場のPRに努める。また、植物園の入り口に見所マップや開花状況、紅葉情報を掲示し、園内の情報を提供する。また、札幌市観光文化局の新チケット導入企画に積極的に参画する。 入園者の2割弱を占める札幌市近郊住民を対象とした、新しい入園券(年間パスポート、回数券、割引券等)の導入を検討する。 	

		<p>型バスの駐車場を確保した。(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜治療収入増を図るため、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 家畜病院診療科専門委員会(平成17年度からは家畜病院改革検討委員会)を設置し、広報活動の方策及び現状の診療体制の充実について検討した。(平成16・17・18年度) ② 平成17年10月から非常勤獣医師及び研修獣医師を順次雇用し、4名増員させ、外来・入院の患畜受入れ体制を強化した。(平成17年度) ③ MRI(磁気共鳴断層撮影装置)を導入し、診療体制の充実を図った。(平成17年度) ④ 大学ホームページのトップページから直接「家畜病院ホームページ」にアクセスできるよう環境を整えるとともに、家畜病院の基本理念と目標を新たに設定し、ホームページを通じて広く社会に公表した。(平成18年度) ⑤ 新たに動物看護師1名を増員し、診療体制の更なる充実を図った。(平成18年度) ⑥ 臨床教員各人の担当診療収入を「家畜病院運営委員会」において開示し、診療内容の充実と収入増に対する一層の努力を促した。(平成18年度) <p>上記取組の結果、平成18年度において人件費は平成17年度と比較し8,206千円増加したが、収入実績は45,378千円から68,214千円へと大幅な増収となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座の受講生を確保するため、全学の公開講座、講演会、イベントなどを紹介・広報する「エルムの杜学習通信－北海道大学公開講座ニュース」を年4～6回発行し、公開講座の受講者からなる北海道大学生涯学習学友会員に配付するとともに、北大交流プラザ「エルムの森」や総合博物館に置いた。 公開講座の講習料の料金及び徴収方法等の見直しを行い、平成17年度から講習料を「教養型」と「専門型」とに分け、「教養型」は従来の講習料より安く、「専門型」は「教養型」の2倍に設定し、受講しやすい料金体系等に整備した。 <p>その結果、以下のように受講者が増加した。</p> 	<p>(動物病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度 <p>平成19年度と同様の診療体制を維持し、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画によるCT装置の更新及び入院治療室の改修を行うことで、更なる増収を行う。</p> ○平成21年度 <p>同様の診療体制及び診療収入を高レベルで維持し、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画によるX線デジタルFPD、PACS及び超音波手術装置等を導入することで、高度・先進医療の更なる進展を図る。</p> 公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、道内市町村と連携してインターネットを活用した遠隔講座を試みる。 北海道大学生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、併せて効果的な広報活動を実施する。また、全学的広報支援体制の強化及び継続的な受講者の確保を図るとともに新しい受講者の拡大を図る。 北大認定商品の商品開発を進め北大ブランドのイメージアップを図るとともに商品の売上高に係る商標許諾使用料の増収に努める。 	
--	--	--	--	--

			有料講座		受講者	収入額
			教養型	専門型		
16年度	15講座				525名	3,616千円
17年度	11講座	2講座			645名 (54名)	3,070千円
18年度	11講座	10講座			766名 (64名)	3,576千円
※()内は1回のみの受講者延べ数で外数						
<ul style="list-style-type: none"> 「専門型」公開講座については、大学職員を対象とした「大学職員セミナー」を教育学研究院と生涯学習計画研究部が共催で実験的に取り組んだ。(無料) 						
				本学	他大学	
				18年度	17人 22人	
<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に広報活動の一環として北大ブランドのイメージアップを図るため北大グッズとしてクッキー、オルゴール、日本酒、ハム・ソーセージを開発し、「エルムの森ショップ」及び「博物館ミュージアムショップ」で販売を開始した。その後も商品開発を進め、雨龍研究林産ミズナラ材を利用した各種木工製品、高校生向けに文房具などの販売も開始した。 平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、そのなかのコミュニケーションマークについては本学が認定した商品のみを使用を許可し、販売価格の3%を商標許諾使用料として販売業者から得ることとした。平成18年度の総売上高は、商標登録以前の売上を含み225,000千円となり、そのうち商標登録後の売上高は、204,000千円で商標許諾使用料収入(消費税を含む)は6,430千円となった。 						
			III	(平成19年度の実施状況) 【51】 <ul style="list-style-type: none"> 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、以下の取組を行った。(植物園) 観光客等も視野に入れた幅広い層にPRすることとし、近隣ホテル、旅行業者、公共施設、北海道さっぽろ観光案内所等へパンフレットの配布協力を行った。 		
				【51】 <ul style="list-style-type: none"> 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、増収に努めるため、以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 植物園については、引き続きパンフレットの配布、教育委員会を通じて小中学校への利用の働きかけを行うとともに、平成18年度から隣接地に確保した大型バス駐車場のPRに努め、来園者の 		

増加を図る。
 また、併せて、観光協会との協力体制を整える。
 イ) 家畜病院については、高度・先進獣医療を担う地域拠点動物病院として機能するよう、獣医師、研修獣医師及び動物看護師をさらに増員し診療体制の充実を図るとともに、診療料金の見直し等について検討する。また、家畜病院施設及び高度・先進医療機器の整備計画を作成し、中長期的展望を明確にする。
 ウ) 公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、併せて効果的な広報活動を実施する。また、全学的広報支援体制の強化及び受講生の確保と増加を図る。
 エ) 平成18年度に設置した学内ショップ等において「商標」を活用した北大グッズの販売促進を図るとともに新たなグッズの開発に努める。

- 平成18年度に引き続き、団体利用者の便宜を図るため、(社)北海道バス協会に協力を依頼し、隣接地に大型バスの駐車場を確保し、各バス会社にPRを行った。
 - 北海道中央バスと連携し、6月から9月の間、定期観光バスツアーに参画した。
 - 植物園の入り口に、見所マップや開花状況、紅葉情報などを掲示し、園内の情報を提供した。
- (動物病院)
- より身近な施設として一般に受け入れやすくすることを目的に、平成19年度から、「家畜病院」の名称を「動物病院」に変更した。
 - 高度・先進獣医医療を担う地域拠点動物病院として機能するよう、4月から研修獣医師及び動物看護師をそれぞれ1名増員、さらに10月から研修獣医師1名を増員した。
 - 学外から優秀な内科学教授を招へいし、診療体制の更なる充実を図ったことにより、患者が増加した。
 - 9月から診療料金を一部見直し、これまで料金設定がされていなかった高度な診療について、適正な料金設定を行った。また、利用者の要望が多い不妊手術に関して、不妊手術のみでの診療が行えるよう料金設定を行った。
 - 上記取組の結果、人件費は平成18年度と比較し5,054千円増加したが、収入実績は平成18年度の68,214千円から87,714千円に増収となった。
 - 動物病院運営委員会において、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画を作成し、施設・設備の更新等を計画的に行う準備が整った。
- (公開講座)
- 19年度においても以下のとおり公開講座を実施した。

有料講座		受講者	収入額
教養型	専門型		
13講座	11講座	777名 (43名)	3,608千円

- 引き続き教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズの実態把握をもとにした企画に努めるとともに、職業的専門性の高度化につな

		<p>がるものなどを企画・実施するために、生涯学習計画研究委員会において全学的な実施及び広報支援体制を強化するとともに、受講生の増加を図るための具体的な方策を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部は、各研究科の「教養型」公開講座の受講生像とその学習ニーズを把握するためのアンケート調査を実施した。各研究科にその集計結果を知らせるとともに、各研究科の集計結果を比較分析して、それぞれの公開講座の特徴と課題を明らかにした報告書を提供した。 広報誌「エルムの杜学習通信－北海道大学公開講座ニュース」を6回発行し、北海道大学生涯学習学友会員（19年度末現在：登録者407名、正会員98名）に配付するとともに、北大交流プラザ「エルムの森」や総合博物館等に置いた。 また、受講生には生涯学習学友会員への加入を積極的にPRし、年々会員が増加している。 (会員数：平成17年度=207名、平成18年度=323名、平成19年度=407名) (北大認定商品) 新たな北大認定商品として、卒業生向けのメモリアルオルゴール、ポプラ並木のポプラ材を利用した黒板消しストラップ、シンボルマークやコミュニケーションマークをデザインしたクリアホルダー、構内の風景等の写真をデザインしたカレンダーを販売した。 博物館ミュージアムショップを建物2階から入館者の目につきやすい建物1階の入り口付近に移転し、売り上げの増収に努め、その結果、総売上高は17,760千円となり、前年より6,070千円増収した。 北大認定商品の平成19年度の総売上高は、250,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は7,860千円となり、平成18年度と比べて1,430千円の増収となった。 		
--	--	--	--	--

【52】

・ 知的財産の創出、取得、管理、活用等に関する業務を行う組織体制を構築して、本学の研究成果である知的財産を一元管理した上で、積極的に内外に公表し、企業等との連携を図ることにより、技術移転を積極的に進め、特許の実施による収入増に努める。

III

(平成16～18年度の実施状況概略)

- ・ 大学で創出された知的財産の権利は、平成16年度に「国立大学法人北海道大学職務発明規程」を制定し、原則機関帰属とした。
- ・ 知的財産の管理については、平成15年度に設置した知的財産本部において一元管理を行った。
- ・ ニュースレター、パンフレットの発行及びホームページの開設により、広報活動・情報発信を行った。特に、知的財産を効率的に管理するため特許管理システムを導入し、発明の届出、特許出願、特許期限、共同出願契約書、特許実施契約書などの情報をデータベース化し、ホームページで公開した。
- ・ 「知的財産ポリシー」、「利益相反ポリシー」、「産学連携ポリシー」を定めるとともに、学内説明会、セミナー、教員との発明相談などを行い、学内の知的財産の創出、取得、管理、活用などに関する意識の高揚を図った。
- ・ 効率的な運用を図るため、企業等との共同出願特許については、当該企業等に独占的实施権を付与し、あるいは有償譲渡し、出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った結果、平成16～18年度の知的財産の活用状況は以下のとおりとなった。

企業との連携による知的財産の積極的活用状況

	H16	H17	H18
共同特許出願件数 (国内)	76	126	140
共同特許出願件数 (外国)	4	45	26
実施許諾件数	3	44	44
譲渡件数	0	16	39
収入 (千円)	42	23,925	18,440

注) 実施許諾件数及び譲渡件数は、当該年度に実施許諾等をした発明の件数

- ・ 引き続き知財・産学連携本部の体制整備を推進するため、産学連携推進経費として共同研究の研究経費に10%を加算し徴収する。これにより専門的人材を確保して産学連携機能を充実させ、知的財産の創出から活用までを効果的に行うとともに、地域連携支援機関であるノーステック財団、北海道ティー・エル・オー(株) (以下、「北海道TLO」と呼ぶ。)をはじめとする技術移転機関、企業及び地域行政等との積極的連携を図り、国内外での実施契約を積極的に進めて特許や著作権のライセンス収入増に努める。

	<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産・産学連携体制の整備を図るため、産学連携推進経費として共同研究の研究経費に10%を加算し徴収する。これにより専門的人材を確保して産学連携機能を充実させ、知的財産の創出から活用までを効果的に行うとともに、北海道TLOをはじめとする技術移転機関等との積極的連携を図り、国内外での実施契約を積極的に進めて特許や著作権のライセンス収入増に努める。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年10月に知財と産学官連携を一体化してマネジメントし、ワンストップ・サービスを行うため、知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携部署を統合した「知財・産学連携本部」を設置した。 本年度より共同研究経費のうち直接経費の10%を産学連携推進経費として徴収し、知財・産学連携本部の経費として活用した。 北海道TLOとの連携を深めるため、発明等の情報の優先開示を引き続き進めており、平成19年度17件(累計78件)の開示を行ったが新規の成約はなかった。 北海道TLOの優先開示期間に独占的に行う旨の申し入れがなかった案件については、知財・産学連携本部が直接移転先を開拓していくほか、他の技術移転機関等も活用して、積極的な活用先の開拓に努めた。 発明等の出願に当たり、企業等との共同出願特許については、当該企業等に独占的实施権を付与し、あるいは有償譲渡し、出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った。 平成19年度の実施許諾件数101件、譲渡件数93件、オプション件数4件、商標使用権許諾等の実績により、19,823千円の収入額となった。その他、外国企業への実施許諾も1件実現した。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、抑制に努める。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費については、研究科等別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。 		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費の節減するため、以下の取組を行った。 ○平成16年度 <ul style="list-style-type: none"> ① 清掃業務及び警備業務について、近隣の部局等で集約可能なものを検討し、7件の契約について3件に集約した。 ② 草刈り等の環境整備について、各部局毎に個別に随時契約していたものを、各部局の希望を全学的に取りまとめ、年3回に集約した。 ③ 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品について、単価契約（2品目）及び一括購入（223品目）を拡充した。 ④ 電話サービス（道外通話）の料金プランを変更した。 ○平成17年度 <ul style="list-style-type: none"> ① 清掃業務及び警備業務について、近隣の部局等で集約可能なものを検討し、清掃業務は13件の契約について6件に集約し、契約額は6,633千円の減額となり、警備業務も16件の契約について7件に集約し、契約額が4,587千円の減額となった。 ② 宅配業務及び清掃・衛生用品賃貸借について、各部局毎に個別に随時契約していたものを、全学的に取りまとめ一括単価契約を行い、宅配業務について490千円、清掃・衛生用品賃貸借について2,650千円の節減となっ 	<ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行う。 ア) 全学に設置している複写機等の調達を仕様内容を統一して集約し、かつ、複数年で契約する。 イ) 事務用品等を中心としたWebシステムによる購買方式（電子購買システム）の導入について、平成21年度からの実施に向けて検討する。 ウ) 前年度までと同様に、警備業務、施設管理業務等に係る契約について、仕様内容を見直し、かつ、複数年契約を実施する。 エ) 財務会計システムのデータを利用して、全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を抽出し、単価契約の拡充を行う。 			

		<p>た。</p> <p>③ 単年度予算の制約により単年契約であった電気需給契約について、安価な料金体系となる複数年契約を締結した結果、21,915千円の節減となった。</p> <p>④ ガス供給契約について、平成17年10月供給分から見直し、安価な料金体系となる固定従量単価制の契約を締結した結果、平成17年10月から平成18年3月までの支出額について、従来の変動従量単価と比較して46,852千円の節減となった。</p> <p>⑤ 委託によるゴミ収集について、札幌市の廃棄物収集運搬委託料金は、重量単価ではなく、容積単価であることから、ゴミの運搬距離が短く排出量が多い北海道大学病院内に圧縮ステーションを設置し圧縮減容を実施し、また、病院以外についても一般ゴミから紙類を徹底分類することなどで減量化を図った結果、一般廃棄物処理分費について、平成16年度と比較して27,973千円の節減となった。</p> <p>○平成18年度</p> <p>① 警備業務のうち機械により行っていた業務について、各部局で個別に契約していたものの一部について一括契約を実施し、平成17年度に6件だった契約を1件に集約した結果、162千円の減額となった。また、複数年契約について検討した結果、警備業務、実験動物の飼育業務、ホームページの維持管理業務、労働者派遣業務について複数年契約を締結し、1,231千円の節減となった。</p> <p>② エレベーター保守点検業務について、(1)各部局で個別に契約していた47件の契約を7件に集約、(2)複数年契約、(3)業務内容のメーカー標準化を実施した結果、6,111千円の節減となった。</p> <p>③ ビル管理業務（環境衛生管理業務、空気環境測定業務、飲料水水質検査業務、雑用水水質検査業務、残留塩素測定業務）について、各部局でそれぞれの仕様で個別に契約していたものについて、統一の仕様で一括契約することにより、3,055千円の節減となった。</p> <p>④ 単価契約の拡充について検討を行った結果、ガス供給契約について、安価な料金体系</p>		
--	--	--	--	--

	<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学に通ずる管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行う。 ア) 清掃業務、警備業務等の契約について集約化の検討を行い、実施可能なものから逐次集約化する。 イ) 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を対象に、単価契約の拡充を行う。 		<p>となる固定従量単価制を平成17年度から引き続き実施し、従来の変動従量単価制と比較して68,985千円の節減となった。</p> <p>IV (平成19年度の実施状況)</p> <p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約を専門に行う担当を設置し、全学に通ずる管理的経費について、契約の集約化や消耗品等の一括購入等による経費の節減を、より実施しやすい体制とした。 管理業務、派遣業務について複数年契約を実施した結果、314千円の節減となった。 専用水道水質検査業務について複数年契約及び検査項目の見直しを実施した結果、561千円の節減となった。 受水槽清掃業務について複数年契約及び集約化を実施した結果、3,831千円の節減となった。 全学に設置している複写機等の調達方法の見直し(仕様内容を統一することによる集約、複数年契約)について、平成20年度からの実施に向けて検討した。 本学と取引基本契約を締結した業者(主要取引先)からは、納品の都度、納品データの提供を受けて、債務計上処理業務の軽減を図った。また、単価契約拡充等を検討するための分析データとして、当該データを財務会計システムに登録した。 以上のとおり、全学に通ずる管理的経費を節減するため種々の取組を行い、十分に成果をあげていることから、中期計画を上回って実施していると判断する。 		
<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 光熱水料については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、使用エネルギーの実態等の把握・分析や省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく計画を実施するとともに、実態把握に基づいた情報の公表や省エネルギーに対する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 光熱水料抑制のための方策として、以下の取組を実施した。 使用エネルギー量を把握するため、平成16年8月にエネルギー管理システムを導入し、運用体制の検討を開始するとともに、札幌キャンパス全体における過去5年間のエネルギー使用量の推移を示す「エネルギーマップ」をホームページで学内に公表した。 平成17年度には、エネルギーマップに全学および部局別に月毎のエネルギー使用量を掲載、さらに18年度には原単位(燃料等使用量÷建物の延べ床面積)による「各学部エネルギー別年 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成20年5月に北海道経済産業局に提出する。また同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策を実施する。 省エネルギー対策のための取組を、以下のとおり実施する。 ①工学部での夏季休暇一斉取得による省エネ活動を実施する。 	

		<p>別使用量データ」を追加掲載し、光熱水量抑制の啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する中長期計画を毎年度策定し、北海道経済産業局に提出した。また、同計画に基づき、平成17年度にはボイラ配管のウォーミング対策(夜間連続通気による朝の暖房立ち上げ負荷の低減)の実施と効果検証、18年度には高効率トランスの導入等を実施した。 病院を対象としたE S C O事業(民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス)について、平成18年度に事業提案募集を行って最優秀提案事業者及び優秀提案事業者を選定し、最優秀提案事業者による詳細調査を実施した。 省エネルギー対策のための試行的な取組を以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 工学部での夏季休暇一斉取得による省エネルギー効果の検証 環境科学院での(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断 本部ボイラー室でのボイラー運転(高効率運転)による省エネルギー効果の検証 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を実施する。 前年度の運転実績をもとにボイラーの高効率運転マニュアルを更新し、本部ボイラー運転管理業務の実務において活用し省エネ運転を実施する。 E S C O事業の運用を開始し省エネルギーを実施する。 	
	<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き光熱水料抑制のための検討を行うとともに、新省エネ法(改正エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく省エネルギーに関する平成19年度の中長期計画を策定する。また、病院についてE S C O事業による省エネ改善工事を実施する。 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成19年5月に北海道経済産業局に提出した。同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策では、低温科学研究所他の既設トランスを高効率トランス(アモルファストランス)へ更新した。 また、病院E S C O事業では、E S C O事業者によるE S C O機器の導入工事が完了した。 省エネルギー対策のための取組を、以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 工学部では昨年度に引き続き、8月13～15日の3日間において夏季休暇一斉取得による省エネ活動を実施し、平成17年度と比較して電気使用量では約14%、水道では約50%の削減となった。平成20年度も、夏季休暇一斉取得を8月に実施することとした。 昨年に引き続き(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を、メディア・コミュニケーション研究院で実施し、熱搬送設備では「熱搬送設備の運転管理」、証明設備 		

			<p>では「省エネ機器の導入」について所見を受けた。</p> <p>③ 本部ボイラー室ではボイラーの高効率運転マニュアル作成のため、実際のボイラー運転管理業務の実務期間を利用し、各暖房システムの供給蒸気量の平準化とボイラー運転台数の関係において最適ポイントを把握する取り組みを行った。この結果に基づき、高効率運転マニュアルを作成し、より省エネ効果の高い運転を行った。</p> <p>④ 6～9月まで期間を定めて「クールビズ」を実施し、ポスターにより周知をはかった。その結果、建物床面積あたりのエネルギー消費量は、昨年度の同時期と比較して約1%減少した。</p>		
<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⅱの4の③の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講じ、管理的経費の節減に努める。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に民間企業や他大学における業務のアウトソーシングの実態調査を実施し、本学における業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングの課題等を整理した。この結果に基づき、平成17年度から旅費関係業務を、平成19年1月から給与計算関係業務等をアウトソーシングした結果、旅費関係業務については、安価な航空券等の提供により平成17年度は5,193千円の節減となり、平成18年度は6,880千円の節減となった。また、新規業務への対応や人件費の抑制等の観点から、派遣契約による支払予定額と非常勤職員人件費を比較のうえ、従来の非常勤職員に代えて、派遣職員の活用を実施した結果、平成18年度は8,492千円の節減となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 旅費関係業務のアウトソーシングを引き続き実施する。 	
	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⅱの4の③「業務のアウトソーシングに関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシング等を実施し、管理的経費の節減に努める。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に引き続き旅費関係業務のアウトソーシングを実施し、安価な航空券等の提供により11,222千円の節減となった。 正規職員が担っている事務用機器操作業務、秘書業務、受付案内業務などの業務について、引き続き派遣職員等の活用を実施した。その結果、2,735千円の節減となった。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産は、その実態を常に把握しつつ、良好の状態において管理するとともに、資産保有の目的に応じて効果的・効率的な運用に努める。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエ卜	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【56】 ・ 資産の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理が全学的に行われるための組織体制を整備する。	/	IV		(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 財務管理・資金繰り等を行うため、平成16年4月に「財務管理室」を設置するとともに、資金の効率的・効果的運用と安全性確保のために、「国立大学法人北海道大学における余裕金運用に関する取扱いについて」を定めて、運用を開始した。財務管理室においては、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用を行うとともに、定期預金等への預入による短期運用においても、資金計画の精度を上げ、効果的・効率的な運用を行い、平成18年度は、短期運用の財務収益を平成17年度の1,647千円から33,696千円へと増収させた。また、取引金融機関の経営に関する情報収集を行いリスク管理に努めた。	・ 財務管理室において、国債等による長期運用を行うとともに、さらに資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を増収させる。また、国立大学法人法の改正内容を踏まえつつ投資信託による運用の可能性を検討する。 ・ 取引金融機関の経営に関する情報収集についても引き続き実施しリスク管理に努める。		
		IV		(平成19年度の実施状況) 【56】 ・ 平成16年度に財務部に設置した財務管理室において、引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理を行う。 ・ 財務管理室において、国債等による長期運用を行った。また、平成18年度以上に資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を平成18年度の33,696千円から118,263千円へと増収させた。 ・ 取引金融機関の経営に関する情報収集についても引き続き実施しリスク管理に努めた。 ・ 以上のとおり、平成16年に設置した「財務管理室」において効果的・効率的な資産運用を行			

			<p>い、特に短期運用の財務収益を大幅に増収させたことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>		
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の実態を常に把握・分析し、随時経営判断のための情報提供が出来る仕組みを確立する。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員等に対し経営判断のために財政状態及び運営状況の確認が随時行えるよう、定期的に情報提供を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行う。 	
<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報の流通と共同利用を促進することにより、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌等の重複削減に努め、効率的な運用を図る。 	<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル及び学術文献データベースをより一層充実し共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌の重複削減を進める。 	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から継続して、図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及び学術文献データベースの充実について検討を行い、経費の効率的運用のため、新規電子ジャーナル及び新規学術文献データベースを厳選して導入し、電子ジャーナルは13,892タイトル、学術文献データベースは31種が利用できるようになり、平成18年度においては合わせて約275万件の利用がなされた。このような取組の結果、平成17年度214点、平成18年度218点の雑誌の重複削減を行った。 また、図書購入時には、図書館情報システムの重複調査機能を活用し重複図書の整理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル及び学術文献データベースを充実し共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌の重複削減を進める。 	
		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及び学術文献データベースを充実させるため及び経費の効率的運用のため見直しを行い、新規電子ジャーナル12点、新規学術文献データベース1点を選定して導入するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル38点の購読を中止した。 重複雑誌については、184点の購入を中止し 		

			<p>た。図書については、引き続き購入時に図書館情報システムの重複調査機能を活用し重複図書の整理を行った。</p>		
<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用等及び維持管理については、Vの1の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付（一時使用）を行う。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用については、中期計画【74】、【75】、【76】の進捗状況のとおり、維持管理については、中期計画【77】、【78】の進捗状況のとおり実施した。 施設の予約及び利用状況を把握し、稼働率の向上と有効利用の促進を図るため、平成16年度に施設の使用実態調査を実施するとともに、同年に構築した施設情報管理システムに部屋情報を入力し、施設の全学的な使用状況の把握を可能とした。また、施設情報管理システムの一部として、平成17年度に施設予約管理システムを稼働し、学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できるようにした。さらに、施設の有効活用を図るため、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を実施した。 <p>(有償貸付の実績)</p> <p>平成16年度 174件(17,582千円) 平成17年度 226件(14,651千円) 平成18年度 233件(16,561千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを実施し、施設の有効活用を図る。また、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を実施する。 	
	<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用及び維持管理については、Vの1の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを平成18年度に引き続き実施し、施設の有効活用を図った。また、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を244件（18,499千円）実施した。 		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項**

【平成16～18事業年度】

1. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として前述の「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。平成17年12月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、これら導入済みの方法により今期計画期間中に4%の削減が可能となり、この対応により、平成18年度の削減は前年度比1.4%となった。

2. 北大フロンティア基金

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命を達成することを目的とした北大フロンティア基金を平成18年10月に創設した。この基金の募金活動の方針、寄附に係る予算及び決算、管理及び運用を審議するために、総長を室長とする基金室を10月に設置した。具体の募金活動としては、創設の案内と趣意書を教職員、名誉教授、同窓生、平成18年度卒業生、平成19年度入学予定者に送付し、「北大フロンティア基金」の周知を図るとともに寄附の依頼を行った。また、総長を中心に役員等が道内7社、首都圏10社の企業を訪問し、寄附の依頼を行った。その他3社に趣意書を送付した。その活動の結果、平成19年3月末において寄附金額は1億9700万円となった。

3. 北大関連商品の販売

国立大学法人として、北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称及び商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、北大認定商品等の北大関連商品の販売を行った。

平成17年4月には、初の認定商品としてクッキー「札幌農学校」の販売を開始し、平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に3%の商標許諾使用料を徴収することとした。また、大学認定商品数を増やすなどにより、総売上高は204,000千円となり、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は6,430千円となった。

【平成19事業年度】

1. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積し、平成18年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果をあげた。平成19年度は前年度の方法を踏襲し、蓄積データの一層の活用によって資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。

2. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入している。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。これらの対応策により、平成19年度の削減は前年度比1.7%となった。

3. 北大フロンティア基金

- 平成18年度に引き続き、総長・役員が中心となって50億円を目標に募金活動を行い、約70社の企業を訪問し寄附の依頼を行った。また、約50社へ趣意書を送付した。
- 同窓生約64,000名に対し、趣意書を送付し寄附の依頼をするとともに、各学部同窓会、地区同窓会、恵迪寮同窓会100年記念事業等に総長、役員等が積極的に出向き趣旨を説明し協力依頼を行った。
- この基金では最初の5年間をキャンペーン期間とし、募金目標額を15～25億円（年間3～5億円）として募金活動を行っている。医学部創立90周年記念事業基金及び留学生宿舎（桑園国際交流会館E棟）の寄贈を含め、平成20年3月末において寄附金額は、9億1200万円となった。

4. 北大関連商品の販売

本学の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、引き続き認定商品の種類を増やすとともに広報活動を積極的に行ったことにより、総売上高が250,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は7,860千円となり、平成18年度と比べて1,430千円の増収となった。

2. 共通事項に係る取組状況**1. 財務内容の改善・充実が図られているか。**

【平成16～18事業年度】

- ① 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況及び財務情報に基づく取組実績の分析

【管理的経費節減】

○平成16年度

- 清掃業務及び警備業務等の契約の集約化により、2,370千円の節減
- 全学共通使用物品における単価契約及び一括購入の実施により、594千円の節減
- 電話サービス（道外通話）の料金プラン見直しにより、630千円の節減
- 定型的業務の派遣職員活用により、4,614千円の節減

○平成 17 年度

- ・ 清掃業務及び警備業務の契約の集約化により、11,220千円の節減
- ・ 宅配業務及び清掃・衛生用品賃貸借における単価契約の実施により、3,140千円の節減
- ・ 電気需給契約の複数年契約の実施により、21,915千円の節減
- ・ ガス供給契約における安価な料金体系（固定従量単価制）への見直しにより、46,852千円の節減
- ・ 病院におけるゴミの圧縮減容の実施等により、27,973千円の節減
- ・ 定型的業務の派遣職員活用により、13,411千円の節減
- ・ 旅費関係業務のアウトソーシングにより、5,193千円の節減

○平成 18 年度

- ・ 機械警備業務の契約の集約化により、162千円の節減
- ・ 警備業務、実験動物の飼育業務、ホームページの維持管理業務、労働者派遣業務の複数年契約の実施により、1,231千円の節減
- ・ エレベーター保守点検業務の契約の集約化、複数年契約、業務内容の標準化等により、6,111千円の節減
- ・ 環境衛生管理業務、空気環境測定業務、飲料水水質検査業務、雑用水水質検査業務、残留塩素測定業務の統一仕様による一括契約の実施により、3,055千円の節減
- ・ ガス供給契約の固定従量単価制を平成 17 年度に引き続き実施し、68,985千円の節減
- ・ 定型的業務の派遣職員活用により、8,492千円の節減
- ・ 旅費関係業務のアウトソーシングにより、6,880千円の節減

【自己収入増加】

○平成 16 年度

- ・ 財務管理室を設置し、取引金融機関等の経営に関する情報収集を行うなどのリスク管理を行った。

○平成 17 年度

- ・ 「家畜病院」において非常勤獣医師及び研修獣医師を雇用するなど、診療体制の充実を図った。（増収額 1,599 千円）
- ・ 国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益 1,647 千円）

○平成 18 年度

- ・ 「家畜病院」において、動物看護師を増員し、診療体制の充実を図った。（増収額 22,836 千円）
- ・ 国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益 33,696 千円）

② 北大関連商品の販売促進

平成17年4月から、北大関連商品の販売を行い、平成17年度の総売上高は

142,000千円となった。平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に3%の商標許諾使用料を徴収することとした。また、大学認定商品数を増やし、総売上高は、商標登録以前の売上を含み、225,000千円となり、そのうち、商標登録以後の売上高は、204,000千円で商標許諾使用料収入（消費税を含む）は6,430千円となった。

【平成19事業年度】

① 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況及び財務情報に基づく取組実績の分析

【管理的経費節減】

- ・ 管理業務、派遣業務、専用水道水質検査業務、受水槽清掃業務の複数年契約実施等により、4,706千円の節減
- ・ 定型的業務の派遣職員活用により、2,735千円の節減
- ・ 旅費関係業務のアウトソーシングにより、11,222千円の節減

【自己収入増加】

- ・ 「動物病院」において、高度・先進獣医療を担う地域拠点動物病院として機能するよう、研修獣医師及び動物看護師を増員した。また、9月から診療料金を一部見直し、これまで料金設定がされていなかった高度な診療について、適正な料金設定を行った。（増収額87,714千円）
- ・ 国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益 118,263千円）

② 北大関連商品の販売促進

平成18年度に引き続き、認定商品の種類を増やすとともに広報活動を積極的に行ったことにより、総売上高が250,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は7,860千円となり、平成18年度と比べて1,430千円の増収となった。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況
「特記事項の1参照」

【平成19事業年度】

① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況
「特記事項の2参照」

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価を有効かつ効率的に行い、評価結果を公表するとともに大学運営の改善等に結びつけるシステムを確立する。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【60】 ・ Iの1の(3)の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるところにより構築する各教育研究組織の体制と連動させつつ、それらの機能が効率的に発揮しうよう支援するとともに、全学的業務に係る自己点検・評価を実施することを任務とする全学システムを確立する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成16年4月に本学における評価の基本的事項を定めた評価規程を制定し、各教育研究組織の評価体制を支援するとともに全学的業務に係る自己点検・評価を実施すること等を任務とする評価室を設置した。評価室は、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう以下のとおり支援した。 ① 本学における評価の概要や評価室と各総長室・各部局等の役割分担等の全学的方針を取りまとめ、各部局等に周知した（平成16年度）。 ② 教員の教育・研究・管理運営・社会貢献の諸活動を取りまとめ、評価の基礎資料として、ホームページで公表した（平成16年度～平成18年度）。 ③ 評価のためのデータを一元的に集積する大学情報データベースを構築し、平成19年2月に運用を開始した。本データベースは、上記②の情報を初期データとして登録し、公開した。 ④ 学生による授業アンケートを実施し、その結果を各教員及び所属部局長等にフィードバックするとともに、全学の傾向を分析し公表した（毎年度実施）。 また、評価室は各総長室と協力し、全学的な自己点検・評価を以下のとおり実施した。 ① 各年度の実績報告書の作成方針を策定し、	・ 評価室は、各総長室等と連携して中期目標期間における実績報告書を作成するとともに、大学情報データベース等を活用し、各教育研究組織における評価が円滑に実施されるよう支援を行う。 ・ 平成21年度に機関別認証評価を受ける。そのため、認証評価を受ける際の自己評価書を適切かつ効率的に作成するための方策を策定し、これに沿って全学的に評価作業を実施する。		

			<p>適切かつ効率的に作成するとともに、評価結果については、大学運営の改善・向上に活用した（毎年度実施）。</p> <p>② 各年度の実績報告書の作成方法を検証し、中期目標期間評価の実施方策について検討した（平成18年度）。</p>		
	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価室において、Iの1の(3)の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるものを中心に、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう支援する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう評価室において以下のとおり支援した。 <ol style="list-style-type: none"> 大学情報データベースにより、教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動データを集積し、評価の基礎資料として活用できるようにするとともに、ホームページで公開した。また、各教育研究組織に係る基礎データを集積し、中期目標期間評価等に活用した。 授業アンケートを実施し、結果を各教員及び所属部局長等へフィードバックするとともに、全学の傾向を分析しホームページで公表した。 		
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できる基盤を平成18年度中を目途に構築する。 		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価室の下にデータ集積・分析システムWGを設置（平成16年10月）し、評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用可能なシステムの構築について検討し、全学のデータベースとの統合化を視野に入れた柔軟性を持つ本学独自の仕様を確定した（平成17年12月）。平成18年5月から平成19年8月にかけて、大学情報データベースの構築を進めた。 教員の活動等を示す1次データについては、旧研究業績データベースに集積した「研究者情報」、「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育・管理運営・社会貢献活動一覧」の過去 	<ul style="list-style-type: none"> 大学情報データベースを中期目標期間評価、機関別認証評価及び年度評価等に適切かつ効率的に活用する。 大学情報データベースを活用し、定期的に研究開発支援総合ディレクトリ（Real）に研究者情報を提供する。 	

	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に構築した「大学情報データベースシステム」に、評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用する。 	IV	<p>3年間の調査データを初期データとして登録し、平成19年2月から本学ホームページ上で一般公開し、入力等を含めた運用を開始した。</p> <p>IV (平成19年度の実施状況) 【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の活動等を示す1次データは引き続きデータ入力を推進し、ホームページ上で公開した。また、組織の活動を示す2次データについては8月から集積を開始した。なお、データ集積に当たっては、入力作業の重複を防ぐため、学内の既存システムと連携して効率化を図った。 集積データは、各教育研究組織、各総長室等において、必要なデータを随時直接取り出し、目的にあわせて加工することが可能であり、中期目標期間評価等に積極的に活用された。 大学評価・学位授与機構のデータベースへのデータ提供に当たっては、改めて入力作業を行うことなく、本学大学情報データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し登録した。 評価室の下に大学情報データベース運用・管理部会を設置し、「運用及び管理に関する基本方針」を定め、円滑な運用の指針とした。 以上のとおり、評価に必要不可欠なデータを全学的に効率的に集積するデータベースを構築し、評価に活用した。加えて、同データベースにより教員の諸活動データをホームページ上で公開するなど、積極的に活用したことから、中期計画を上回って実施していると判断する。 		
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。 		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業アンケートの結果について、全学の傾向を分析し、ホームページで公表した(毎年度)。また、授業アンケートの評価平均点が上位となった授業の担当教員の氏名、授業の内容・工夫等についてもホームページで公表し、特に平成17年度実施分からは担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」として公表した。 平成17年度に実施した授業アンケート結果への教員の対応等の調査結果を取りまとめ、「教員からのメッセージ」としてホームページで公表した(平成18年度)。 評価の基礎資料として、教員の教育・研究・管理運営・社会貢献の諸活動を取りまとめ、ホ 	<ul style="list-style-type: none"> 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果等を引き続きホームページ等により公表する。 	

	<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。 		<p>ホームページで公表した（平成16年度～平成18年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局等においては、点検・評価の結果や年報等を冊子あるいはホームページで公表した（平成16年度14部局、平成17年度16部局、平成18年度14部局）。 ・ 点検評価関係資料・統計資料をホームページで公表した（毎年度）。 <p>IV (平成19年度の実施状況)</p> <p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業アンケートの結果について、全学の傾向を分析し公表するとともに、評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、その授業内容や工夫などをホームページで公表した。 ・ 平成18年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果をホームページで公表した。 ・ 各部局でも18部局において点検・評価の結果や年報を冊子あるいはホームページで公表した。 ・ 以上のとおり、授業アンケートの結果を含む自己点検・評価の結果のみならず、授業アンケート結果への「教員からのメッセージ」や「エクセレント・ティーチャーズ」等をホームページ上で公表し、社会に対する説明責任を十二分に果たしたことから、中期計画を上回って実施していると判断する。 		
<p>②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前記①の「自己点検・評価の改善に関する具体的方策」に掲げる全学システムの一環として、各種自己点検・評価並びに各事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に効果的に反映させるための学内体制を確立する。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各年度に係る業務の実績に関する評価結果を改善に効果的に反映させるため、実績報告書原案の作成は、年度計画の遂行を担当する各総長室等が担当することとし、年度計画の遂行状況を自ら把握し、改善に効果的に反映させる体制とした（平成16年度）。 ・ 各年度に係る業務の実績に関する評価結果については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会において評価室長が報告し、課題とされた事項について改善への取組を要請した。また、評価室において同規模大学の評価結果との比較分析を行い、各年度計画を担当する各総長室等に報告した。各年度の評価結果で課題があるとされたものについては、翌年度に取り組む事項として年度計画に反映させ、担当の総長室を中心に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに確立した体制により、平成19年度、平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果及び中期目標期間評価における評価結果を分析し、その結果に基づき、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に取り組む。 	

			これらにより、中期計画及び年度計画の遂行を担当する各総長室等が、計画の遂行状況を自ら把握し、評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に効果的に反映させる体制を確立した。		
	<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、その結果に基づき、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に取り組む。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会において評価室長が報告した。また、評価室において同規模大学の評価結果との比較分析を行い、各年度計画を担当する各総長室等に報告した。 		
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を学内資源の配分を行う際の基礎資料として活用するためのシステムをⅡの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として検討し、平成18年度を目途に実施する。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室において、「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取り組みの進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分を実施するための方策を検討し、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を平成18年度から実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を実施し、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分へ反映させる。 	
	<p>【64】</p> <p>(平成19年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に引き続き、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を実施し、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分へ反映させた。 		
<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムをⅡの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討し、平成19年 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムをⅡの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討し、平成19年度中の実施を目途に、平成18年度に「教員の業績評価システムについての基本方針」を取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に引き続き、平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき部局等において策定した具体的基準等により、勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給 	

<p>度を目途に実施する。</p>	<p>【65】 ・ 教員の教育, 研究, 管理運営, 社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムについて, 平成18年度に取りまとめた基本方針に従い, 部局ごとに具体的な基準等を策定し, 平成19年度中の実施に向けて検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【65】 ・ 平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき, 部局等において具体的な基準等を策定し, 平成19年12月期勤勉手当の成績優秀者の選考及び平成20年1月実施の昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。</p>	<p>に係る勤務成績の判定を行う。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開の推進に関する目標

中期目標	国民に支えられる大学として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究、組織運営など広範囲にわたる各種情報を広く公開・提供する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を、広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。 		III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従前より本学における教育研究活動面に関する多彩な情報をより分かり易く公開・提供するために、平成18年4月にホームページを次のとおりリニューアルし、利用者の利便性の向上を図った。 <ol style="list-style-type: none"> トップページ等を視覚的に分かり易いデザインとした。 訪問者別インデックスを設けた。 携帯電話にも対応する機能を付加した。 平成18年7月に総長を室長とした広報室の下にホームページ部会を設置し、本学のホームページの在り方について、逐次改善を図る体制を整備した。 大学情報データベースを構築し「教員の教育、研究、大学運営、社会貢献活動」のデータを平成19年2月から公開した。 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を年4回発行し学内外に配布するとともにホームページでも公開した。 平成18年4月から本学の教員等の教育研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」を公開した。 平成19年3月から本学の研究者の研究成果を一般市民が平易な言葉で検索可能な研究業績データベース「NSハイウエイ」を公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き本学における教育研究活動に関する多彩な情報を、迅速かつ分かり易く、広報資料及びホームページを活用して公開・提供する。 平成20年度に洞爺湖で開催されるサミットに向けて、北海道大学の環境問題の取組状況を広報誌「リテラポプリ」で特集し、日本語版と英語版を発行する。 平成20年度開催のサミット及びG8に向けて、ホームページに積極的に情報を掲載し本学の取組状況を周知する。 		

	<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動に関する多彩な情報を、迅速かつ分かりやすく、広報資料及びホームページを活用して公開・提供する。 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報室の下に平成18年設置したホームページ部会での検討結果を受け、訪問者別インデックスの内容を大幅に見直し、よりわかりやすい案内へと更新するとともに、様々な検索機能案内を掲載し、利便性の向上を図った。 新着情報の掲載数を増やすため、次のことを行い、結果として新着情報掲載数は前年度の約3倍となった。 <ol style="list-style-type: none"> ① トップページの改良（フレーム化） ② イベント情報を時系列で見ることができるイベントカレンダーの作成、公開 ③ 新着情報の掲載方法を様式化し学内に周知 高校生向けの情報をより多く、わかりやすくするために入試情報のページを大幅に改訂し、アドミッションセンターのホームページとして公開した。 平成18年度に公開した、本学の教員等の教育研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」の、収録文献数が平成19年度には23,171件を超え、閲覧数が1,543,134件を超えるなど、内容の充実及び利用促進を図った。 本学の最新の研究内容を分かりやすく一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を昨年に引き続き発行し学内外に配布するとともにホームページでも公開した。 平成19年11月、関西同窓会が運営する「北大会館」に雑誌架を置き、本学の広報パンフレットを閲覧・配布するなど関西地区における情報発信の拠点とした。 		
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。 		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の基本理念と長期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を速やかにホームページに掲載し積極的に発信した。 また「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報を常に発信するようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き本学の中期目標、中期計画、年度計画等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。 	

	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き本学の中期目標，中期計画，年度計画等組織運営面に関する情報を，ホームページを用いて積極的に発信する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き次の情報を発信した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 本学の基本理念と長期目標，中期計画，年度計画，財務内容等組織運営面に関する情報を速やかに掲載し積極的に発信した。 ② 「新着情報」の欄を設け本学に関する最新の情報も常に発信した。 組織運営面に関する情報を即時掲載することに努め，平成19年5月に就任した新総長及び新組織の紹介，決算情報公表，さらにはニュース性のある大学の決定などをプレスリリース，記者会見と同時にホームページ上に掲載した。 信頼のできる情報発信源としてのホームページを支えるため，改ざん対策を含めたセキュリティソフトの導入を検討し，平成20年度に導入することとした。 		
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外からの多様な問い合わせに応える方策として，ホームページ上にFAQ (Frequently Asked Question) を掲載するとともに，平成17年度中を目途にFAQに対応する学内体制を整備する。 	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に掲載したFAQの充実を図る。 	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外者からの質問事項や各部署が独自に掲載しているFAQの項目・内容を整理し全学共通のFAQを作成し平成18年度にホームページ上に公開した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> FAQの項目内容に沿うかたちで，一般の方々に向けた説明つきキャンパスマップや，イチョウ並木黄葉状況など，問い合わせが多い事項について，より詳細な情報をホームページに掲載した。 多様な問い合わせの分析から，事前に問い合わせが多くなると予想される事項について，積極的にトップページ新着情報へ掲載するなど，問い合わせ対応としてホームページを活用するよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度，FAQを見直し充実を図る。 	
<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界に対して広く情報を発信するため，英文版のホームページの充実を図る。 		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から，協定校，帰国留学生，海外在住の本学関係者等に対し，「英文ニューズレター」を発刊し，平成17年度から中国語版も刊行したほか，本学ホームページに掲載を開始した。 平成18年度からホームページ情報の更新頻度を高めるとともに，国際関係情報のリンクを増やすなど情報の拡充に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度にまとめた「国際化のための広報の方向性」に基づき，ホームページの充実を図りつつ，留学生の確保，研究の連携強化，留学生の同窓生との関係強化に向け，戦略性を高めた広報活動を展開する。 	

			<ul style="list-style-type: none"> 「持続可能な開発」国際戦略本部の英文ホームページを立ち上げ、関係する国際シンポジウムやワークショップ等の情報提供を行った。 平成18年4月に北京オフィスをオープンし、オフィスの有効活用を促進するための情報提供として、「メール通信」を隔月で発行した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「G8北海道洞爺湖サミット」を期に展開する「サステナビリティ・ウィーク」, 「大学サミット」などを通し, 「持続可能性」や「環境」に係る本学の研究・教育・社会貢献活動について, 事務局と各部局の連携を強化しつつ, 集中的な国際広報を行い, 本学をアピールする。 これらの取り組みおよび成果を梃子として, 部局を含めた本学全体の国際広報基盤の強化を行い, 平成21年度には国際広報について, 事務局と各部局との間で次期中期目標・中期計画の国際戦略をベースとした広報方針の共有化と活動の連携を図る。 	
	<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度にまとめた「国際化のための広報の方向性」に基づき, ホームページの充実を図りつつ, 戦略性を高めた広報活動を展開する。 	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学英語版ホームページについて, 広報室等との連携強化を図り, 情報の更新頻度を高めた。 平成19年4月に北京オフィスのホームページを開設し, 日本語・中国語による情報提供を始めた。 「持続可能な開発」国際戦略本部の活動に関する情報提供を充実させるため, 平成19年5月にウェブサイト‘Hokudai Network for Global Sustainability’を開設した。掲載記事の収集のため, 多数の部局のウェブサイト担当者を「ウェブサイト・コラボレーター」として委嘱し, プロジェクト・プランナーとコラボレーターとの海外広報における協働を開始した。 平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットに向けた本学の取り組みや関連行事の情報を発信するため, 平成19年12月に「サステナビリティ・ウィーク2008」のウェブサイト(日本語・英語)を開設した。 平成20年2月には全米科学振興協会(AAAS)において, 展示ブースを出展し, 本学のサステナビリティ・ウィーク2008の広報を行い, 本学の取り組みをアピールした。 平成20年3月に本学総長をはじめ8部局等の教員・学生等が参加して, 本学の説明会「北海道大学デイズ」(2日間)を北京科技大学において開催した。 以上のとおり, 大学の英文版ホームページ充実のみならず, 北京オフィスのホームページを開設し中国語による情報提供を開始したり, 「持続可能な開発」国際戦略本部のウェブサイト(日本語・英語)を開設するなど, 世界に対して広く情報を発信したことから, 中期計画を上回って実施していると判断する。 		
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北大交流プラザ「エルムの森」 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民等の交流拠点, 広報拠点等の多目的スペ 	<ul style="list-style-type: none"> 北大交流プラザ「エルムの 	

<p>を広報拠点の一つとして位置づけ、中学校・高等学校の生徒や一般市民等来学者に対するサービスを充実させる。</p>			<p>ースとして設置した北大交流プラザ「エルムの森」では、北大ゆかりの絵画展、写真展など各種イベントの実施、北大紹介DVDの放映、「エルムの森ショップ」での北大認定商品の販売を通して中学校・高等学校の生徒や一般市民等来学者に対するサービスの充実を図った。これらの取組により、平成18年度の利用者数は48,505人となり、平成16年度に比べ3.7倍に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年12月から北大認定グッズのネット販売を開始したことにより遠方の学外者にも購入を可能とし、サービスの向上に努めた。 	<p>森」では、引き続き以下の取組を行う。</p> <p>ア) 北海道大学広報戦略の一環として設置した「北大ショップ」のさらなる充実を図る。</p> <p>イ) 学生の課外活動団体「美術部黒百合会」の展覧会を開催する。</p> <p>ウ) 利用者の増加する4月中旬から11月までの間、土・日・祝祭日も開館する。</p>
	<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北大交流プラザ「エルムの森」では以下の取組を行う。 ア) 北海道大学広報戦略の一環として設置した「北大ショップ」のさらなる充実を図る。 イ) 学生の課外活動団体「美術部黒百合会」の展覧会を開催する。 ウ) 利用者の増加する4月中旬から11月までの間、土・日・祝祭日も開館する。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北大交流プラザ「エルムの森」では、引き続き次の事項を実施し来学者に対するサービスを充実させた結果、利用者数が55,852人となり、昨年度に比べ15%増加した。 ① 新たな北大認定商品を開発し「北大ショップ」の充実を図った。 ② 学生の課外活動団体「美術部黒百合会」の展覧会を開催した。 ③ 4月から11月までの間、土・日・祝祭日も開館し利用者へのサービスに努めた。 ④ 北海道大学を訪れた高校生・中学生を対象に広報課職員・入試課職員が北大の歴史や概要を説明するために交流プラザ「エルムの森」を利用しサービス向上に努めた。 接客サービスの向上のため、北大ショップの販売員(本学学生アルバイト)に接遇・ラッピングの講習を受講させた。 	
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学東京オフィス」を拠点として、首都圏近郊における情報の発信と収集を充実させるほか、企業等との連携の促進及び同窓会組織との交流を図る。 		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学東京オフィス」を首都圏近郊における情報発信・収集の拠点として運営した。特にフロンティアセミナー開催など首都圏における本学の研究の情報発信の支援、在京企業の求人情報の収集、及び東京近郊における学生の就職活動の拠点としてキャリアセンターの事業の支援を行った。 19年3月に、より面積が広く立地条件の良いJR東京駅直結のビル(サピアタワー)に移転し、会議室を二つ備え、テレビ会議システムを導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京オフィスにオフィス所長(特任教授)1名を配置し、情報発信や情報収集を行うサポート体制をより強化する。 アクセスの良さと面積が広がったことを最大限に活用し、大学説明会、大学院入試、研究打合せ、就職説明会など本学の教育研究に係わる催しを開催し、より一層の

	<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転した「北海道大学東京オフィス」のアクセスの利便性や広くなった同オフィスを最大限に利用し、東京における情報発信や情報収集をさらに強化する。また、同オフィス内に同窓会スペースを確保し、同窓会活動の促進を図る。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> 同窓会スペースも併設し同窓会組織との交流の充実を図った。 <p>(平成19年度の実施状況) 【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学東京オフィス」は、移転によりアクセスの利便性が向上し、また広いスペースを確保した結果、大学院入試説明会、大学病院看護師採用試験会場、研究者の打合せなどに頻繁に利用され、利用者数は、4,013名となり前年度と比較して約3.3倍となった。 同窓会事務室を併設したことにより首都圏近郊における同窓会との交流が促進された。 オフィス職員を1名から2名に増員し、情報発信や情報収集を行うサポート体制の強化を図った。 以上のとおり、「本学東京オフィス」を首都圏近郊における情報発信・収集の拠点として運用した。加えて、移転後はアクセスの利便性が向上し、大学院入試説明会、大学病院看護師採用試験会場等に積極的に活用されていることから、中期計画を上回って実施していると判断する。 	<p>首都圏近郊における北大の情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が大学のキャンパスから在京企業の説明を受けられるようにテレビ会議システムを活用し就職活動の支援を行う。 併設されている同窓会事務室を利用して首都圏近郊における同窓会組織との交流の一層の促進を図る。 		
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 全学的評価体制の整備

多様化する評価に対応するため、平成16年4月に「評価室」を設置し、教育研究組織（部局等）で行う自己点検・評価を支援するとともに、全学的な点検評価を実施した。

評価室と各総長室が連携し、各年度の実績報告書の評価結果を大学運営の改善・向上に活用した。

また、部局等においても評価体制を整備し、平成16年度10部局等、平成17年度10部局等、平成18年度14部局等、3年間で34部局等で自己点検・評価を実施し、3年間で延べ7部局等で外部評価・第三者評価を実施するとともに、点検・評価の結果等を冊子又はホームページで公表した。

部局等においては、評価結果を踏まえて大学院組織の改組及び研究活動の活性化の検討を行った。

2. 広報室の設置

平成17年に全学的な広報に関する企画立案等を協議する組織として総長が室長となり理事・役員補佐等で構成されている「広報室」を設け、広報体制を強化した。さらに、協議の場に(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

3. 教員の業績評価システム導入の決定

教員の業績評価については、平成17年度に係る業務の実績に関する評価において指摘された事項であるが、本学の中期計画においても、平成19年度を目途として教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブに結びつけることが謳われており、それに基づいて、「教員の業績評価システムについての基本方針」を策定した。平成19年度には、同基本方針に従い、部局ごとに具体的な基準を策定することとした。

4. 大学情報データベースの構築

評価に必要な不可欠なデータを全学的に集約、蓄積する「大学情報データベース」を構築し、平成19年2月に運用を開始した。本データベースはそれまで評価の基礎資料として取りまとめていた教員の「教育・研究・大学運営・社会貢献活動」を初期データとして登録し、ホームページ上で公開した。

5. 学生による授業アンケートの実施

学生による授業アンケートを平成16年度以降も引き続き実施し、以下の取組を行った。

- ・ アンケート結果は教員個人別に集計し、評点・順位を各教員・所属部局長等へフィードバックするとともに、全学の傾向を分析し公表した（毎年度）。
- ・ アンケートの評価平均点が上位の授業担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、その授業内容や工夫等を公表した（毎年）。
- ・ 匿名式によるアンケートの妥当性を検証するため、記名式アンケートを実施し、同様の有効性を確認し分析結果を公表した（平成16・17年度）。
- ・ アンケート結果への教員の対応等について調査し、その結果を「教員からのメッセージ」としてホームページに公表した（平成18年度）。
- ・ 高等教育機能開発総合センターと協力し、授業アンケートの実施方法・内容の見直し、設問を整理するなど改善を図った（平成18年度）。
- ・ 各教員は授業アンケート結果を活用して授業改善を図り、その結果、授業アンケートの総合評価は平成16年度3.69、平成17年度3.73、平成18年度3.78と着実に上昇した。

6. (株)電通北海道との包括連携

平成17年2月、本学は(株)電通北海道と相互の連携をとおして研究交流や人材育成など相互の協力が可能なすべての分野において、具体的な協力を有機的に推進するため、連携プログラムに関する協定を締結した。

この協定により平成17年度から毎年、本学職員1名を電通北海道及び電通グループに1年間派遣し、同社の実施するプログラムをとおして、専門性の高い広報担当者を育成するとともに、電通北海道の職員からも本学の広報戦略について意見を聴取するなどして、国立大学法人としての広報体制づくりを図った。

また、平成18年4月、本学認定商品を販売する際に必要となる本学の商標権利を確立するために「コミュニケーションマーク」の作成を電通北海道に依頼し、グラフィックデザイナーのデザインによる「知恵と知識の輪郭」をコンセプトとしたマークを制定した。

7. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

本学と朝日新聞社・北海道テレビ放送は、それぞれの社会的責務を、より効果的かつ公正に果たすことを目的に提携・協力を進めることで平成17年7月に基本合意を締結した。この基本合意の下での提携・協力を「ポプラプロジェクト」と称し、平成18年にはサステナビリティーをメインテーマに「北海道大学サステナビリティー・サイエンス・フォーラム」を開催した。これは東京と札幌で開催したもので多くの一般市民に本学の最新の地球環境問題への取組について伝えることができた。

8. 北海道大学・緑のピアガーデン開催

平成18年8月の9日間「北大・緑のピアガーデン」を開催し、キャンパスのタベ

を地域に開放した。来客の多くはふだん構内に足を運ぶ機会がない一般市民で、本学をより身近に感じてもらうことができた。

【平成19事業年度】

1. 全学的評価体制の整備・確立

評価室は、教育研究組織（部局等）で行う自己点検・評価を支援するとともに、全学的な点検評価を実施した。

評価室と各総長室、各部局等が連携・協力し、中期目標期間評価における全学的な実施・支援体制を確立し、実績報告書作成に着手した。

また、16部局等で自己点検・評価を実施し、9部局等で外部評価・第三者評価を実施するとともに、点検・評価結果等を冊子又はホームページで公表した。

部局等においては、評価結果を踏まえてカリキュラムや教育方法の検討・改善を行った。

2. 教員の業績評価システムの導入

教員の業績評価については、平成17年度に係る業務の実績に関する評価において指摘された事項であるが、本学の中期計画においても、平成19年度を目途として教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブに結びつけることが謳われており、それに沿って平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、部局等において具体的な基準等を策定し、勤続手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。

3. 大学情報データベースの充実・活用

大学情報データベースにより、教員の「教育・研究・大学運営・社会貢献活動」データを集積し、各部局において、これらデータを電子ファイルで出力できる機能を用意し、評価の基礎資料として活用できるようにするとともに、ホームページ上で公開した。また、教育研究組織に係る基礎データは8月から集積を開始し、各部局等、各総長室等において、中期目標期間評価の根拠資料・データとして積極的に活用した。

なお、大学評価・学位授与機構のデータベースへのデータ提供に当たっては、改めて調査等を行うことなく、本データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し、登録した。

4. 学生による授業アンケートの実施

学生による授業アンケートを引き続き実施し、以下の取組を行った。

- ・ アンケート結果は個人別に集計し、評点・順位を各教員及び所属部局長等へフィードバックするとともに、全学の傾向を分析し公表した。
- ・ 授業アンケートの評価平均点が上位の授業担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、その授業内容や工夫等を公表した。
- ・ 部局におけるアンケート結果の活用状況を調査し、その結果を取りまとめ部局長にフィードバックした。なお、部局では、アンケート結果を部局FD及びカリ

キュラム改定等に活用している。

- ・ 各教員も授業アンケート結果を活用して授業改善を図り、その結果、授業アンケートの総合評価は3.78と昨年に引き続き高い水準を維持した。

5. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

平成19年は、同プロジェクトにより「北海道大学プロフェッサー・ビジット2007」を実施した。これは、本学教員が講師となって全国の高等学校で地球環境問題について講義を行う企画である。広告を出したところ全国から78校の応募があり、そのなかから28校に訪問講義を行い7,540名が参加し、大きな成果を上げた。

この企画により本学の最新の研究成果の情報を一般市民及び高校生に広く提供することができた。また、朝日新聞社との共催事業ということで全国版の新聞広告及び記事による実施報告がその都度掲載され、全国に北海道大学の知名度を向上させる一助となった。

6. (株)電通北海道との包括連携

同連携協定の締結3周年を記念して平成20年2月にコミュニケーションマークをデザインしたグラフィックデザイナーの講演会「環境から学ぶデザイン」を電通北海道と共同開催し、200名以上の参加があった。学外者の参加も多く講演実施を通じて北海道大学の広報の取組状況等を周知することができた。

また、平成17年度・18年度に引き続き、平成19年度も電通に社外研修生として本学職員1名を派遣した。

2. 共通事項に係る取組状況

1. 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18年事業年度】

配布広報誌ならびにホームページを本学の情報公開・発信の主媒体と位置づけ、その内容の充実に努めた。

- ・ 広報室の下にホームページ部会を設置し、本学のホームページの在り方について、逐次改善を図る体制を整備した。
- ・ ホームページのトップページ等を視覚的に分かり易いデザインとするなどリニューアルし、利用者の利便性の向上を図った。
- ・ 「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報を常に発信するようにした。
- ・ 学外者からの質問事項や各部局が独自に掲載しているFAQの項目・内容を整理し、全学共通として公開した。
- ・ 大学情報データベースを構築し「研究者情報」及び「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育、管理運営、社会貢献活動一覧」の過去3年間のデータを移行し、平成19年2月から公開した。
- ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を年4回発行し学内外に配布するとともにホームページでも公開した。

- ・ 本学の基本理念と長期目標，中期計画，年度計画等組織運営面に関する情報を速やかに掲載し積極的に発信した。

【平成19事業年度】

昨年度に引き続き，配布広報誌ならびにホームページを本学の情報公開・発信の主媒体と位置づけ，その内容の充実に努めた。

- ・ インデックス内容，新着情報の記載を大幅に見直し，利便性の向上を図った。
- ・ F A Qを見直して，充実を図るとともにF A Qの項目内容にリンクした説明つきキャンパスマップや，イチョウ並木黄葉状況など，問い合わせが多い事項について，より詳細な情報を掲載した。
- ・ 組織運営面に関する情報を即時掲載することに努め，平成19年5月に就任した新総長及び新組織の紹介，決算情報公表，さらにはニュース性のある大学の決定などをプレスリリース，記者会見と同時にホームページ上に掲載した。
- ・ 高校生向けに入試情報のページを大幅に改訂し，アドミッションセンターのホームページとして公開した。
- ・ 信頼のできる情報発信源としてのホームページを支えるため，改ざん対策を含めたセキュリティソフトの導入を検討し，平成20年度に導入することとした。
- ・ 平成18年度に公開した，本学の研究者や大学院生等が著した学術論文，学会発表資料，教育資料等を保存・公開するシステムである北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP: Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers）の内容の充実及び利用促進を図った結果，収録文献数が平成19年度には23,171件を超え，閲覧数が1,543,134件を超えた。
- ・ 平成18年度に公開した，自然言語による検索が可能な研究者検索システム「N Sハイウェイ」をさらに充実させた。
- ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラボプリ」を発行し，学内外に配布するとともにホームページでも公開した。
- ・ 関西地区における情報発信の拠点として，平成19年11月，関西同窓会が運営する「北大会館」に雑誌架を置き，本学の広報パンフレットを閲覧・配布できるようにした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

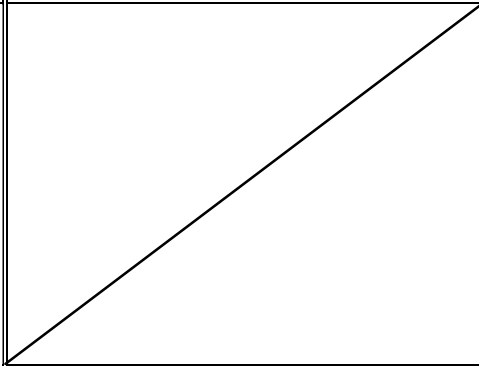
中期目標	① 北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。 ② 既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。 ③ 教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。 ④ 教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【72】 ① 施設設備の整備に当たっては、本学のキャンパス・マスタープラン 96 に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。	/	III	/	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 施設設備の整備にあたっては、キャンパス・マスタープラン96に基づき、北キャンパスの土地利用計画の策定や、緑地管理によるエコキャンパスの推進、構内交通動線の整理などを実施した。 ・ キャンパス・マスタープラン96の見直しについては、平成16年度に国内外の大学に関する情報収集を行いながら、社会情勢を反映した施設・キャンパス需要の変化を考慮して問題点の整理を行った。 平成17年7月に施設・環境計画室の下にキャンパス・マスタープラン96見直し検討WG（平成18年2月にキャンパス・マスタープラン検討部会に改称）を設置し、キャンパスに隣接した土地購入とこれに伴う北キャンパスの動線計画や構内緑地管理の方針等について検討を行うとともに、キャンパス全体の今後の見直し実施方策をまとめ、平成18年1月の役員会に中間報告した。 平成19年3月には、マスタープラン96の基本的骨格を継承しつつ、持続的な発展と施設・環境マネジメントを新たな視点とした「キャンパスマスタープラン2006（案）」を作成した。	・ 「キャンパスマスタープラン2006」に基づき具体的な整備計画を検討する。	/	/

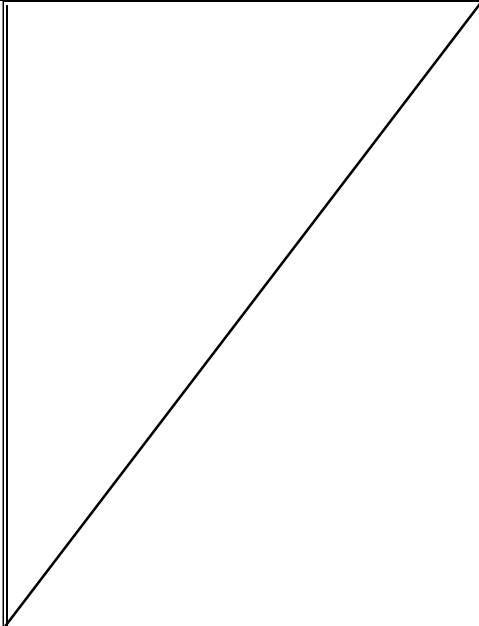
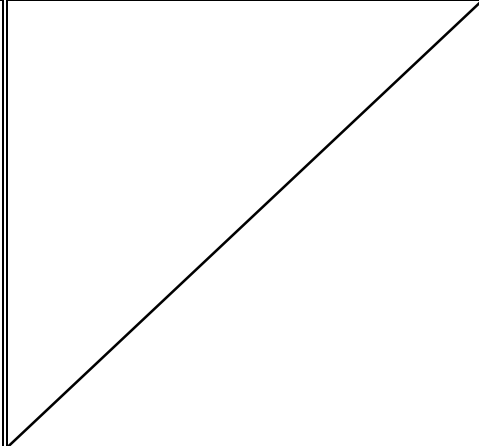
	<p>【72】</p> <p>① キャンパス・マスタープラン9.6については、社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、これまでの検討結果を「キャンパス・マスタープラン2006」として取りまとめ、公表する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に作成した「キャンパスマスタープラン2006(案)」について、4月に全学説明会を実施するとともに、部局からの意見をとりまとめ、修正を行ったうえで「キャンパスマスタープラン2006」として7月の役員会で決定し、9月に公表した。 		
<p>【73】</p> <p>② 教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に施設及び環境の将来計画に関する企画・立案を行う総長室として、「施設・環境計画室」を設置した。施設・環境計画室において、施設マネジメント体制のあり方について検討し、施設の品質管理(各施設の適切な機能維持)、供給管理(供給可能スペースとスペース需要とを一元的に把握した上での適切なスペース供給管理)、財務管理、安全環境管理の4つの要素からなる施設マネジメントの基本方針、方策をとりまとめ、16年12月の役員会で決定した。 「企画・計画・整備・管理」を一体的に行う方策を検討するため、平成17年度に施設・環境計画室に「施設マネジメント部会」を設置するとともに、全学運用教員から施設マネジメント担当教員1名を措置して体制を充実させた。 同部会では以下の方策について実施・検討した。 ① 平成17年4月の役員会において決定した「北海道大学の面積基準の策定について」に基づきスペースマネジメントに重点を置き、総合研究棟等の共通スペースについて、課金システムの検討を行った。 ② 病院ESCO事業や民間企業による研究実験施設整備などの新たな整備手法を検討した。このうち、病院ESCO事業については、平成18年度に事業提案募集を行って最優秀提案事業者及び優秀提案事業者を選定し、最優秀提案事業者による詳細調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・環境計画室において、施設計画、整備、管理を一元的に行う。 施設マネジメント部会において、全学的視点から中長期的施設整備計画の立案や整備・管理などの検討を引き続き行う。 	
	<p>【73】</p> <p>② 教育研究活動の基盤となるキャンパ</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント部会において、以下のと 		

	<p>ス環境を全学的視点から適切に確保・活用するため、その企画・計画、整備、管理を一体的に行う施設マネジメント体制により、実施策の検討を引き続き行う。</p>		<p>おり全学的視点から中長期的施設整備計画の立案とそのための財源の多角的確保の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 建物の老朽化防止・安全対策のための老朽防止対策経費の検討 ② 病院E S C O事業の契約・工事の実施 ③ 民間企業による創薬基盤技術研究棟の整備 ④ 本学が所有する土地の処分と寄付による民間資金を活用した国際交流会館の整備 ⑤ 施設利用状況の検証のための部会メンバーによる施設有効活用実態調査の実施 		
<p>③施設等の有効活用に関する具体的方策 【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設の点検・評価を定期的に実施するとともに、点検手法の開発や評価基準の策定に取り組み、平成18年度中を目途に成案を得る。 	<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に施設の使用実態調査を実施し、全学的な使用状況評価基準等について結果を取りまとめ、中間報告を行った。この報告と、施設情報管理システムに入力された部屋情報により、平成17年度にはほぼ100%の使用状況を把握した。 この結果に基づき、文系4学部がそれぞれ管理する講義室・演習室等について、使用実態のデータを分析し、共有化する方策について関係部局との協議に着手した。 ・ 施設の有効活用及びスペースの不公平感を是正するため、施設情報管理システムの入力情報を基にした「スペース・マネジメント」を理学研究院で導入し、平成19年度から各部門等の専用スペースに課金することを決定した。これをモデルケース案として、国立大学法人等建物基準面積算出表に基づく「基準面積」を基にした全学的な評価基準を平成19年度に策定することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年実施している施設実態報告のデータを基に定期的に各部局の既存施設の点検・評価を実施し、評価基準に基づいた大学全体の状況を公表する。 	
	<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設の点検・評価を定期的実施するため、モデルケース案を基に検討を進め、評価基準を策定する。 		<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理学研究院で実施した「スペース・マネジメント」をモデルケース案としつつ評価基準を検討し、各組織が実際に使用する面積（現有面積及び貸借面積）から加算面積及び共用スペースを控除した面積を「基準面積」で除して充足率を算出し、これを大学全体の平均充足率と比較することとした。 さらに、大学の平均充足率より充足率が高い部局が、充足率が低い部局へ面積超過相当額 		

			<p>を支払うスペースチャージ制（ゼロサム課金）の導入について役員会に提案した。</p>			
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スペースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。 	<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースを有効に活用するための基本方針として「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月開催の役員会において定めた。この方針に基づき、面積基準策定用の基礎データ収集のために、平成17年1月に全学的に既存施設の使用実態調査を行うとともに、スペースマネジメントの重要性に対する全学的理解を得るため、全部局を対象に「施設マネジメントに関する説明会」を実施した。平成17年度には、公正かつ効果的なスペース配分のため、既存施設の点検評価により、複数の部局毎の運営体制に基づく講義室、実験機室及び共同研究室等で、標準面積の20%を全学共用スペースとして確保することとした「北海道大学の面積基準の策定について」をまとめ、平成17年4月の役員会で了承後、各部局に示した。さらに、平成18年度には共用スペース及び専用スペースの課金制の導入に向けて検討し、平成19年度から理学研究院において課金制を導入することを決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究に必要なとなるスペース確保について、ゼロサム課金を実施して共用スペースを創出するシステムを確立し、適正かつ効果的にスペースを活用する。 		
	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分を実施するため、課金制度の導入等について検討する。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から理学研究院で課金制を導入した。施設マネジメント部会において、これをモデルケース案としつつ評価基準を検討し、各組織が実際に使用する面積（現有面積及び貸借面積）から加算面積及び共用スペースを控除した面積を、「基準面積」で除して充足率を算出し、これを大学全体の平均充足率と比較することとした。 さらに、大学の平均充足率より充足率が高い部局が、充足率が低い部局へ面積超過相当額を支払うスペースチャージ制（ゼロサム課金）と共用スペースへの課金の、の導入について役員会に提案した。このゼロサム課金と共用スペースへの課金について、平成19年10月の役員会に提案した。 情報基盤センターの事務組織変更に伴い、平均的な事務室面積を8㎡/人として再配分した結果、新たに約300㎡の共用スペースを確 			

			保した。			
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共有化するなどして、共用室の利用率の向上を図る。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室・演習室等の利用実態を把握するため、平成17年1月及び8月に既存施設の使用実態調査を全学的に行った。 特に、近接する文系4学部がそれぞれ管理する講義室・演習室等について、使用実態のデータを分析するとともに、共有化について関係部局との協議を行い、利用率の向上と予約の煩雑さの解消のため、施設予約管理システムを用いて一元的に管理するための検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 講義室・演習室等の共有化や利用率向上を図るため、ホームページから利用状況を確認できるようにする。 		
		<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室・演習室等の共用室は、共有化するためのシステムやルール作りの検討を行い、利用率の向上を図る。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室・演習室等の共有化や利用率の向上を図るため、事務局及び7部局が管理する講義室・演習室等66室を検索できる「施設紹介システム」をホームページに公開し、収容人数や図面等の情報をインターネットを通じて閲覧できるようにした。 		
<p>④施設等の維持管理に関する具体的方策</p> <p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施設の劣化を一定水準に抑制し、資産価値の保全を図る。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設設備の点検・保守・維持等の基準作成の基礎資料を収集するため、建築基準法第12条第1項により平成16年度に実施した定期調査を活用し、学内既存施設約71万㎡のうち、124の建物（延べ57万㎡、約80%）の現状を調査し、その結果を取りまとめた。 平成17年度には建物簡易調査診断システムを導入し、平成17、18年度に札幌キャンパス及び函館キャンパスの建物178棟（601千㎡）の調査を行い、その結果をとりまとめて施設設備の保全計画を検討する資料とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するための、施設設備の点検・保守・修繕等の基準及び保全計画を策定する。 		
		<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するために、建物簡易調査診断の現地調査のデータに基づき、施設設備の保全計画の検討を行う。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度までに取りまとめた建物簡易調査診断の現地調査のデータに基づき、附属図書館北分館及び低温科学研究所の保全計画の検討を行った。この結果を精査し、平成20年度に基準及び保全計画の策定を行うこととした。 		

<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の改修・補修計画の立案や安全性の確認・指導等を行うための実施体制を整備する。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設設備の使用状況に関する点検については、安全衛生委員会が年間活動計画において施設巡視の実施を定め、計画に基づき、施設保全課による各部局等の安全パトロールを毎月1～2回実施した。 巡視の結果、複数の部局等で共通に見受けられた事例をもとに、平成17年度に定期的な点検のための安全衛生チェックリストを作成し、平成18年度からのパトロールで使用して施設の状況を点検した。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会が定めた年間活動計画に従い、施設設備の使用状況の点検を定期的に行い、安全性の確認・指導等を行う。 	
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関してチェックリストによる自己点検を行い、安全性の確認・指導等を行うための実施体制を確立する。 		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に引き続き、札幌キャンパス安全衛生委員会が定めた年間活動計画表に基づき、施設保全課安全パトロール、産業医巡視をそれぞれ14回実施し指導を行った。 次年度以降も、年間活動計画に従ってチェックリストによる施設設備の使用状況の点検を定期的に行い、安全性の確認・指導等を行う体制を確立した。 		
<p>⑤施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の老朽・狭隘解消のため医学部（東南棟）（平成16年度）、文系（経済学部）研究棟（平成17年度）の改修工事を行うとともに、病院歯科診療センター・総合博物館・工学研究科大講義棟の屋上防水工事などを実施した。 また、設備の安全確保のため病院・歯科診療センター空調設備改修等工事、工学部応物棟・衛生棟等の分電盤改修工事と防火戸改修工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽解消のため地球環境科学研究所実験棟の屋上防水改修工事を行う。 施設の安全性確保のため老朽化している北方生物圏フィールド科学センター植物園の囲障等改修工事を行う。 設備の安全性確保のため獣医学研究科の飲料水用濾過装置濾材改修及び雑用水用濾過装置新設工事を行う。 平成19年度に引き続き教育研究の一層の充実に資するために高等教育機能開発総合センターS講義棟等改修工事を行う。 	
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の一層の充実に資するため、薬学部の受水槽の更新、獣医学部動物実験室における危機管理対応のためのバックアップ用電源の取設等を行う。また、屋上防水の改修を行い、老朽施設の改善に努める。 		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設費交付事業として、薬学部の受水槽補修、獣医学部動物実験室停電対応電気設備及び情報基盤センター（北館）、附属図書館の屋上防水の改修を行い、老朽改善・設備の安全確保を実施した。 安全で良好な学修環境を整えるため、老朽化した高等教育機能開発総合センターS講義棟の一部を改修した。 		

<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化に必要なとなるスペースの確保・整備充実に努める。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた大学院学生及び若手研究者の養成を目的とした大学院重点化に必要なスペースを確保するため、以下のとおり整備を行った。 先端的な生命科学や高度先進医療の教育研究を推進するため、医系総合研究棟を全面改修し、老朽化した施設の再生工事を行うとともに、スペースの見直しや再配置を行った。(平成16年度) 水産・海洋の先端的・独創的研究を推進するとともに先駆的な学術研究を担う人材育成を目指して、プロジェクト研究や共同研究などにフレキシブルな運用を可能とする「オープンラボ」を備えたマリンサイエンス創成研究棟を函館キャンパスに新営整備した。(平成17年度) 人材養成機能を重視した基盤的施設の整備のため、経済学部研究棟(平成17年度)、法学部研究棟(平成18年度)を改修し、老朽化した施設の再生工事を行うとともに、教員室の集約やスペースの再配置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院重点化に必要なとなるスペースの確保・整備充実に努めるため、次の事業を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 理学研究院研究棟(3号館)改修工事(機能改修, 耐震補強) 歯学研究科研究棟(D棟)改修工事(機能改修, 耐震補強) 医学研究科研究棟(中研究棟)改修工事(機能改修, 耐震補強) 	
	<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院重点化に必要なとなるスペースの確保・整備充実に努めるため、工学研究科・文学研究科等で改築・改修整備工事を実施する。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院重点化に必要なとなるスペースの確保のため、文学研究科、薬学部等で研究棟の改築・改修整備工事を実施し、また、工学研究科では共用実験棟(R2 2,330㎡)の改築工事に着手した。 		
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフサイエンス・情報通信・環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフサイエンスの卓越した研究拠点として、大学院先端生命科学研究院を平成18年4月に設置した。これに伴い、新たな研究領域である生物分子ネットワーク解析科学、細胞膜分子科学、生物情報伝達科学分野の新規採用教員の研究室を次世代ポストゲノム棟オープンラボラトリーに確保し、重点配分経費により基盤整備した。 また、人獣共通感染症の克服をめざす「人獣共通感染症リサーチセンター」を平成17年4月に設置した。これに伴い、平成18年度に施設整備費補助事業として新営工事に着手したが、教育研究部門のスペース増設(1,200㎡)を重点配分経費により措置し、卓越した研究 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強・老朽化対策等による建物改修をとおしてスペース確保、機能の見直しを行い、卓越した研究拠点を形成するスペース確保に努める。 	

	<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフサイエンスの卓越した研究拠点として整備される「人獣共通感染症リサーチセンター」を平成19年度に完成させ、世界水準の独創的・先端的な実験研究施設として稼働させる。 	III	<p>を支える基盤を一層充実させた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助事業として平成18年度に着手した人獣共通感染症リサーチセンター新営工事を平成19年9月に完成させ、世界水準の独創的・先進的な実験研究施設として稼働した。 新たな機能材料の開発や、プロジェクト研究を行うため、「北キャンパス総合研究棟5号館（電子科学研究所）」新営工事（R55,290㎡）に着手した。 全国共同利用の研究所として寒冷圏及び低温条件下の自然現象に関する研究拠点である低温科学研究所の研究棟について、耐震補強及び老朽改善の改修工事を行った。 		
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学病院において、先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに、経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端的医療の提供とともに、最大限に安全と安心を提供するため、平成19年度に新給食調理施設を稼働させる。 	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費面・診療面の効率化、リスクマネジメント、患者サービスの向上を図るため、医科と別棟となっていた歯科病棟を医科病棟に統合することとし、平成18年5月に歯科病棟を移転した。また、移転・統合を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。 病院給食調理施設を重点配分経費により新営することとし、平成18年度に設置場所、厨房方式等の基本方針を検討し、実施設計を進めた。平成19年3月に病院給食調理施設新営その他工事の契約を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 外来診療棟の増築計画の検討を行う。 	
<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペース 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に法科大学院、平成17年度に会計専門職大学院及び公共政策大学院を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保 	

<p>ースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保持するため、必要なスペースの確保に引き続き努める。 	<p>III</p>	<p>し、必要となるスペースを以下のとおり順次確保・整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館の一部を改修し法科大学院の演習室等と公共政策大学院の教員研究室、演習室等を確保した。(平成16年度) 施設整備費補助事業で文系共用棟新営工事を実施し、法科大学院、公共政策大学院、会計専門職大学院の学生演習室を確保した。(平成17年度) 施設整備費補助事業(補正事業)で研究棟改修(文系)を実施し、法科大学院の教員研究室、院生演習室を確保した。(平成18年度) <p>III (平成19年度の実施状況) 【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の講義室の集約化により法科大学院の院生自習室233㎡を確保した。 	<p>持するため、必要なスペースの確保に引き続き努める。</p>	
<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、施設の安全・安心整備として、情報基盤センター及び附属図書館での耐震補強・屋上防水・バリアフリー化の改修工事を行う。 	<p>III</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターにおいては、スーパーコンピューターの更新に合わせて、適切な稼働環境を確保するために必要な空調設備システムを更新整備した。(平成17, 18年度) 附属図書館においては、蔵書スペース確保を主とした本館改修工事を実施した(平成17, 18年度)。また、老朽化が進んでいた北分館内部の改修を総長重点配分経費により実施し、快適な学習環境を整備した。(平成17年度) <p>III (平成19年度の実施状況) 【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報メディアを活用した教育・研究支援機能を強化するため、情報基盤センター(南館)及び附属図書館北分館の耐震補強・屋上防水工事等を実施するとともに、あわせて利用者の利便性向上のためバリアフリーに対応する改修工事を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 高度情報化アカデミックキャンパスの更なる実現を図るため、附属図書館本館の再生計画の検討を進める。検討に当たっては、以下について考慮する。 老朽化した建物の耐震性の確保及び安全・安心な教育研究支援環境の再生 蔵書スペースの確保 適切なスペース配分による蔵書スペースの確保、施設管理の向上及び利用者へのサービスアップ 高度な情報を容易に活用できる施設 	
<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高い資質を備えた医療技術専門職、教育者及び研究者を育成することを目標として行われる、医療技術短期大学の廃止・保健学科への移行により必要となるスペースの確保・整備充 		<p>III</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療技術短期大学の廃止・保健学科への移行(3年制から4年制へ)により必要となったスペースは、医療技術短期大学部校舎の改修・整備を逐次行い、確保した。また、同短期大学部が平成19年3月をもって廃止となることに伴い、医療技術短期大学部の校舎を改 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部保健学科に加え、大学院保健科学院・保健科学研究所の整備に伴い必要となる面積等を考慮し、教育研究環境の充実に向けて具体的な計画を検討する。 	

<p>実に努める。</p>	<p>【85】 ・ 医学部保健学科のスペースの確保のための検討を引き続き行う。</p>	<p>III</p>	<p>修する全体的な計画を策定した。 (平成19年度の実施状況) 【85】 ・ 医学部保健学科のスペースは、旧医療技術短期大学の校舎を使用することで対応した。また、平成20年度の大学院保健科学院・保健科学研究院の新設に伴い必要となるスペースについても既存建物内に確保した。</p>		
<p>【86】 ・ 世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>【86-1】 ・ 外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースを確保する。</p> <p>【86-2】 ・ 老朽化した留学生会館の再生整備等、留学生の生活環境整備について引き続き検討を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 留学生の教育研究・居住環境を改善するため、留学生会館改築の方策等について、銀行借入れ・寄付等民間資金活用も含めて多様な検討を行った結果、本学が所有する土地の処分と寄付による民間資金活用により実施することとし、平成18年度に整備計画を策定した。また、職員単身用宿舎に留学生を入居させる場合の改修工事経費の試算等を行うとともに、留学生用宿舎の現状を調査し、その結果に基づき「留学生受入のための宿舎整備方針」を策定した。同方針に基づき、特に不足している単身宿舎については、老朽化した職員用独身寮を有効活用して、留学生等の単身用宿舎（86戸）に改修することを決定し、平成19年度入居を目指し準備を進めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【86-1】 ・ 老朽化した職員用独身寮を全面改修し南新川国際交流会館（86戸）として平成20年1月に使用開始した。</p> <p>【86-2】 ・ 老朽化した留学生会館を整備するため、本学が所有する土地の処分と寄付による民間資金活用により桑園国際交流会館（R 5 1,191㎡・47戸）を平成20年3月に新営した。 ・ 以上のとおり、老朽化した職員用独身寮の全面改修によるスペース確保に加えて、民間資金活用等により国際交流会館を新営したことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>	<p>・ 外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実のための検討をさらに行う。</p>	
<p>【87】 ・ 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 学部学生の正課授業及び課外の体育活動充実のための体育施設や、快適な学生生活を支</p>	<p>・ 屋外体育施設における正課授業のための更衣施設を整</p>	

<p>施設や、快適な学生生活を支えるための福利厚生施設等の再生整備に努める。</p>	<p>【87】 ・ 体育施設及び福利厚生施設等の再生整備に努める。</p>	<p>III</p>	<p>えるための福利厚生施設の再生整備については、総長が重点課題と位置づけて選定した「重点配分経費」の事業として以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上競技場の整備、スポーツトレーニングセンターの宿泊棟サッシ入替を行った。(平成17年度) ・ 小体育館及び第一体育館ステージの床補修、サッカーラグビー場の整備、サークル会館電話設備更新を行った。(平成17年度) ・ 老朽化した弓道場の改築整備を一部寄付金を利用して実施した。また、屋外テニスコートの改修を行った。(平成18年度) <p>(平成19年度の実施状況) 【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設の再生整備として体育教員室の改修・増築を行った。また、体育正課授業のための更衣室建設の実施計画をたてた。 ・ 福利厚生施設の再生整備としてクラーク会館のトイレ改修、高等教育機能開発総合センター中講義室のトイレの全面改修を行った。 	<p>備する。</p>	
<p>【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、老朽化した施設の再生整備に努める。</p>	<p>【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する中川研究林庁舎は配管改修を、静内研究牧場では肥育舎の改築を実施し、老朽化した施設・設備の再生整備に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、老朽化した施設の再生整備を以下のとおり実施した。 ・ 苫小牧研究林森林資料館外壁改修その他工事(平成16年度)。 ・ 雨竜研究林製材工場屋根葺き替え、七飯淡水実験所高圧受変電設備改修等6件の改修工事(平成17年度)。 <p>(平成19年度の実施状況) 【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する厚岸臨海実験所宿泊棟改修工事、中川研究林庁舎配管等改修工事、静内研究牧場肥育舎等新営工事を実施し、老朽化した施設・設備の再生整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する静内研究牧場の繁殖舎の改修を実施し、老朽化した施設・設備の再生整備に努める。 	
<p>【89】 ・ キャンパスの環境保全、バリアフリー対策、構内交通動線の整備、インフラ設備の更新等基</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスの緑地・景観の保全と安全保持の観点から、札幌キャンパスを数種の緑地管理ゾーン(安全性に重点を置くゾーン、自然 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北キャンパスの道路及び下水道整備等は新営建物の計画とともに順次進める。 	

<p>幹環境整備の充実に努める。</p>		<p>の保全を優先するゾーンなど)に区分し、その特性に応じた樹木の維持管理方法を策定し、実施した。</p> <p>また、平成16年9月の台風で被害を受けたポプラ並木について、卒業生、北海道内外の一般市民からの寄付、民間木工関係者、北海道庁等のボランティア等の支援を得て再生事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌キャンパスの環境保全事業の一環として、学生、教職員及び市民ボランティアが参加して構内清掃を行う「キャンパス・クリーン・デー」を毎年度実施した。 ・ 平成17年度にキャンパスをいくつかのゾーンに区分し、それぞれの位置付けに応じて異なる方法で管理することとした緑地管理区域を定めて、適切に樹木管理などを行うものとした。 ・ バリアフリー対策として総長室重点配分経費（運営交付金）で以下の事業を実施した。 <p>○平成17年度</p> <ol style="list-style-type: none"> ①身障者用エレベータ設置（クラーク会館） ②自動ドア設置（医学部・工学部） ③階段昇降設備設置（保健管理センター） ④階段昇降設備設置（事務局） <p>○平成18年度</p> <ol style="list-style-type: none"> ①スロープ設置（歯学部・水産学部・百年記念会館・事務局） ②自動ドア設置（歯学部・工学部・医学部保健学科・留学生センター・百年記念会館） ③身障者用トイレ設置（医学部保健学科・総合博物館・百年記念会館・中央食堂・事務局） ④身障者エレベータ設置（理学部） ⑤階段昇降設備設置（百年記念会館） <ul style="list-style-type: none"> ・ 構内交通動線の整備 キャンパス・マスタープランに基づき、周辺市街地から北キャンパスへのアクセスを確保するため、北20条の土地購入とこれに伴う北キャンパスの道路計画について検討を行い、北キャンパス土地利用計画として平成17年12月の役員会に報告した。 ・ インフラ設備の更新については、平成16年度～18年度に北方生物圏フィールド科学センター管理棟・スラブ研究センター・歯学部D 		
----------------------	--	--	--	--

			<p>棟・文学部・電子科学研究所などのガス漏れ危険箇所の改修工事を実施し安全の確保をした。また、水産科学研究科のさく井設備新設工事を実施した。</p>		
	<p>【89-1】 <ul style="list-style-type: none"> 学生等のキャンパスライフの充実を図るバリアフリー対策は、屋外整備について実施することに努める。 </p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【89-1】 <ul style="list-style-type: none"> 屋外のバリアフリー対策として以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①玄関前スロープロードヒーティング整備、身障者用駐車場の整備 (理学部) ②玄関前ロードヒーティング整備 (工学部) また、建物のバリアフリー対策として以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①多目的トイレ設置 (エンレイソウ) ②自動ドア設置 (水産学部) </p>		
	<p>【89-2】 <ul style="list-style-type: none"> 北キャンパスの交通動線計画の検討を行う。 </p>	III	<p>【89-2】 <ul style="list-style-type: none"> 北キャンパス土地利用計画に基づき、北20条門周辺の道路、下水道整備等の実施計画を進めた。 </p>		
<p>【90】 <ul style="list-style-type: none"> 民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。 </p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は、平成16年度に入札を実施して落札者を決定し、平成17年12月からI期改修工事を開始、平成18年度までにIII期改修工事を完了した。 全体の工事進捗状況は、当初工程どおり順調に進んだ。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は、VI期改修工事を行い、平成20年9月に全ての改修工事を完了させる。 	
	<p>【90】 <ul style="list-style-type: none"> PFI事業の環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は引き続きIV・V期の改修工事を実施する。 </p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【90】 <ul style="list-style-type: none"> PFI事業の環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業はIV期改修工事を平成19年9月、V期改修工事を平成20年3月に完了した。全体の工事進捗状況は当初工程どおり順調に進んでいる。 </p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【91】 ・労働安全衛生法、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえた化学物質、毒物・劇物、危険物等の適切な保管、取扱、処分・廃棄を行うため、全学的な管理体制を確立する。		IV		(平成16～18年度の実施状況概略) ・労働安全衛生法を踏まえた安全管理については、安全衛生委員会を中心に、次のとおり計画（P）、実施（D）、評価（C）、改善（A）のマネジメントサイクルを循環させることにより、組織的・継続的に実施した。 ① 年間の安全衛生管理計画を定めた（P）。 ② 会議、講習会、安全教育、職場巡視を行った（D）。 ③ 巡視や法定検査等の結果をもとに、改善指導を行った（C）。 ④ 年間活動結果を評価し、次年の活動計画を見直した（A）。 また、これらの活動を効率的に進めるため、平成16年度に「労働安全マネジメントシステム」の導入を開始し、安全衛生管理計画に基づく巡視やパトロール、安全教育等の実施報告や、委員会議事録、活動計画の閲覧を行うソフトウェアを構築し、活用した。 ・全学的な化学物質管理については、平成16年8月に定めた「化学物質自主管理マニュアル」に基づき、安全衛生委員会及び化学物質の安全管理に関する支援・指導を行う環境保全センター運営委員会を中心に、「化学物質等管理システム」の運用により化学物質の在庫や使用履歴の管理を行うこととした。特にPRTR法等対象化学物質の排出移動量の調査は、同システムを利用して毎年度実施した。	・労働安全衛生マネジメントシステムの運用について、安全衛生委員会を中心に、計画、実施、評価、改善のマネジメントサイクル（PDCA）を実施する。 ・労働安全衛生マネジメントシステムの中の報告書ツールを活用し労働安全衛生情報の掲示を行う。 ・部局の化学物質担当者を集めた講習会を開催する。 ・部局主催の化学物質管理講習会の開催を促し、支援を行う。 ・部局における化学物質管理状況把握のための立入調査を実施する。 ・英語版の「化学物質管理の手引」を発行する。 ・全学的な放射線施設等の点検調査を引き続き実施するとともに、教育訓練の受講免除の取扱いを見直し、平成20年度は全取扱者に講習会を受講させる。また、平成19年度に設置した「下限数量以		

		<p>また、本学が保管する毒物及び劇物を適正に管理するため、平成17年度に「国立大学法人北海道大学毒物及び劇物管理要項」を改訂し、これらについても同システムを用いて管理することとした。</p> <p>さらに、同システムの利用率向上のため、平成16年度に利用状況調査を行うとともに、同システムの機能向上のためのカスタマイズやマニュアルの整備、システム操作説明会を毎年度実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学物質に関する管理マニュアル「化学薬品の取扱い」を17年度に作成するとともに、有害廃液収集ルール説明会や環境保全センター講習会などを開催して、教職員・学生に対し薬品及び廃液取扱方法の周知に努めた。 	<p>下使用ワーキンググループ」において、放射線施設のあり方及び放射性同位元素等の管理・運用について引き続き検討を行う。</p>
	<p>【91-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法を踏まえた安全管理を組織的、継続的に実施するため、労働安全衛生マネジメントシステムの運用を引き続き行う。 	<p>IV (平成19年度の実施状況)</p> <p>【91-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生マネジメントシステムの運用について、安全衛生委員会を中心に、計画、実施、評価、改善のマネジメントサイクル(PDCA)を次のとおり実施した。 年間の安全衛生管理計画を定め(P)、会議、講習会、安全教育、職場巡視を行った。(D) 巡視や法定検査等の結果をもとに、改善指導を行った。(C) 年間活動結果を評価し、次年の活動計画を見直した。(A) 労働安全衛生マネジメントシステムの中の報告書ツールを活用し、安全衛生管理活動計画における「安全教育実施状況報告」、「防火管理者施設巡視報告」、「安全監督者の職場巡視報告」を行うとともに、情報発信として「委員会議事録掲示」、「年間活動計画掲示」、「月別活動計画掲示」、「労働安全衛生情報の掲示」を行った。 	
	<p>【91-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> PRTR法等を踏まえ、化学物質等管理システムの運用・改善を含む全学的な管理体制を確立するための検討を引き続き行う。 	<p>IV 【91-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全センター運営委員会(平成19年6月・10月)などにおいて、化学物質等管理システムの機能向上のため、カスタマイズ(購入履歴検索、指定数量計算結果出力、ビン重量入力)を実施するとともに、高圧ガス入力についてのカスタマイズについて検討した。 化学物質等管理システムを利用してPRTR 	

			<p>法特定化学物質調査を平成19年4月に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学物質等管理システムの操作説明会を3回行った。また研究室からの依頼に基づき研究室での説明を行った。平成19年度までに同システムの利用率は化学物質を取り扱う研究室の90%程度になった。 消防法による危険物の学内保有状況及び化学物質の管理体制について調査を実施した。 化学物質の下水道排出事故への対応や連絡体制について学内に通知するとともに、全学を対象とした講習会を1回開催したほか、部局ごとに開催した。 有害廃液収集ルール説明会を2回、環境保全センター講習会を2回開催し、薬品及び廃液取扱方法について教育を行った。 以上のとおり、安全衛生委員会を中心に安全管理のマネジメントサイクルを循環させるとともに、P R T R法対象物質の排出量把握のみならず、毒物・劇物をはじめとする化学物質の管理についても化学物質等管理システムを活用して実施していることから、中期計画を上回って実施していると判断する。 		
	<p>【91-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性同位元素等の管理については、アイソトープ総合センターを中心とした安全管理を強化し、放射性同位元素の適切な利用、施設の効率的利用について検討を行う。 	III	<p>【91-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> アイソトープ総合センターに、平成19年7月1日付けでR Iの安全管理に係る専門的知見を有する職員として特任教授を配置し、部局等に対するR Iの安全確保に関するコンサルテーション、全学的な放射線施設等の点検調査の企画・実施等を行った。また、低温科学研究所及び遺伝子病制御研究所のR I施設を廃止するとともに、今後の北海道大学における放射線施設のあり方及び放射性同位元素等の管理・運用について検討する「下限数量以下使用ワーキンググループ」を平成19年10月に設置した。 		
<p>②学生等の安全確保に関する具体的方策</p> <p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会において、労働安全衛生法により策定した安全衛生管理活動計画に基づき、①産業医巡視、②教育・研究環境の安全パトロール、③安全監督者パトロール、④防火管理者パトロールを実施した（毎年度）。 法令で定められている実験室等の作業環境測定（有機溶剤・特定化学物質・放射線等）を実施し、改善を要する事項については改善した（毎年度実施）。また、局所排気装置等の自主 	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、安全教育の実施に際し安全管理マニュアルの活用を図る。 	

			<p>点検を徹底するため、平成18年度から点検実施数の報告を各部局に求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究環境における事故を防ぐため、防災・防火対策や危険物・化学物質の取扱等について説明した「安全の手引」の和文版・英文版をそれぞれ作成した（平成16年度）。また、安全教育に活用するため、「安全の手引」の要約版として、パワーポイントソフトを使用した音声入りの資料を作成した（平成17年度）。 さらに、化学物質に関する管理マニュアル「化学薬品の取扱い」を17年度に作成するとともに、これについても、パワーポイントソフトを使用した音声入りの資料を作成し、安全管理マニュアルの充実と活用に努めた。 		
	<p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や教職員の安全確保のため、引き続き施設設備の安全点検を定期的を実施し、安全管理マニュアルの充実と活用に努める。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験室等の局所排気装置等の自主定期点検を徹底するため、点検を行うよう通知した。 実験室等の作業環境測定（有機溶剤・特定化学物質・放射線等）を実施し、その結果、改善を要する事項については改善した。 平成19年度から、4～5月、10月を本学の安全教育月間と定め、「安全の手引」及び「化学薬品の取扱いについて」CD-ROM版を各部局に配付して、これらを活用した安全教育を実施した。 		
<p>【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関連する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成17年度中を目途に作成する。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な防災・防犯管理体制については、危機管理担当の理事（副学長）を置き、有事の際の速やかな連絡体制とともに必要な措置を講ずることとしたほか、施設、財務、病院、知的財産、防災、危険物の取扱いなど、様々な分野におけるリスク管理についても、担当理事、全学委員会、専門委員会及び事務局各課等を中心に管理を行った。また、大規模な災害等の発生時には、災害対策本部を設置して対応することとしており、平成18年度に「北海道大学災害対策要項」の改正を行った。 平成16年度に行った札幌キャンパスの危険箇所や建物等の現状調査をもとに、大学構内の危険箇所を表示したハザードマップ（危険物等配置図、洪水ハザードマップ等）及び防災マップ（避難場所、ゲートマップ、消防設備、耐震建物等）を平成18年3月に「札幌キャンパス防災 	<ul style="list-style-type: none"> 防災マップ・ハザードマップを随時バージョンアップする。 	

			<p>マップ報告書」としてとりまとめた。 この内容の公表については札幌市の危機管理室と協議を行ったうえで、同報告書に基づき作成した「防災マップ」を平成18年7月にホームページで学内に公表し、その後も必要に応じて情報を更新した。 函館キャンパスについても、平成19年3月に「函館キャンパス防災マップ報告書」をとりまとめた。</p>		
<p>【94】 ・ 災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害が発生した場合を想定して、札幌キャンパスに安全確保のための緊急避難場所3カ所を指定するとともに、同キャンパスの教職員・学生等を対象に、有事の際の安否確認に供するため「災害発生時の安否確認携帯カード」を作成し、全員に配布した。 平成17年度には、大学構内の危険箇所を表示したハザードマップ（危険物等配置図、洪水ハザードマップ等）及び防災マップ（避難場所、ゲートマップ、消防設備、耐震建物等）を「札幌キャンパス防災マップ報告書」としてとりまとめ、その内容に基づき作成した「防災マップ」を平成18年7月にホームページで学内に公表した。その後も必要に応じて情報を更新した。 また、18年度にはAED（自動体外式除細動器）を20台設置し、その位置を「防災マップ」に記載して、緊急時に対応できるようにした。 インフラ設備については、ガス漏れの恐れのある施設の改修工事を平成16年度から順次実施し、機能改善を図った。「中期計画【89】の『計画の進捗状況』参照」 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の安全を確保するため、キャンパス内の現状のインフラ図（電気・ガス・水道など）を作成し、安全なキャンパス環境づくりを行う。 函館キャンパスの埋設ガス管（ねずみ鉄管）の取り替え検討を行う。 各部署で個別に対応している危機管理体制について、事務局組織において包括的な危機管理を担う体制を整備する。 	
	<p>【93】 (平成19年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館キャンパス防災マップを作成し、平成19年5月に学内に公表した。 		
	<p>【94】 ・ 災害等に対応できる安全なキャンパス環境の構築に向けて、必要な機能とその整備手順等について引き続き検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の安全を確保するため、札幌キャンパスに加え、新たに函館キャンパスについても函館市指定の避難場所、緊急避難場所の位置及びキャンパス内道路など避難の手助けとなる情報や、洪水時の危険箇所等を示した防災マップを作成し、平成19年5月にホームページに公表 		

			<p>した。 また、AED（自動体外式除細動器）については札幌キャンパスに27台、函館キャンパスに2台、大滝セミナーハウスに1台設置して緊急時に対応できるようにした。</p>			
<p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存建物の耐震診断を計画的に推進し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存建物の耐震診断を計画的に進めるため、平成16年度に診断対象とする建物やその優先度などを検討したうえで、全学的な耐震診断実施計画を策定した。この計画に基づいて平成16年度から順次耐震診断を実施した。平成18年度には、重点配分経費を活用して未診断であった59棟の耐震診断を実施した結果、教育・研究施設については耐震診断が完了した。 また、経済学部研究棟（平成17年度）、法学部研究棟（平成18年度）について、新耐震基準に合致する耐震改修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき、理学研究院研究棟（3号館）、歯学研究科研究棟（D棟）、医学研究科研究棟（中研究棟）、教育学部研究棟、スラブ研究センターについて耐震補強改修を行う。 さらに農学部特別実験室、工学研究科開発科学実験施設、工学研究科電気・生体棟（L棟）について耐震補強改修を行う。 		
	<p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき、優先度を考慮した耐震補強改修の促進に努める。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度までに実施した耐震診断に基づき、優先度を考慮した結果、下記建物について耐震改修を実施した。 ①文学部研究棟の耐震補強を含む改修工事 ②医学研究科研究棟（東北棟）及び（北棟）の耐震補強を含む改修工事 ③低温科学研究所研究棟の耐震補強を含む改修工事 ④附属図書館北分館の耐震補強を含む改修工事 ⑤情報基盤センター（南館）の耐震補強を含む改修工事 ⑥クラーク会館の耐震補強を含む改修工事 ⑦工学部研究棟（PQR棟）の耐震補強を含む改修工事 <p>また、教育・研究施設以外の建物については、職員宿舎17棟と文化財施設24棟の耐震診断を実施した。</p>			
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 環境への配慮

本学札幌キャンパスは札幌市街の中央に位置するにもかかわらず、日本では例を見ない自然環境が残され、それは札幌観光の拠点となっているほどである。その環境整備のため、平成8年に作成された「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」の主旨に基づいて、法人化前においては施設・環境委員会がキャンパス内の樹木管理マニュアルの作成、樹木の管理体制に係るモニター制度創設、危険樹木の伐採・補強などを実行してきた。この環境整備事業は総長室の一つである施設・環境計画室に引き継がれ、強化された。平成16年度には施設・環境計画室の下に「エコ・キャンパスWG」が設置され、キャンパスのゾーニング計画、樹木管理マニュアル・芝生管理マニュアルの見直し、ポプラ並木の補植計画等を検討した。

こうした環境整備事業の例として、サクシュコトニ川の再生事業が挙げられる。これはキャンパス内を流れる同川を今後のキャンパス環境を形成する特徴的資源として位置づけたもので、本学創基125周年（平成13年）に再生工事を開始し、平成16年5月に完成した。

平成17年4月1日付けで「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が施行されたことにより、北海道大学の環境方針及び環境への配慮を実施する体制等を定め、全学的に環境への配慮のために取り組み、日常生活の中から継続的に活動を行うように全学に通知した。

また、本学が特定事業者として環境に配慮した事業活動や取組をまとめた「環境報告書」を平成18年度から公表した。

2. キャンパス・マスタープランの再検討

平成8年（1996年）に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定した後の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、その適切な見直し、ならびに新たな視点（持続可能な発展、学術的な革新を支える環境づくり、卓越した学術研究の基盤整備、施設・環境マネジメント）によるプロセス等、課題とされていることを検討する必要が出てきた。このため、平成17・18年度において、キャンパス・マスタープラン検討部会で緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、「キャンパス・マスタープラン2006」としてまとめた。

3. 耐震改修への取り組み

本学が保有する施設のうち、特にIs値0.4以下の耐震性が著しく低い建物の解消を図るため、耐震化とあわせた老朽化対策工事を経済学部研究棟（平成17年度）、法学部研究棟（平成18年度）で実施した。また、平成18年度に本学のすべての教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、全施設面積の約30%にあたる24万9千㎡が耐震

化工事の対象となった。今後も継続的に実施することとしている。

4. アスベストの除去

昭和63年頃より改修工事等で徐々に除去してきたが、平成18年度には「石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの」という新基準のもとに、露出している吹付けアスベスト及び含有アスベスト吹付け材の除去等の対策工事を実施し、平成19年3月までに1施設を除き対策工事を完了した。

【平成19事業年度】

1. 施設整備の新たな手法

本学の北キャンパス敷地内に、定期借地権（事業用）を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟（R5 2,790㎡）が竣工し、平成20年4月に運用を開始する。その他、産学官連携施設として、中小企業基盤整備機構が発注したインキュベーション施設（R3 1,915㎡）の工事に着手した。

病院ESCO事業については、最優秀提案事業者による詳細調査、補助申請を経て、平成19年8月に契約締結、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了し、同年4月からのESCOサービス開始を予定している。

また、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附により、新しく桑園国際交流会館（R5 1,191㎡・47戸）を整備した。

2. 耐震改修への取り組み

老朽化対策とあわせた耐震化工事を進め、平成19年度には文学研究科、医学研究科（東北棟、北棟）、工学研究科（PQR棟）、低温科学研究所、情報基盤センター（南館）、附属図書館北分館、クラーク会館で実施した。今後も継続的に実施することとしている。

2. 共通事項に係る取組状況

1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

① 施設マネジメント実施体制及び活動状況

平成16年度に決定した「施設マネジメントの基本方針」に基づき、平成17年度に設置した施設マネジメント部会において、病院ESCO事業や民間企業による研究実験施設整備など、施設等の効率的な管理と戦略的活用を図るために必要な方策を検討した。

病院ESCO事業については、最優秀提案事業者による詳細調査を実施した。また、施設整備については、多様な財源確保について検討し、平成19年度から理学研究院において専用スペースの課金制を導入することとした。

② キャンパス・マスタープラン等の策定状況

本学においては、平成8年に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定したが、それ以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために見直しを行い、キャンパス・マスタープラン検討部会においてキャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含めて総合的な検討を行い、「キャンパス・マスタープラン2006（案）」をまとめた。

③ 施設・設備の有効活用の取組状況

施設が有効に活用されるように、平成16年度に構築した施設情報管理システムを稼働させ、施設利用者が部屋の利用状況を入力した。これにより施設利用状況をほぼ100%把握した。

④ 施設維持管理の計画的実施状況

既存施設を長期にわたり良好に維持するため、全学的な建物簡易調査診断（178棟延べ601千㎡）を実施した。これにより必要な修繕・改修について計画的に実施することとした。

⑤ 省エネルギー対策等の推進

- 省エネルギーの啓発を図るため、エネルギーマップを作成し、原単位（燃料等使用量÷建物延べ床面積）による各学部エネルギー別年別使用量データを掲載した。
- 省エネルギーに関する中長期計画に基づき、省エネ機器を導入するなどの取り組みを行った。
- 工学部において夏季休暇一斉取得による省エネルギー効果を検証し、約18%の電気使用量削減を確認した。
- 環境科学院では（財）省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を実施した。

【平成19事業年度】

① 施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設マネジメント部会において、新たな整備手法の検討を引き続き行い、本学の北キャンパス敷地内に、定期借地権（事業用）を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟（R 5 2,790㎡）が竣工し、平成20年4月に運用を開始する。

その他、産学官連携施設として、中小企業基盤整備機構が発注したインキュベーション施設（R 3 1,915㎡）の工事に着手した。

病院E S C O事業については、最優秀提案事業者による詳細調査、補助申請を経て、平成19年8月に契約締結、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了し、同年4月からのE S C Oサービス開始を予定している。

また、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附により、新しく桑園国際交流会館（R 5 1,191㎡・47戸）を整備した。

② キャンパス・マスタープラン等の策定状況

キャンパス・マスタープランについては、平成18年度にとりまとめた「キャンパス・マスタープラン2006」を役員会等の了承を得て平成19年9月に公表した。

③ 施設・設備の有効活用の取組状況

施設・設備の有効活用の観点から教育・研究内容に応じた施設の利用状況を検証するため施設マネジメント部会のメンバーによる施設有効活用実態調査を実施した。

④ 施設維持管理の計画的実施状況

平成18年度に実施した建物簡易調査診断のデータの見直しを行い、耐震診断結果を考慮して文学研究科研究棟、医学研究科東北研究棟・北研究棟、低温科学研究所研究棟、情報基盤センター南館、クラーク会館、附属図書館北分館、工学研究科P Q R棟の耐震改修工事を実施した。

⑤ 省エネルギー対策等の推進

- 工学部では昨年度に引き続き、8月13～15日の3日間において夏季休暇一斉取得による省エネ活動を実施し、平成17年度と比較して電気使用量では約14%、水道では約50%の削減となった。
- 昨年度に引き続き、（財）省エネルギーセンターによる省エネルギー診断をメディア・コミュニケーション研究院で実施し、熱搬送設備では「熱搬送設備の運転管理」、証明設備では「省エネ機器の導入」について所見を受けた。
- 本部ボイラー室ではボイラーの高効率運転マニュアル作成のため、実際のボイラー運転管理業務の実務期間を利用し、各暖房系統の供給蒸気量の平準化とボイラー運転台数の関係において最適ポイントを把握する取組を行った。この結果に基づき、高効率運転マニュアルを作成し、より省エネ効果の高い運転を行った。
- 6～9月まで期間を定めて「クールビズ」を実施し、ポスターにより周知を図った。その結果、建物床面積あたりのエネルギー消費量は、昨年度の同時期と比較して約1%減少した。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

【平成16～18事業年度】

① 危機管理態勢の整備状況

- 危機管理担当の理事（副学長）を置き、有事の際の速やかな連絡体制を定め、必要な措置を講じた。
- 安全・防災の面では、全学委員会である「安全衛生委員会」が災害・事故等に関するマニュアルとして「安全の手引き」を作成した。加えて、各部局等においても、それぞれの実情に応じて海外渡航時の安全の心得などを含めたマニュアルを作成し、あわせて所属教職員・学生に周知を図った。

また、放射線や病原菌、化学薬品等の危険物等の取扱については、それぞれに係る法令を踏まえ、関係の専門委員会等が作成したマニュアルがあるほか、大規模な災害等が発生した際には、「北海道大学災害対策要領」により、速やかに災害対策本部を設置し、その対応に当たることとした。

- 通常の危機管理体制については、緊急連絡網により速やかに情報伝達を行うほか、大規模災害等が発生した場合を想定し、札幌キャンパスに安全確保のための緊急避難場所3ヶ所を指定した。また、平成17年度にとりまとめた札幌キャンパス防災マップ（避難場所・ゲートマップ等）をホームページで公表して学内に周知するとともに、A E D（自動体外式除細動器）の設置場所マップを追加した。

加えて、同地区の教職員・学生等に対しては、有事の際の安否確認に供するため「災害発生時の安否確認形態カード」を作成し、全員に配付した。

- ・ さらに、海外における事件や事故等にできる限り対応するため、有事の際には、関係地域に渡航中の教職員・学生等の安否を速やかに確認するとともに、ホームページに必要な情報を掲載し、海外からのアクセスに対しても情報提供を行うこととした。

② 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

(1) 体制の強化

- ・ 平成18年10月に、学術国際部研究協力課に研究費の不正使用防止等について専門的に対応する人員2名を配置した。
- ・ 平成18年9月に科学研究費補助金に関する教員及び事務職員に対する学内説明会を開催し、不正使用等の防止、使用ルールについて周知した。
- ・ 会計事務職員を対象とした会計事務研修（平成18年10月）において、公的研究費の管理体制等について文部科学省の講師を招き講義を実施した。

(2) 調達関連手続きの見直し

- ・ 取引先の管理を徹底することによる不正防止を図るため、教員発注については、本学と「取引基本契約」を取り交わした業者に限定することを検討し、平成19年4月から実施することとした。
- ・ 架空取引等の不正防止策として、納品書と納品物品の現物照合を第三者が行う「納品受付センター」を設置することについて検討し、平成19年4月の設置に向け準備を行った。
- ・ 謝金業務の事実関係を確認しカラ謝金等の防止を図るため、謝金の支給業務を事務局（財務部経理課）で一元的に行うとともに、業務内容の事前届出制を導入することについて検討し、平成19年4月実施に向け準備を行った。
- ・ 旅費の支出に際し、航空機搭乗の事実確認を徹底し不正防止を図るため、旅費システムを使用せず航空券を購入した旅行者に対して搭乗半券提出を義務付けることを検討し、平成19年4月から実施することとした。

明会を開催し、不正使用等の防止、使用ルールについて周知した。

- ・ 事務職員を対象とした会計事務研修（平成19年11月）において、研究費の不正経理・内部統制の構築及び補助金適正化法について講義を実施した。
- (2) 会計ルール及び調達関連手続きの変更
- ・ 平成19年4月に会計規則等を改正するとともに、新たに作成した会計業務実施基準（会計業務マニュアル）を公開し、会計ルールの明確化、標準化を図った。
 - ・ 教員発注については、本学と「取引基本契約」を取り交わした業者に限定するとともに、納品書と納品物品の現物照合を第三者が行う「納品受付センター」を平成19年4月に設置した。
 - ・ 謝金の支給業務を事務局（財務部経理課）で一元的に行うとともに、事前届出制を導入することとし、平成19年4月から実施した。
 - ・ 旅費の支出に際し、旅費システムを使用せず航空券を購入した旅行者に対して航空機の搭乗半券提出を義務付け、平成19年4月から実施した。
- (3) 研究費の監査
- ・ 科学研究費補助金に関する監査について、より実効性を高めるために監査法人に業務委託し、平成19年10月に外部監査として実施した。
- (4) 不正防止計画について
- ・ 平成19年10月以降、監査法人との間で研究費管理体制構築に関する論点整理及びアドバイス業務に係る契約を締結し、下記により不正防止に関する対応策の検討を進めた。
 - ・ 平成19年11～12月に、不正発生要因の把握の一環として、各部署等の教員、事務職員との面談によるヒアリング調査を実施した。また、平成20年1月～2月には、研究費全般に関する管理、執行の実態、意識調査を目的とした教職員向けアンケートを実施した。
- このヒアリング及びアンケートの結果等をもとにリスク整理を行い、不正防止計画の策定作業を行っている。

【平成19事業年度】

① 危機管理態勢の整備状況

引き続き、危機管理担当の理事（副学長）の下、「北海道大学災害対策要領」等に基づき、有事の際の速やかな連絡体制を定め、必要な措置を講じた。

② 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

(1) 不正使用防止のための体制整備

- ・ 不正使用の防止及び不正使用があった場合の措置に関する必要事項を定めた「国立大学法人北海道大学における研究費の不正使用に関する規程」を平成19年7月に制定した。また、平成19年8月に不正使用に関する申立てを受け付ける窓口を学外法律事務所に設置した。
- ・ 平成19年9月から、研究費に関する事務相談窓口を本学ホームページ上で公開した。
- ・ 平成19年9月に科学研究費補助金に関する教員及び事務職員に対する学内説